

平成 23 年

労働基準監督年報

(第 64 回)

2 0 1 1

*Annual Labour Standards
Inspection Report*

(Vol. 64)

厚生労働省労働基準局

Labour Standards Bureau
Ministry of Health, Labour and Welfare

平成 23 年

労働基準監督年報

(第 64 回)

2 0 1 1

*Annual Labour Standards
Inspection Report*

(Vol. 64)

厚生労働省労働基準局

Labour Standards Bureau
Ministry of Health, Labour and Welfare

労働基準法制定後第 64 回の労働基準監督
年報をここに公にする。本年報は平成 23
年の労働基準行政の活動状況を収録した
ものである。

平成 23 年労働基準監督年報目次

第 1 章	平成 23 年度における労働基準行政の運営	1
第 1 節	概説	1
第 2 節	労働時間対策	2
1.	労働時間の現状	2
2.	労働時間対策の推進	3
第 3 節	安全衛生、労働条件対策の推進	3
1.	労働者の安全と健康確保対策	3
2.	労働条件対策	9
第 4 節	賃金対策の推進	11
1.	最低賃金対策	11
2.	賃金・退職金制度	11
3.	未払賃金の立替払事業	12
第 5 節	労災補償対策	12
1.	労災保険給付の迅速・適正な処理	12
2.	労災認定基準の的確な運用等	12
3.	行政争訟に対する迅速・的確な対応	12
4.	東日本大震災への対応	12
第 6 節	関係法令の制定、改廃等	12
1.	労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令について	12
2.	労働安全衛生規則の一部改正について（プレス機械対策）	14
3.	石綿障害予防規則の一部を改正する省令の施行について	14
4.	労働安全衛生法第 28 条第 3 項の規定に基づき厚生労働大臣が定める化学物質 （平成 3 年労働省告示第 57 号）の一部改正等について	15
第 2 章	監督指導等	16
第 1 節	事業場監督	16
1.	定期監督等（災害時の監督を含む）	16
2.	申告監督	16
3.	再監督	16
4.	使用停止等処分	16
5.	司法処分	17

第2節 賃金不払の概況	17
第3章 産業安全	18
第1節 産業別労働災害発生状況	18
第2節 労働災害発生率の状況	18
第3節 重大災害の発生状況	20
第4章 労働衛生	21
第1節 業務上疾病の発生状況	21
第2節 じん肺発生状況	23
第3節 定期健康診断の実施状況	24
第4節 特殊健康診断の実施状況	25
第5節 新規化学物質の届出件数及び名称公表件数	26
1. 新規化学物質の届出件数	26
2. 新規化学物質の名称公表件数	26
第5章 東日本大震災への対応	27
第6章 機構・定員及び予算	28
第1節 行政機構	28
第2節 職員の定員	28
第3節 予算	28

第1章 平成23年度における労働基準行政の運営

第1節 概 説

我が国経済は、平成21年3月から回復過程にあるが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により深刻な打撃を受けた。その後も夏以降の急速な円高の進行や欧州政府債務危機に伴う世界経済の減速の影響等を受け、景気の持ち直しの動きは緩やかなものとなった。

こうした中、雇用失業情勢は依然として厳しい状況が続いている。有効求人倍率は、平成18年7～9月期にピークをつけて以降、平成19年半ばまで概ね横ばい傾向で推移し、その後低下した。平成21年に入っても低下傾向は続き、7～9月期に0.43倍と過去最低の水準まで落ち込んだが、その後、緩やかに上昇し、平成23年10～12月期には0.69倍となっている。完全失業率は、平成21年7～9月期に5.4%まで上昇した後、景気の持ち直しに伴い低下傾向にある。平成23年前半は東日本大震災の影響もあって改善に足踏みがみられたものの、平成23年10～12月期は4.5%まで低下している。

また、賃金の動きを見ると、平成23年の現金給与総額は2年ぶりに減少し、所定内給与は6年連続で減少した。労働時間については、総実労働時間、所定内労働時間は2年ぶりに減少した。

このような情勢の中、解雇、雇止めや賃金不払といった問題が顕在化しており、今後もこの傾向が続くことが懸念されるため、全ての労働者が適法な労働条件の下で安心して働くことができるように、平成23年度においては、次のような点に重点をおいて対策を講じた。

第1は、労働条件の確保・改善対策についてである。

労働基準関係法令に係る申告件数は、賃金不払を中心として依然として数多く寄せられている状況がみられることから、問題ある事案に関する情報を早期に把握する等により、申告、相談や解雇、賃金不払事案等に対する的確な対応に努めた。

また、震災による直接又は間接の被害を受けたことに起因する解雇、雇止め等に対する啓発指導を実施した。

第2は、労働時間対策である。

労働時間対策としては、単に労働時間の短縮を図るだけではなく、労働時間、休日及び休暇等の設定を、労働者の健康と生活に配慮するとともに、多様な働き方に対応したものへと改善することが重要である。

これらを踏まえ、労働時間等の設定改善の円滑な実施を図るため、労働時間等の設定の改善に関する特別措置法に基づき、労働時間等見直しガイドライン（労働時間等設定改善指針）の周知・啓発、労働時間等設定改善推進助成金の支給等により、労使の自主的な取組の促進に努めた。

第3は、労働者の安全と健康の確保対策である。

平成23年の労働災害による死亡者数は、過去最少の1,024人（東日本大震災を直接の原因とする死亡者1,314人を除く）であったが、死傷者数（死亡者数と休業4日以上災害）は、111,349人（東日本大震災を直接の原因とする死傷者2,827人を除く。労災給付データ及び労働者死傷病報告（労災非適）により作成）であり、33年ぶりに2年連続で増加した。この要因としては、経済活動がリーマンショックによる落ち込み

から回復したこと、東日本大震災の影響（震災による経済活動の落ち込み、建設業での復旧・復興に伴う工事量の増加やそれに伴う全国的な技能労働者不足）、年初の大雪といった突発的要因だけでなく、第3次産業のウエイト増加など産業構造の変化が考えられる。

一方、労働者の健康を取り巻く状況をみると、平成23年における職業性疾病の発生者数は、7,779人（前年比4.1%減）であった。

こうした状況を踏まえ、労働災害の増加に歯止めをかけるべく、建築工事業、陸上貨物運送事業、小売業、社会福祉施設を重点指導対象業種に設定するなど、労働災害防止に向けた集中的取組を指示した。

また、東日本大震災の発生に伴い、復旧・復興工事における労働災害防止対策や石綿健康障害予防対策、緊急作業従事者等や除染作業等従事者の健康確保のための電離放射線障害防止対策などに取り組んだ。

第4は、労災補償対策である。

被災労働者及びその遺族の迅速かつ公正な保護という労働者災害補償保険法の目的が実現されるよう、迅速・適正な労災補償の実施に努めた。

過労死、精神障害等に係る事案については、脳・心臓疾患に関する労災認定基準や精神障害等に関する判断指針を、石綿関連疾患に係る事案については、石綿関連疾患に関する労災認定基準を的確に運用することにより、迅速かつ適正な労災補償に努めた。なお、平成23年12月26日付けで、新たに精神障害の労災認定基準を策定し、精神障害等に関する判断指針については廃止した。

また、東日本大震災により被災した労働者及びその遺族が速やかに労災補償を受けられるよう、的確な対応に努めた。

第5は賃金対策の推進である。

最低賃金対策としては、地域の実情に応じて地域別最低賃金の適正な改正や、産業の実情に応じて特定最低賃金の円滑な改正を図り、最低賃金額の周知徹底及び履行確保に努めた。

また、賃金制度等に関する労使の相談に応じ、賃金・退職金制度等の自主的な整備・改善について援助した。

第2節 労働時間対策

1. 労働時間の現状

我が国の年間総実労働時間は、週40時間労働制に向け法定労働時間を段階的に短縮することとした改正労働基準法が施行された昭和63年以降、減少傾向にあり、平成23年においては、1,747時間（前年比7時間減）となっている。うち、所定内労働時間は1,627時間（前年比7時間減）、所定外労働時間は120時間（前年比増減なし）となっている。

週休2日制も広く普及し、何らかの週休2日制の適用を受ける労働者の割合は、平成23年で89.8%となった。ただし、週休2日制の形態別にみると、完全週休2日制の割合は54.6%で、特に中小零細企業で普及が遅れている。

また、年次有給休暇の動向をみると、平成23年で労働者一人平均の付与日数は18.3日、取得日数は9.0日、取得率は49.3%となった。

2. 労働時間対策の推進

中小企業等における労働時間等の設定の改善の促進に向けて、年次有給休暇の取得促進、所定外労働の削減等労働時間対策を推進した。

(1) 労働時間等の設定改善を通じた仕事と生活の調和対策の推進

ア 労働時間等見直しガイドライン（労働時間等設定改善指針）の周知・啓発

長時間労働の抑制や年次有給休暇を取得しやすい環境の整備に向けた関係者の取組の促進を図ることを目的として、「労働時間等見直しガイドライン」の周知・啓発を行った。

イ 労働時間等の設定改善に向けた取組の推進

都道府県労働局に配置した「労働時間設定改善コンサルタント」による中小企業等に対する指導・助言を行うとともに、労働時間等の設定改善に積極的に取り組む中小企業事業主や中小企業団体に対して助成金の支給を行った。

(2) 自動車運転者の労働時間等の改善対策の推進

「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」（平成元年労働省告示第7号）等の周知啓発に努めるとともに、その遵守の徹底を図った。

(3) 長時間・過重労働の抑制

長時間にわたる時間外労働等が恒常的に行われ、過重労働による健康障害の発生が懸念される事業場等に対しては、月60時間を超える時間外労働に係る法定割増賃金率についても含め、重点的に指導を行った。

第3節 安全衛生、労働条件対策の推進

1. 労働者の安全と健康確保対策

(1) 基本的事項に関する対策の推進

ア 第11次労働災害防止計画

平成20年度から平成24年度までの5年間を対象期間とする第11次の労働災害防止計画においては、社会経済が大きく変化する中で、これまで続けてきた労働災害の減少傾向を維持、推進することを基本的なスタンスとして、①死亡者数について、平成24年において平成19年に比して20%以上減少させること、②死傷者数について、平成24年において平成19年と比して15%以上減少させること、③労働者の健康確保対策を推進し、定期健康診断における有所見率の増加傾向に歯止めをかけ、減少に転じさせること等を目標とし、労働災害の防止対策を計画的に推進した。

イ 危険性又は有害性等の調査（リスクアセスメント）の推進

近年、生産工程の多様化・複雑化が進展するとともに、労働災害の原因が多様化し、その把握が困難になっていることを踏まえ、平成17年に改正された労働安全衛生法（平成18年4月施行）により、危険性又は有害性等の調査（リスクアセスメント）及びこれに基づく措置の実施が努力義務化されており、その適切な実施の促進を図った。

ウ 労働安全衛生マネジメントシステムの普及促進

労働災害の一層の減少を図るには、個人の経験と能力のみに依存せず、リスクアセスメント等の措置を組織的かつ体系的に実施することが重要であることから、このような取組を推進する労働安全衛生マネジメントシステムについて、「労働安全衛生マネジメントシステムに関する指針」の普及促進を図った。

エ 安全衛生に係る事前評価の推進

機械設備の設置、建設工事等に係る計画の届出については、その円滑な実施を図るとともに、引き続き都道府県労働局長審査制度の的確な運用を推進した。

(2) 業種別労働災害防止対策の推進

ア 建設業

建設現場の重層化した請負形態における安全管理の定着を促進するため、元方事業者、関係請負人、業界団体及び発注者の実施事項等を示した「建設業における総合的労働災害防止対策」を推進した。

建設業における死亡災害の約4割を占める墜落・転落災害の防止については、平成21年に改正された労働安全衛生規則による墜落防止措置の徹底を図るとともに、手すり先行工法等の「より安全な措置」等を講じるよう指導を行った。また、手すり先行工法等の「より安全な措置」の普及を促進するため、現場の診断等による足場の設置事業者に対する支援を行った。

イ 陸上貨物運送事業

荷役作業時における労働災害を減少させるため、「陸上貨物運送事業の荷役作業における労働災害防止対策の推進について」を発出した。また、「交通労働災害防止のためのガイドライン」、「荷役作業時における墜落防止のための安全マニュアル」、「荷主の皆さまへ 自社構内での荷役作業の安全確保にご協力ください」などのリーフレットを活用して、周知を行った。

ウ 港湾貨物運送事業

港湾荷役作業における揚貨装置による災害及び墜落・転落災害の防止対策を徹底した。

エ 林業

他業種から林業に参入する事業場の増加を踏まえ、これらの事業場に対する雇入れ時の安全衛生教育の実施、伐木作業に伴うかかり木の処理の作業の適切な実施等について指導を行った。

また、高性能林業機械の普及やこれに伴う災害の発生が後を絶たないことを踏まえて、当該林業機械の運転業務に就く者に対する安全教育手法の開発、安全衛生教育を実施する講師の養成等を行った。

オ 製造業

関係請負人を含めた総合的な安全衛生管理体制を確立するため、「製造業の元方事業者による総合的な安全衛生管理のための指針」の周知を行うとともに、同指針に定められた措置の実施等について指導を行った。

また、危険性又は有害性等の調査等の実施を促進するため、作業別リスクアセスメントマニュアル等を活用した集団指導、個別指導等を計画的に実施した。

カ 造船業

労働安全衛生法上の特定事業（元方事業者及び下請事業者の労働者が同一場所で混在して作業を行

い、他業種に比し災害発生率も高い）である造船業での総合的な労働災害防止対策を推進するため、総括安全衛生責任者等に対する研修会及びリスクアセスメント実務者に対する研修会を実施し、造船業における危険作業に関する対策事例集を作成した。

キ 第三次産業

第三次産業での災害が増加していること等を踏まえて、各種商品小売業、整備業、社会福祉施設等を重点に、業界団体と連携し、作業別リスクアセスメントマニュアル等を活用した指導を行うとともに、小売業及び社会福祉施設を対象とした自主点検を行った。

以上の対策に加え、建設業、陸上貨物運送事業、港湾貨物運送事業、林業・木材製造業及び鉱業については、業種別労働災害防止協会と十分な連携を図りつつ、それぞれの業種に応じた対策を積極的に推進した。

(3) 特定災害防止対策の推進

ア 機械設備の労働災害防止対策の推進

機械設備メーカー等に対する指導を実施することなどにより、機械設備の安全化を推進するとともに、機械設備の使用時の安全性を確保するため、検査業者等に対する指導を強化し、適切な定期自主検査の徹底を図った。

特に機械設備による災害の防止対策の重点として次の対策の徹底を図った。

- (ア) プレス機械による労働災害を防止するため、労働安全衛生規則及び動力プレス構造規格等を改正し、プレス機械の一層の安全化、作業の安全化等を推進した。
- (イ) 職場において使用される機械は多岐にわたるとともに、技術の進歩等により新たな機械が開発・導入されていることから、すべての機械に適用する「機械の包括的な安全基準に関する指針」及び「機械の危険情報提供のガイドライン」について、その周知・普及を図った。

イ 爆発・火災災害の防止対策

平成 17 年 11 月に改正された労働安全衛生法(平成 18 年 4 月施行)により、爆発等のおそれがある化学設備又は特定化学設備の改造、修理、清掃等の仕事を発注する者が請負人に対して必要な情報を提供することが義務化されているところであり、引き続きその周知を図った。

(4) 高年齢労働者の労働災害防止対策の推進

高年齢労働者に配慮した安全衛生対策のマニュアルの普及を図った。

(5) 派遣労働者の安全衛生確保対策について

派遣労働者の労働災害を防止するため、職業安定行政と連携しつつ集団指導等、派遣元及び派遣先双方の事業主に対し労働安全衛生法上の措置義務の周知を行うとともに、遵守の徹底を図った。

(6) 職業性疾病対策の推進

ア 化学物質による危険性又は有害性等の調査(リスクアセスメント)の推進

平成 17 年 11 月に改正された労働安全衛生法(平成 18 年 4 月施行)により、化学物質も含め危険性又は有害性等の調査(リスクアセスメント)及びこれに基づく措置の実施が努力義務化されたところであり、法に基づく「化学物質等による危険性又は有害性等の調査等に関する指針」についてその普及促進を図った。

イ アスベストによる健康障害の防止対策

平成 18 年 9 月 1 日に石綿製品の製造等については全面禁止された。また、その際、国民の安全確保上の観点等から代替が困難な一部の製品等(適用除外製品等、いわゆるポジティブリスト)については、当面の間製造等の禁止の規定の適用が猶予されていたが、順次代替化できたものから禁止を行い、平成 24 年 3 月までに全ての適用除外製品等の製造等を禁止するための所要の改正について、労働政策審議会からの答申を得た。

アスベスト使用建築物や船舶の解体作業等におけるアスベストばく露防止対策について、計画届、作業届のほか、関係行政機関等からの情報を収集し、監督指導等や、必要に応じて労働災害防止団体と連携して現場パトロールを実施する等により、石綿障害予防規則の遵守の徹底を図った。

さらに、石綿障害予防規則に基づく健診の実施の徹底、過去にアスベスト作業に従事した者に対する健診の受診勧奨、交付要件を見直した健康管理手帳制度の周知等、退職者を含めたアスベスト作業従事者等に対する健康管理対策を積極的に推進した。

ウ 化学物質等有害物による健康障害の防止対策

化学物質の有害性の調査については、国が行ったがん原性等の試験結果を積極的に活用して指針を公表するなどにより、有害性が認められた物質に係る管理対策を推進したほか、ダイオキシンに係る健康障害防止対策を推進した。

粉じん障害の防止については、長期的な観点に立つ総合的な対策を推進した。

また、一酸化炭素中毒、有機溶剤中毒、酸素欠乏症・硫化水素中毒、化学物質による眼・皮膚障害等の防止対策の推進を図った。

加えて、ナノマテリアル製造の取扱い作業現場における当面のばく露防止のための予防的対応について、平成 21 年 3 月に発出した通達に基づく対策を推進した。

さらに、平成 23 年 4 月に施行された酸化プロピレン等に係る労働者の健康障害防止措置について、その周知及び遵守の徹底を図ると共に、特定化学物質等に係る作業主任者の選任等について指導した。

エ 電離放射線等の物理的因子及び、作業態様による健康障害の防止対策

電離放射線障害防止対策については、引き続き被ばく管理の徹底を図るとともに、騒音障害防止対策については、騒音障害防止のためのガイドラインの周知徹底を図った。

また、VDT 作業による健康障害防止対策については、「VDT 作業における労働衛生管理のためのガイドライン」の周知徹底を図った。

さらに、腰痛に係る予防対策を推進したほか、国際標準化機構や海外での取組状況を踏まえて、平成 21 年 7 月に改正した「チェーンソー取扱い作業指針」及び「チェーンソー以外の振動工具の取扱い業務に係る振動障害予防対策指針」に基づき、新たな振動工具の振動加速度のレベルに応じた振動ばく露時間の抑制を図った。

(7) 化学物質等の危険有害性等の表示制度の推進

「化学品の分類および表示に関する世界調和システム」に関する国連勧告を踏まえ、新たに絵表示等を表示すべき事項とすること、表示・文書交付対象物質に危険物を追加すること等を内容とする改正労働安全衛生法等が平成 18 年 12 月 1 日から施行されたことから、引き続きこれらの内容について関係事

業者等への周知を図った。

(8) 労働者の健康確保対策の推進

ア 過重労働による健康障害の防止対策

平成 17 年に改正された労働安全衛生法(平成 18 年 4 月施行)等により義務付けられた長時間労働者に対する医師による面接指導等の実施、過重労働による健康障害の防止対策についての衛生委員会等での調査審議の実施について、事業者に対し周知、指導等を行った。

さらに平成 23 年 2 月に改正した「過重労働による健康障害防止のための総合対策」について、事業者等に周知を図るとともに、労働者自身が自らの疲労度を把握し、積極的に自己の健康管理を行うための「労働者の疲労蓄積度自己診断チェックリスト」等の周知を図った。

イ メンタルヘルス対策

平成 17 年に改正された労働安全衛生法等により事業者に対して義務付けられたメンタルヘルス対策についての衛生委員会等での調査審議の実施や、労働安全衛生法に基づく指針として平成 18 年 3 月に策定された「労働者の心の健康の保持増進のための指針」について、事業者に対して周知、指導等を行った。さらに、事業者の取組を支援するため、全国 47 都道府県に設置したメンタルヘルス対策支援センターにおいて、メンタルヘルス不調の予防から早期発見と適切な対応、職場復帰支援に至るまで、メンタルヘルス対策の総合的な支援を実施した。

また、平成 21 年 10 月に設置したメンタルヘルスポータルサイト「こころの耳」(<http://kokoro.mhlw.go.jp>)により、事業者や産業保健スタッフ等に対してメンタルヘルスに関する情報提供を引き続き行った。

ウ 地域産業保健センター事業の拡充

小規模事業場の労働者等に各種健康診断等を行っている地域産業保健センターにおいて、長時間労働者に対し、医師による面接指導の相談窓口を開設することにより、利用者の利便性の確保を図った。

(9) 快適な職場環境の形成の促進

快適な職場環境の形成のための指針の周知を図るとともに、職場における喫煙対策の普及・啓発を行うなどにより、快適な職場環境の形成の促進を行った。

(10) 中小規模事業場における労働災害防止対策の推進

労働安全コンサルタント、労働衛生コンサルタント等による中小規模事業場の安全衛生診断及び安全衛生改善計画の作成を促進した。

(11) 外国人労働者の労働災害防止対策の推進

外国人労働者の労働災害を防止するため、「外国人労働者の雇用管理の改善に関して事業主が適切に対処するための指針」に基づき、外国人労働者が理解できる方法による安全衛生教育等の実施について指導を行った。

(12) 国際化に対応した安全衛生対策の充実

国際化の進展に伴い、国際貢献の観点から(独)国際協力機構(JICA)を通じた開発途上国に対する技術協力を実施した。さらに、開発途上国の安全衛生実務者に対する研修事業等を展開するとともに、労働安全衛生マネジメントシステムに関するASEAN+3 諸国の協調的な取組みを促進するためのダ

イアログを開催した。

また、我が国の労働安全衛生基準について、必要に応じて国際基準との整合性の確保を図った。

(13) 労働災害防止対策を推進する体制の整備等

ア 行政体制の整備等

(ア) 産業構造・就業構造の変化、技術革新の進展等安全衛生を取り巻く情勢の変化に対応した労働安全衛生関係法令の整備・充実を図るとともに、労働災害が多発した事業場、労働災害の発生率が高い業種に属する事業場、重篤な職業性疾病が発生するおそれのある事業場等に重点を置き、監督指導、集団指導等を強化した。

(イ) 監督指導、集団指導の実施体制の充実を図るとともに、技術の進歩等に的確に対応するため、職員の研修を充実し、事業場等に対する専門的・技術的な指導を強化した。

(ウ) (独)労働安全衛生総合研究所及び、産業医科大学における共同研究及び研究交流を行うなどにより安全衛生に関する研究、労働災害・職業性疾病の原因等の科学的な調査研究等を積極的に推進した。

(エ) 登録教習機関、登録性能検査機関等に対する監査指導を行った。

(オ) 安全衛生労使専門家会議、労働衛生指導医等の活用に努めた。

イ 安全衛生教育体制

安全衛生教育用機材の整備、講師の養成を図ることにより、地域及び各事業場において、事業者、労働災害の防止のための業務に従事する者及び労働者に対する安全衛生教育の水準の向上を図るよう努めた。

ウ 労働災害防止団体等の活動の強化

労働災害防止団体に対し、労働災害防止団体の中央及び地方での活動の活性化を促進した。

また、安全衛生に関する専門技術団体及び産業医、労働安全コンサルタント、労働衛生コンサルタントその他の安全衛生の専門家の組織と連携を密にするとともに、その積極的な活用を図った。

エ 安全衛生情報の公表

災害事例、職場改善事例等の安全衛生情報及び関連する科学技術情報を積極的に収集し、「職場のあんぜんサイト」などを通じて公表することにより、労働災害の防止対策の推進を図った。

(14) 東日本大震災への対応

ア 放射線障害防止対策

東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所（以下「東電福島第一原発」という。）の事故収束に係る緊急作業を実施する作業員の健康確保のため、5月20日に東電福島第一原発作業員健康確保対策室を設け、「原子力被災者への対応に関する当面の取組み方針」（5月17日付 原子力災害対策本部）に基づき、①被ばく線量管理、臨時の健康診断の徹底、②作業届の提出、③長期的な健康管理を柱とした対策を行った。

イ 復旧・復興工事における労働災害防止対策

がれきの処理や建築物の解体・改修など震災復旧・復興工事の進捗状況に応じた労働災害防止対策の徹底を建設業関係団体に要請するとともに、がれき処理作業や建築物の解体工事での安全な作業を進めるための注意点をまとめたリーフレットを配布し、安全衛生パトロールを実施した。

また、労働災害防止対策を官民一体となって徹底するため、「東日本大震災復旧・復興工事安全衛生推進本部」を設置し、地域ごとの安全衛生協議体制の構築、安全衛生教育の徹底のための具体策等を検討した。

さらに、被災3県に安全衛生に関する拠点を設置し、専門家による①工事現場への巡回指導、②安全衛生相談、③安全衛生教育への技術的支援等を実施した。

ウ 石綿健康障害予防対策

東日本大震災の被災地では、石綿含有建材を使用した建築物の解体等や石綿を含有するがれき等の集積等も行われている。そのため、厚生労働省では、地方支分部局の実施する監督指導等やパトロール等現場指導のほか、適正なばく露防止対策が実施されているかどうか確認するため、被災地の解体現場やがれき集積所等での石綿の飛散のモニタリング調査を実施した（調査結果については、環境省と合同で開催している東日本大震災アスベスト対策合同会議で報告した）。

2. 労働条件対策

労働条件の確保・改善対策については、次の事項を重点に行政を推進した。

(1) 一般労働条件の確保・改善対策の推進

ア 法定労働条件の確保

企業を取り巻く環境の変化や働き方の多様化が進む中、地域の産業動向等を敏感にとらえ、的確な行政展開を図っていくため、管内の実情を踏まえつつ、基本的な労働条件の枠組みの確立、労働時間管理の適正化、健康管理の徹底に関する事項の履行確保を中心とした一般労働条件の確保・改善対策を一層積極的に推進した。

また、労働基準関係法令違反に対しては、厳正に対処した。

イ 労働時間管理の適正化の徹底

賃金不払残業の解消を図るため、これに係る申告・相談が依然として認められる状況について使用者の理解を得させた上で「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関する基準」（平成13年4月6日付け基発第339号）の遵守を重点とした監督指導等を引き続き実施するとともに、「賃金不払残業総合対策要綱」に基づき「賃金不払残業の解消を図るために講ずべき措置等に関する指針」の周知を図り、労使の自主的な改善を促すなど総合的な対策を推進した。

また、重大又は悪質な事案に対しては、司法処分を含め厳正に対処した。

ウ 時間外労働協定の適正化

長時間にわたる時間外労働の実効ある抑制を図り、また過重労働による健康障害を防止するため、使用者、労働組合等の労使当事者が時間外労働協定を適正に締結し届け出るよう、引き続き周知・指導を行うとともに、特に、労働基準法第36条第1項の協定で定める労働時間の延長の限度等に関する

基準について、特別条項付き協定を締結する場合の「特別の事情」の趣旨を十分に踏まえつつ、遵守の徹底を図った。

エ 有期労働契約に関するルールの特化の推進

有期労働契約の期間途中の解雇は、やむを得ない事由がなければできないとされている等の労働契約法の規定について、周知徹底を図った。また、有期労働契約について、適正な労働条件を確保するとともに、良好な雇用形態として活用されるようにするため、「有期労働契約の締結、更新及び雇止めに関する基準」に関し、更新の有無や更新の判断基準の明示、雇止めの予告等について、使用者に対する指導を強化することにより、その遵守の徹底を図った。

オ 企業倒産に伴う解雇等に伴う労働条件の履行確保

企業倒産に伴う解雇、賃金不払等の法定労働条件の履行確保上問題が発生するおそれがある企業に関する情報の早期かつ的確な把握に努めるとともに、適切な監督指導を実施し、賃金不払事案等の発生の防止及びその早期解決に努めた。

(2) 未払賃金立替払制度の迅速かつ適正な運営

企業倒産件数は3年連続で減少したものの、依然として高水準で推移し、本年度の利用もなお高水準であることを踏まえ、不正受給防止にも留意しつつ、企業倒産により賃金の支払を受けられない労働者の救済を図るため、引き続き迅速かつ適正な対応を図った。

東日本大震災により被災した労働者に対して、未払賃金の立替払を確実にを行うため、未払賃金立替払の原資となる補助金を増額するとともに、未払賃金立替払制度の周知や申請の勧奨を行ったほか、申請手続を簡略化し、迅速な支払を実施した。

(3) 最低賃金制度の適正な運営

最低賃金制度については、経済の動向、地域の実情を踏まえ適正な運営を図った。

また、最低賃金法の履行確保を図るため、最低賃金の一層の周知徹底を図るとともに、問題のある地域、業種等を的確に把握の上、監督指導等を行い、その遵守の徹底を図った。

(4) 特定の労働分野における労働条件確保対策の推進

ア 外国人労働者、技能実習生

技能実習生を含めた外国人労働者については、依然として法定労働条件確保上の問題が認められることから、労働契約締結時の労働条件の書面による明示、賃金支払の適正化等労働基準関係法令の遵守の徹底を図った。

特に、技能実習生については、平成22年7月1日に改正出入国管理及び難民認定法が施行され、入国1年目から労働者として労働基準関係法令の適用を受けることとなったことを踏まえ、関係法令等の周知に努めるとともに、重点的に監督指導を行い、法令違反に対しては司法処分も含め厳正に対処した。

また、技能実習生を含めた外国人労働者に係る重大悪質な労働基準関係法令違反が認められた事案等については、職業安定行政との連携を図りつつ、出入国管理機関にその旨情報提供した。

イ 介護労働者

介護事業に使用される労働者の法定労働条件の履行確保を図るため、事業の許可権限を有する都道

府県等と連携し、引き続き労働基準関係法令の適用について周知するとともに、その遵守の徹底を図った。

ウ 自動車運転者

長時間労働を原因とする重大な交通労働災害が引き続き発生していることから、自動車運転者時間管理等指導員を活用するなどにより「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」等の周知及び遵守を徹底するとともに、過労運転事案については、関係行政機関とも引き続き連携を図り、自動車運転者の労働条件改善対策の推進を図った。

また、地方運輸機関との連携については、合同による監督・監査、相互通報制度の実施等により、自動車運転者の労働条件確保対策の推進を図った。

エ 派遣業及び業務請負業における労働者

派遣労働者については、違法な時間外労働や割増賃金不払等の法定労働条件の履行確保上の問題が認められることから、派遣労働者の適正な労働条件が確保されるよう引き続き指導を行った。

また、偽装請負が疑われる事案については、共同監督の実施など職業安定行政と連携した対応を行うとともに、偽装請負が関係する死亡災害をはじめとする重篤な労働災害については司法処分も含め厳正に対処した。

さらに、依然として派遣労働者に係る労働災害も発生していることから、引き続き派遣労働者に係る労働災害防止対策を推進した。

オ 短時間労働者

短時間労働者の適正な労働条件を確保するため、短時間労働者に係る労働基準関係法令の遵守を徹底するとともに、「短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律」及び「事業主が講ずべき短時間労働者の雇用管理の改善等に関する措置等についての指針」の趣旨・内容についての周知・啓発を推進した。

カ 障害者である労働者

障害者である労働者については、法定労働条件の履行確保上の問題が認められる事案があることから、関係行政機関との連携の下、的確な情報の把握を行うとともに、障害者である労働者を使用する事業主に対する啓発・指導に努め、問題事案の発生の防止及び早期是正を図った。

第4節 賃金対策の推進

1. 最低賃金対策

最低賃金対策については、地域別最低賃金の適正な改正及び特定最低賃金の円滑な改正等に努めるとともに、最低賃金額の改定の時期を中心に最低賃金の周知徹底に努めた。

なお、平成23年中に実施した最低賃金の履行確保を主眼とした監督指導の件数は、14,298事業場で、このうち、最低賃金未滿の労働者が認められたものは1,481事業場(違反率10.4%)であった。

また、最低賃金の引上げにより影響を受ける中小企業に対し、支援を実施した。

2. 賃金・退職金制度

都道府県労働局等において、賃金制度等に関する労使の相談に応じ、また、賃金・退職金制度などについて企業の自主的な改善活動に対する積極的な相談・援助を実施した。また、中小企業事業主が自ら賃金制度の整備改善に取り組めるよう、賃金制度のひな形（モデル賃金制度）を作成する事業を実施した。

3. 未払賃金の立替払事業

未払賃金の立替払事業について、労働者保護の観点から事務処理を迅速に行うなど、その適正な運営に努め、平成 23 年度においては、労働者 42,637 人に対し、総額約 200 億円の立替払を行った。

第 5 節 労災補償対策

1. 労災保険給付の迅速・適正な処理

労災保険給付の請求については、迅速かつ的確な調査を行うこと等により、引き続き標準処理期間内の処理に努めた。

労災診療費については、適正な審査を行うとともに、労災診療費算定基準の医療機関への周知徹底、誤請求の多い医療機関への指導、関係機関との連携等により、診療費の適正払いの一層の推進を図った。

2. 労災認定基準の的確な運用等

労災認定基準等に基づき、業務上疾病についての的確な労災補償を行った。なお、精神障害については、審査の迅速化・効率化を図るため、医学専門家等による検討を経て、平成 23 年 12 月 26 日付けで、新たに「心理的負荷による精神障害の認定基準」を策定し、精神障害等の判断指針については廃止した。

3. 行政争訟に対する迅速・的確な対応

審査請求事案の処理に当たっては、事実関係の把握、争点整理等を適切に行い、審理のための処分を計画的に行うなど迅速・適正な決定に努めた。

訴訟追行については、事実関係を立証するため必要な調査・証拠収集等を迅速に行うとともに、法務当局との密接な連携の下、医学経験則、認定した事実等に基づいた論理的かつ分かりやすい主張・立証を行う等的確な対応に努めた。

4. 東日本大震災への対応

東日本大震災により被災した多くの労働者等の迅速な保護のため、労災請求について、医療機関や事業主の証明がなくても可能とし、請求書等を全国の労働局及び労働基準監督署で受け付けるなど、弾力的な取扱いを行った。

また、震災直後から、避難所を中心に労災保険制度の周知に努めたほか、行方不明者については、東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第 79 条を適用し、3 か月で死亡推定を行い、遺族補償給付等を速やかに支給すること等により、平成 23 年 12 月末現在までに、約 3,400 人の被災労働者等に労災保険給付を行った。

第 6 節 関係法令の制定、改廃等

1. 労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令について

(1) 改正の趣旨

専門家による検討結果を踏まえ、労働安全衛生法施行令（昭和 47 年政令第 318 号。以下「施行令」という。）第 18 条に規定する名称等を表示すべき危険物及び有害物、施行令第 22 条に規定する健康診断を行うべき有害な業務、施行令第 23 条に規定する健康管理手帳を交付する業務及び施行令別表第 3 に規定する特定化学物質の対象を追加し、並びに労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令（平成 18 年政令第 257 号。以下「一部改正令」という。）附則第 3 条に規定する製造等の禁止の規定が適用されていない適用除外製品等の一部について、その製造等を禁止するため、施行令及び一部改正令について所要の改正を行ったものである。

(2) 改正内容

ア 特定化学物質等の対象の追加（施行令第 18 条、第 22 条及び別表第 3 関係）

- （ア） 労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号。以下「法」という。）第 57 条第 1 項の表示（以下単に「表示」という。）をしなければならない物に、酸化プロピレン、1,4-ジクロロ-2-ブテン、1,1-ジメチルヒドラジン及び 1,3-プロパンスルトンを追加することとしたこと。
- （イ） 酸化プロピレン又は 1,1-ジメチルヒドラジンを製造し、又は取り扱う業務を法第 66 条第 2 項の健康診断（以下「特殊健康診断」という。）の対象業務として追加することとしたこと。（施行令第 22 条関係）
- （ウ） 特定化学物質の第二類物質に酸化プロピレン及び 1,1-ジメチルヒドラジンを追加することとしたこと。（施行令別表第 3 関係）
- （エ） 酸化プロピレンを製造し、又は取り扱う業務のうち厚生労働省令で定める一部の業務については作業主任者の選任、作業環境測定の実施及び特殊健康診断の実施の規定の適用を除外することとしたこと。（施行令第 6 条、第 21 条及び第 22 条関係）

イ 健康管理手帳を交付する業務の追加（施行令第 23 条関係）

都道府県労働局長が健康管理手帳を交付する業務として、無機砒ひ素化合物（アルシン及び砒ひ化ガリウムを除く。）を製造する工程において粉碎をする業務を追加することとしたこと。

ウ 一部改正令の一部改正（改正政令第 2 条関係）

一部改正令附則第 3 条に規定されている適用除外製品のうち代替化が可能となった次の物について、その製造等を禁止することとしたこと。（一部改正令附則第 3 条関係）

- （ア） 石綿ジョイントシートガスケットから切り出した石綿（アモサイト及びクロシドライトを除く。イ及びウにおいて同じ。）を含有するガスケットであって、一部改正令の施行の際現に存する国内の化学工業の用に供する施設（以下「既存化学工業施設」という。）の設備（配管を含む。以下同じ。）の接合部分（300 度以上の温度の流体であるものを取り扱う部分に限る。）に使用されるもの（直径 1500mm 以上のものを除く。）
- （イ） 石綿を含有するうず巻形ガスケットであって、既存化学工業施設の設備の接合部分（400 度以上の温度の流体である物又は次のいずれかに該当する物であって、300 度以上 400 度未満の温度の流体であるものを取り扱う部分に限る。）に使用されるもの
 - ・ 亜硝酸及びその塩

- ・硝酸及びその塩

- ・硫酸及びその塩

(ウ) 石綿を含有するグランドパッキンであって、既存化学工業施設の設備の接合部分（400 度以上の温度の流体である物又は次のいずれかに該当する物であって、300 度以上 400 度未満の温度の流体であるものを取り扱う部分に限る。）に使用されるもの

- ・亜硝酸及びその塩

- ・硝酸及びその塩

- ・硫酸及びその塩

(3) 施行期日

平成 23 年 4 月 1 日。ただし、ウについては平成 23 年 3 月 1 日。

2. 労働安全衛生規則の一部改正について（プレス機械対策）

(1) 改正の趣旨

近年のプレス機械災害の発生状況等を踏まえ、プレス機械等による労働災害防止対策の強化を図るとともに、新たな種類の安全装置の適切な設置、使用について、労働安全衛生規則の所要の改正を行った。

(2) 改正内容

ア 機械のストローク端による危険防止（労働安全衛生規則第 108 条の 2 関係）

稼働するテーブル等のストローク端が労働者に危険を及ぼすおそれのある機械について、工作機械以外であっても、当該危険を防止する措置を講じなければならないこととした。

イ プレスブレーキ用の新たな安全装置への対応（労働安全衛生規則第 131 条第 2 項関係）

プレスブレーキ用レーザー式安全装置の設置、使用にあつては、スライドの速度を低速度（毎秒 10 ミリメートル以下）とすることができ、操作している間のみスライドが作動させることができるプレスブレーキに設置し、使用しなければならないこととした。

ウ 手払い式安全装置の原則使用禁止（労働安全衛生規則第 131 条第 2 項及び附則第 25 条の 2 関係）

手払い式安全装置は原則使用禁止とするが、当分の間、両手操作式であつて毎分ストローク数が 120 以下で作動する等のプレス機械に取り付ける場合に限り使用することができることとした。

(3) 施行期日

平成 23 年 7 月 1 日

3. 石綿障害予防規則の一部を改正する省令の施行について

(1) 改正の趣旨

船舶（鋼製の船舶に限る。以下同じ。）の解体等を行う事業者は、石綿障害予防規則（以下「石綿則」という。）に基づき、事前調査、作業計画及び特別教育を行うこととされていたところである。

今般、平成 20 年から検討されてきた国際標準化機構（ISO）における船舶のリサイクル時における石綿飛散及びばく露の防止対策の規格が、平成 22 年 12 月に ISO30007 として定められたことを踏まえ、石綿則について船舶の解体等の作業について、石綿等を除去する際の作業の届出、隔離等の措置を義務付ける等所要の改正を行ったものである。

(2) 改正内容

建築物等の解体等について従前から適用されている次のアからオまでの措置を、船舶の解体等につ

いても義務付けるもの。

ア 石綿等を除去等する際の作業の届出(新石綿則第5条関係)

壁等に石綿等が使用されている保温材等が張り付けられた船舶の解体等の作業を行う場合における当該保温材等を除去する等の作業を行うときは、所轄の労働基準監督署長にあらかじめ届け出ることとしたこと。

イ 石綿等を除去等する際の隔離等(新石綿則第6条関係)

壁等に石綿等が吹き付けられた船舶の解体等の作業を行う場合における当該石綿等を除去する等の作業に労働者を従事させるときは、当該作業を行う作業場所を、それ以外の作業を行う作業場所から隔離する等の措置をとることとしたこと。

ウ 石綿等が使用されている保温材等の除去等に係る措置(石綿則第7条関係)

壁等に石綿等が使用されている保温材等が張り付けられた船舶の解体等の作業を行う場合における当該保温材等を除去する等の作業等(石綿等を切断等しない場合)に労働者を従事させるときは、当該作業場所に当該作業に従事する労働者以外の者が立ち入ることを禁止する等の措置をとることとしたこと。

エ 石綿等が吹き付けられた船舶における業務に係る措置(新石綿則第10条関係)

労働者を就業させる船舶の、壁等に吹き付けられた石綿等の損傷等により労働者が当該石綿等の粉じんにばく露するおそれがあるときは、当該石綿等の除去等を行う等の措置をとることとしたこと。

オ 隔離を行った作業場所における業務に係る措置(石綿則第14条関係)

イにより隔離を行った作業場所において、壁等に石綿等が吹き付けられた船舶の解体等の作業を行う場合における当該石綿等を除去する作業に労働者を従事させるときは、電動ファン付き呼吸用保護具等を使用させることとしたこと。

(3) 施行期日

平成23年8月1日

4. 労働安全衛生法第28条第3項の規定に基づき厚生労働大臣が定める化学物質(平成3年労働省告示第57号)の一部改正等について

(1) 改正の趣旨

国によるがん原性試験の結果、動物に対するがん原性が認められた塩化アリル等8物質を、労働安全衛生法第28条第3項の規定に基づく健康障害防止のための指針の対象物質を定める告示に追加するとともに、これら8物質に係る指針をこれまでに公表した18物質に係る指針と統合したものである。

(2) 公布

平成23年10月28日

(3) 適用日

告示は、平成23年10月28日、指針公示は平成24年1月28日

第2章 監督指導等

第1節 事業場監督

平成23年中に、労働基準監督官が事業場に赴き、監督を実施した件数は、175,532件であり、その内訳は、定期監督等（毎月一定の計画に基づいて実施する監督のほか、一定の重篤な労働災害又は火災・爆発等の事故について、発生直後にその原因究明及び同種災害の再発防止等のために行う監督を含む）が132,829件、申告監督（労働者等からの申告に基づいて実施する監督）が29,442件、及び再監督（定期監督、申告監督の際に法違反を指摘した事業場のうち、一定のものについて法違反の是正の有無を確認するために行う監督）が13,261件となっている。

1. 定期監督等(災害時の監督を含む)

平成23年中に定期監督等を実施した事業場数132,829件を業種別にみると、建設業が42,417件と最も多く、全体の31.9%を占め、次いで製造業の32,911件（同24.8%）、商業の20,994件（同15.8%）、保健衛生業9,337件（同7.0%）、接客娯楽業6,769件（同5.1%）の順となっている。

以上の監督実施事業場のうち、何らかの法違反があったものは、89,586件で違反率は67.4%となっている。

これらの違反事業場における法違反の内容を法条項別の違反率でみると、労働時間に関する違反率が32.8%で最も高く、次いで安全基準の25.8%、割増賃金の23.6%、健康診断18.4%、就業規則17.1%、労働条件の明示16.5%の順になっている。

2. 申告監督

平成23年中に取り扱った申告件数は、41,047件（前年からの繰越しが5,784件、当該年中の新規受理が35,263件）であり、このうち、当年中に完結した件数は35,146件である。

新規に受理した申告を申告条項別にみると、賃金不払が29,823件で最も多く、新規受理件数の84.6%を占め、次いで解雇の6,387件（同18.1%）の順となっている。

これらの申告について、被申告事業場に対し申告監督を実施した件数は、申告取扱総数の71.7%に当たる29,442件で、これを業種別にみると、商業の5,425件（全体の18.4%）、接客娯楽業の5,096件（同17.3%）、建設業の4,531件（同15.4%）、その他の事業の3,761件（同12.8%）、製造業の3,399件（同11.5%）の順となっている。

3. 再監督

平成23年中に再監督を実施した事業場数は、定期監督及び申告監督等により法違反の認められた110,957事業場の12.0%に当たる13,261件となっている。

4. 使用停止等処分

平成23年中において労働者を就業させる事業の建設物、寄宿舍あるいは設備、原材料等が安全及び衛生に関する基準に違反する等の場合に、労働災害を未然に防止する見地から労働基準監督署長等が行った使用停止等命令処分等件数は、5,402件であり、その内訳は、使用停止等処分が5,400件、緊急措置命令2件となっている。

また、使用停止等処分事業場を業種別にみると、建設業が 3,219 件、製造業が 1,903 件であり、この 2 業種で全体の 94.9%を占めている。

5. 司法処分

平成 23 年中に、労働基準監督官が司法処分として検察庁に送検した件数は、1,064 件であり、その内訳は、労働基準法違反が 513 件で全体の 48.2%を占め、労働安全衛生法違反が 542 件(同 50.9%)、最低賃金法違反が 9 件(同 0.8%)となっている。

これを業種別にみると、建設業が 352 件で全体の 33.1%を占め、製造業の 253 件(同 23.8%)、商業の 98 件(同 9.2%)、その他の事業の 95 件(同 8.9%)の順となっており、また、工業的業種計では 672 件(同 63.2%)、非工業的業種計では 392 件(同 36.8%)となっている。

第 2 節 賃金不払の概況

平成23年中に、新規に把握した賃金不払事件は、件数で22,345件、対象労働者数で47,667人、金額で約199億2,874万円となっている。

これを業種別にみると、件数では、接客娯楽業が4,128件で全体の18.5%を占め、次いで商業の4,111件(同18.4%)、建設業の3,806件(同17.0%)の順となっている。また、対象労働者数では接客娯楽業が7,572人(同15.9%)、製造業が7,099人(同14.9%)の順となっており、金額では、製造業が約39億6,063万円(同19.9%)、建設業が約31億7,161万円(同15.9%)の順となっている。

これら平成23年中に取り扱った賃金不払事件のうち、当該年中に解決されたものは、件数で12,597件(全体の49.0%)、対象労働者数で26,511人(同48.2%)、金額で約83億9,406万円(同37.1%)となっている。

第3章 産業安全

第1節 産業別労働災害発生状況

平成23年に発生した労働災害による休業4日以上之死傷者数は、全産業で111,349人であり、前年に比べ3,590人の増加となった。

産業別にみると、休業4日以上之死傷者数については製造業が最も多く23,589人で全体の21.2%、ついで建設業が22,372人で20.1%となっており、建設業と製造業とで全体の約41%を占めている。

一方、死亡者数は、全産業で1,024人であり、そのなかでは建設業が最も多く342人で全体の33.4%を占め、ついで製造業の182人(同17.8%)となっており、前年に比べ全産業で14.3%減少した。

第1表 平成23年(1～12月)業種別労働災害発生状況

(単位：人)

区 分 業 種	休業4日以上 の死傷者数	死 亡 者 数			
	平成23年 (1月～12月)	平成23年 (1月～12月)	平成22年 (1月～12月)	増減者数	増減率(%)
全 産 業 計	111,349	1,024	1,195	-171	-14.3
製 造 業	23,589	182	211	-29	-13.7
鉱 業	308	11	5	6	120
建 設 業	22,372	342	365	-23	-6.3
交 通 運 輸 業	2,066	17	22	-5	-22.7
陸上貨物運送事業	13,543	129	154	-25	-16.2
港 湾 荷 役 業	245	10	5	5	100.0
林 業	2,010	38	59	-21	-35.6
そ の 他	47,216	295	374	-79	-21.1

*23年の数値は東日本大震災を直接の原因とする死傷者数2,827人、死亡者数1,314人を除いている。

第2節 労働災害発生率の状況

平成23年における労働災害発生率を度数率(100万延べ実労働時間当たりの労働災害による休業1日以上之死傷者数)で見ると、調査産業計(総合工事業を除く。)で1.62となっている。

これを産業別にみると、度数率の最も高い産業は農業、林業(5.18)であり、次いで生活関連サービス業、娯楽業(4.49)の順となっている。

第2表 年、産業別度数率(100万延べ実労働時間当たりの死傷者数)

産業	年		産業	年			
	18年	19年		20年	21年	22年	23年
調査産業計 (総合工事業を除く)	1.90	1.83	調査産業計 (総合工事業を除く)	1.75	1.62	1.61	1.62
林業	-	x	農業, 林業(林業に限る。 平成23年は農業を含む。)	-	-	x	5.18
鉱業	1.27	1.42	鉱業, 採石業, 砂利採取業	0.61	0.95	0.74	0
建設業(職別・設備工事業に限る)	0.59	0.68	建設業(職別・設備工事業に限る)	0.77	0.61	0.69	0.56
製造業	1.02	1.09	製造業	1.12	0.99	0.98	1.05
電気・ガス・熱供給・水道業	0.53	0.52	電気・ガス・熱供給・水道業	0.69	0.52	0.55	0.52
情報通信業	2.98	6.47	情報通信業	0.36	0.34	0.57	0.42
(通信業、新聞業及び出版業に限る)			(通信業、新聞業及び出版業に限る)				
運輸業	2.69	2.90	運輸業, 郵便業	3.66	3.33	3.07	2.77
卸売・小売業	2.60	2.49	卸売業, 小売業	2.18	1.88	2.14	1.98
サービス業(一部の業種に限る)	3.80	3.79	生活関連サービス業, 娯楽業 (一部の業種に限る)	2.79	3.57	4.77	4.49
			医療, 福祉 (一部の業種に限る)	1.52	1.46	1.34	1.59
			サービス業(他に分類されないもの) (一部の業種に限る)	3.13	3.08	3.06	3.49
総合工事業	1.55	1.95	総合工事業	1.89	1.09	1.56	0.85

資料出所：労働災害動向調査

(注) 1 100人以上の労働者を使用する事業所を対象として休業1日以上の上業務上の死傷災害発生率を調査したものである。

2 建設業のうち総合工事業については、労働者災害補償保険の概算保険料が160万円以上又は工事の請負金額が1億9,000万円以上の総合工事業の工事現場を対象としたものである。

3 産業分類は、平成17年～19年は平成14年3月改訂日本標準産業分類、平成20年以降は平成19年11月改定日本標準産業分類に基づいており、両者の産業分類は必ずしも一致しない。

4 平成20年から医療、福祉を新たな調査対象産業に追加した。

5 産業大分類の表章については、主要産業のみとしている。

6 平成18年～19年のサービス業は、洗濯業、旅行業、ゴルフ場、一般廃棄物処理業、産業廃棄物処理業、自動車整備業、機械修理業及び建物サービス業に限る。

7 生活関連サービス業、娯楽業は、洗濯業、旅行業及びゴルフ場に限る。

8 医療、福祉は、病院、一般診療所、保健所、健康相談施設、児童福祉事業、老人福祉・介護事業及び障害者福祉事業に限る。

9 サービス業(他に分類されないもの)は、一般廃棄物処理業、産業廃棄物処理業、自動車整備業、機械修理業及び建物サービス業に限る。

10 「0」は労働災害による死傷者数がないもの、「x」は調査客体数が少ないため掲載しないもの、「-」は該当事業所がないものである。

11 平成19年10月の日本郵政公社の民営・分社化に伴い、「P複合サービス事業(郵便局に限る)ー781郵便局」の事業所を、「H情報通信業ー37通信業ー371信書送達業」に分類したため、情報通信業(通信業、新聞業及び出版業)について時系列比較を行う際には注意を要する。なお、複合サービス事業(郵便局に限る)は表章していない。

12 平成23年から農業、林業のうち農業を新たな調査対象産業に追加した。

13 東日本大震災への対応について

ア 事業所調査

被災地域(東日本大震災における津波による浸水地域及び東電福島第一原発の事故による警戒区域等を含む市区町村)を調査対象から除外して調査を行った。

イ 総合工事業調査

上半期調査については、被災地域(東日本大震災における津波による浸水地域及び東電福島第一原発の事故による警戒区域等を管轄する監督署の管轄地域)を調査対象から除外して調査を行った。

下半期調査については、上半期で工期が終了した工事現場を調査対象から除外し、その分については別の工事現場を抽出するが、その際、被災地域(同上)であっても震災以降に労災保険の保険関係成立届が提出されたものについても抽出の対象としている。

第3節 重大災害の発生状況

重大災害は、昭和43年の480件を最高に、減少傾向にあったが、昭和60年の141件以降増加傾向に転じている。

平成23年に発生した一時に3人以上の死傷者を伴う重大災害は、255件で前年に比べて10件(対前年比4.1%)増加し、これによる死傷者は1,929人で、前年より535人(同38.4%)増加した。また、死亡者数は50人で5人(同11.1%)増加した。

重大災害発生件数を産業別に分類すると、建設業が最も多く95件で全体の37.3%を占め、次いで製造業の49件となっており、この二つの業種で全体の約56%を占めている。重大災害を原因別にみると交通事故によるものが最も多く136件(53.3%)となっている。次いで中毒薬傷53件(20.8%)、墜落が10件(3.9%)等となっている。

第 4 章 労働衛生

第 1 節 業務上疾病の発生状況

平成 23 年の業務上疾病者数は全産業で 7,779 人であった。

これを産業別にみると、製造業が 1,624 人で全体の約 21%を占め最も多い。

第 1 表 業務上疾病の発生状況

区 分 業 務	平 成 8 年			平 成 9 年			平 成 10 年			平 成 11 年		
		対前年度	疾病千人率		対前年度	疾病千人率		対前年度	疾病千人率		対前年度	疾病千人率
製 造 業	人	%		人	%		人	%		人	%	
繊維工業業	2,631	92.5	0.2	2,517	95.7	0.2	2,457	97.6	0.2	2,136	86.9	0.2
化学工業業	92	81.4	0.1	72	78.2	0.1	87	120.8	0.1	52	59.8	0.1
窯業土石製品製造業	189	80.4	0.1	246	130.2	0.2	221	89.8	0.2	162	73.3	0.1
金属工業業	322	100.5	0.6	306	95.0	0.7	306	100.0	0.7	284	92.8	0.6
機械器具工業業	427	102.2	0.5	388	90.9	0.4	490	126.3	0.4	465	94.9	0.4
鉱 業	490	90.2	0.1	498	101.6	0.1	470	94.4	0.1	418	88.9	0.1
建設業	572	118.7	8.4	543	94.9	10.0	468	86.2	8.7	490	104.7	9.1
運輸交通業	1,834	99.5	0.4	1,653	90.1	0.4	1,364	82.5	0.3	1,230	90.2	0.3
貨物取扱業	1,187	102.6	0.5	1,143	96.3	0.5	1,100	96.2	0.5	963	87.5	0.4
その他の事業	138	105.3	0.6	86	62.3	0.6	87	101.2	0.6	82	94.3	0.6
そ の 他 の 事 業	2,888	105.5	0.1	2,615	90.5	0.1	3,098	118.5	0.1	2,916	94.1	0.1
合 計	9,250	100.2	0.2	8,557	92.5	0.2	8574	100.2	0.2	7,817	91.2	0.2

区 分 業 務	平 成 12 年			平 成 13 年			平 成 14 年			平 成 15 年		
		対前年度	疾病千人率		対前年度	疾病千人率		対前年度	疾病千人率		対前年度	疾病千人率
製 造 業	人	%		人	%		人	%		人	%	
繊維工業業	2,208	103.4	0.2	2,054	93.0	0.2	1,853	90.2	0.1	1,965	106.0	0.2
化学工業業	71	136.5	0.1	50	70.4	0.1	52	104.0	0.1	39	104.0	0.1
窯業土石製品製造業	184	113.6	0.2	176	95.7	0.1	155	88.0	0.1	166	88.1	0.1
金属工業業	272	95.8	0.6	254	93.4	0.6	245	96.4	0.5	231	94.3	0.6
機械器具工業業	489	105.2	0.4	428	87.5	0.3	377	88.0	0.3	416	110.3	0.5
鉱 業	445	106.5	0.1	405	91.0	0.1	364	89.8	0.1	410	112.6	0.1
建設業	480	98.0	8.9	386	80.4	7.1	359	93.0	6.6	356	99.2	9.0
運輸交通業	1,216	98.9	0.3	1,157	95.1	0.3	1,055	91.1	0.2	1,093	103.6	0.3
貨物取扱業	971	100.8	0.4	1,062	109.4	0.4	998	93.9	0.4	969	97.1	0.4
その他の事業	107	130.5	0.7	85	79.4	0.6	73	85.8	0.5	99	135.6	0.8
そ の 他 の 事 業	3,101	106.3	0.1	3,240	104.5	0.1	3,164	97.6	0.1	3,573	122.9	0.1
合 計	7,817	91.2	0.2	7,984	98.8	0.2	7,502	94.0	0.1	8,055	107.4	0.2

区 分 業 務	平成 16 年			平成 17 年			平成 18 年			平成 19 年		
	対前年度	疾病千人率		対前年度	疾病千人率		対前年度	疾病千人率	疾病千人率		対前年度	疾病千人率
製 造 業	人	%		人	%		人	%		人	%	
織 維 工 業	1,853	94.3	0.2	2,032	109.7	0.2	2,152	105.9	0.2	2,160	100.4	0.2
化 学 工 業	36	92.3	0.1	37	103.8	0.1	39	105.4	0.1	28	71.8	0.0
窯業土石製品製造業	189	113.9	0.2	185	97.9	0.2	197	106.5	0.2	216	109.6	0.2
金 属 工 業	209	90.5	0.6	247	118.2	0.7	214	86.6	0.6	195	91.1	0.5
機 械 器 具 工 業	410	98.6	0.4	439	107.1	0.4	443	100.9	0.4	413	93.2	0.4
鉱 業	105	98.8	0.1	469	115.8	0.1	549	117.1	0.1	596	108.6	0.2
建 設 業	317	89.0	8.1	231	72.9	5.9	191	82.7	4.9	168	88.0	4.3
運 輸 交 通 業	971	88.8	0.3	1,020	105.0	0.3	1,057	103.6	0.3	974	92.1	0.3
貨 物 取 扱 業	915	94.4	0.4	991	108.3	0.4	917	92.5	0.4	995	108.5	0.4
そ の 他 の 事 業	93	93.9	0.8	74	79.6	0.6	74	100.0	0.6	97	131.1	0.8
	3,460	96.8	0.1	3,878	112.1	0.1	3,978	102.6	0.1	4,290	107.8	0.1
合 計	7,609	94.5	0.2	8,226	108.1	0.2	8,369	101.7	0.2	8,684	103.8	0.2

区 分 業 務	平 成 20 年			平 成 21 年			平 成 22 年			平 成 23 年		
	対前年度	疾 年 病 千 件 人 数 率		対前年度	疾 年 病 千 件 人 数 率		対前年度	疾 年 病 千 件 人 数 率	疾 年 病 千 件 人 数 率		対前年度	疾 年 病 千 件 人 数 率
製 造 業	人	%		人	%		人	%		人	%	
織 維 工 業	1,965	91.0	0.2	1,485	75.6	0.1	1,745	117.5	0.2	1,624	93.1	0.2
化 学 工 業	19	67.9	0.1	30	157.9	0.2	19	63.3	0.1	22	115.8	0.1
窯業土石製品製造業	169	78.2	0.2	145	85.8	0.1	178	122.8	0.2	167	93.8	0.2
金 属 工 業	175	89.7	0.6	141	80.6	0.5	151	107.1	0.5	133	88.1	0.5
機 械 器 具 工 業	396	95.9	0.4	280	70.7	0.3	309	110.4	0.3	293	94.8	0.3
鉱 業	508	85.2	0.4	508	100.0	0.1	434	134.8	0.1	408	94.0	0.1
建 設 業	175	104.2	6.4	141	80.6	5.1	138	97.9	5.0	117	84.8	4.3
運 輸 交 通 業	930	95.5	0.3	718	77.2	0.2	881	122.7	0.3	800	90.8	0.3
貨 物 取 扱 業	1,097	110.3	0.5	927	84.5	0.4	956	103.1	0.4	922	96.4	0.4
そ の 他 の 事 業	93	95.9	0.8	82	88.2	0.7	88	107.3	0.8	87	98.9	0.7
	4,614	107.6	0.2	4,138	89.7	0.1	4,303	104.0	0.1	4,229	98.3	0.1
合 計	8,874	102.2	0.2	7,491	84.4	0.2	8,111	108.3	0.2	7,779	95.9	0.2

資料出所：厚生労働省労働基準局「業務上疾病調」

(注) 1 業種は、疾病者数の多いものを選んだ。

疾 病 者 数

2 疾病者数年千人率＝ $\frac{\text{疾病者数}}{\text{労働基準法適用労働者数}} \times 1,000$

労働基準法適用労働者数

第2節 じん肺発生状況

じん肺健康診断は、常時粉じん作業に従事する労働者で、じん肺法に基づくじん肺管理区分が管理1に該当する者は3年以内ごとに1回、管理2または管理3の者は1年以内ごとに1回、事業者が実施することになっている。

じん肺健康診断の結果に基づく、じん肺管理区分の決定状況をみると、第2表のとおりである。これによると、じん肺有所見者数、有所見率とも減少傾向にある。

第2表 じん肺管理区分の決定状況

項目 年	じん肺健康診断 受診労働者数 (A)	管理2	管理3	管理4	有所見 者 数 (B)	合併症 り 患 者 数	有所見率 (%) (B)/(A)×100
昭和59年	262,024	34,958	6,231	81	41,270	102	15.8
60	260,629	33,391	5,905	80	39,376	87	15.1
61	251,822	34,232	5,614	75	39,921	140	15.9
62	237,310	29,111	4,645	93	33,849	104	14.3
63	228,425	27,164	4,209	64	31,437	60	13.8
平成元年	219,624	25,364	3,864	66	29,294	63	13.3
2	216,420	22,184	3,557	74	25,815	93	11.9
3	229,139	22,799	3,475	50	26,324	47	11.5
4	220,988	18,782	3,249	52	22,083	63	10.0
5	219,607	19,888	3,138	36	23,062	27	10.5
6	215,174	19,107	2,969	43	22,119	54	10.3
7	212,586	16,304	2,761	110	19,175	71	9.0
8	209,520	15,958	2,520	34	18,512	32	8.8
9	214,819	14,626	2,087	29	16,742	40	7.8
10	206,138	13,514	1,993	22	15,529	20	7.5
11	191,432	13,143	1,677	12	14,832	58	7.7
12	187,323	10,610	1,421	22	12,053	24	6.4
13	191,707	9,880	1,375	21	11,276	14	5.9
14	190,946	8,170	1,120	20	9,310	9	4.9
15	183,961	6,380	912	12	7,304	8	4.0
16	202,885	6,279	827	7	7,113	8	3.5
17	196,841	5,245	713	14	5,972	7	3.0
18	225,183	5,167	729	12	5,908	10	2.6
19	224,651	4,637	620	7	5,264	7	2.3
20	244,993	4,146	592	14	4,752	4	1.9
21	213,784	3,951	494	10	4,455	4	2.1
22	243,636	3,445	459	11	3,915	9	1.6
23	234,477	2,843	378	14	3,235	6	1.4

資料出所：じん肺健康管理実施結果調

(注) 1 本統計中には、随時申請によるものは含まれていない。

2 じん肺管理区分の管理4は、療養を要するもの。

第3節 定期健康診断の実施状況

常時50人以上の労働者を使用する事業者から報告のあった定期健康診断の実施状況は第3表のとおりである。

第3表 定期健康診断実施結果(項目別の有所見率等)(平成23年)

(%)

項 目	項 目 別 の 有 所 見 率												所 見 の あ つ た 者 の 割 合 (注)
	聴 力 (1000 H z)	聴 力 (4000 H z)	胸 部 X 線 検 査	喀 痰 検 査	血 圧	貧 血 検 査	肝 機 能 検 査	血 中 脂 質 検 査	血 糖 検 査	尿 検 査 (糖)	尿 検 査 (蛋 白)	心 電 図 検 査	
有所見率	3.6	7.7	4.3	1.7	14.5	7.6	15.6	32.2	10.4	2.7	4.2	9.7	52.7

資料：定期健康診断結果調

(注) 「所見のあった者の割合」は、労働安全衛生規則第44条および第45条で規定する健康診断項目のいずれかが有所見であった者(他覚所見のみを除く。)の人数を受診者数で割った値である。

第4節 特殊健康診断の実施状況

一定の有害業務に常時従事する労働者に対しては、特別の項目による健康診断の実施を事業者に義務付けている。

現在、法令で特別の項目による健康診断の実施が義務づけられている業務は、①粉じん作業(じん肺法)、②鉛業務(鉛中毒予防規則)、③四アルキル鉛等業務(四アルキル鉛中毒予防規則)、④放射線業務(電離放射線障害防止規則)、⑤高圧室内業務及び潜水業務(高気圧作業安全衛生規則)、⑥特定化学物質等の業務(特定化学物質障害予防規則)、⑦有機溶剤業務(有機溶剤中毒予防規則)、⑧石綿等の業務(石綿障害予防規制)の8業務である。

また、騒音、VDT機器に係る業務等については、行政通達で特別の項目による健康診断の実施を勧奨している。

これらの特殊健康診断の状況は第4表に示すとおりである。

これによると特殊健康診断実施事業場数は約9万事業場(前年比2.9%減)、受診者数は約209万人(前年比2.1%減)、有所見率は6.2%であった。

第4表 特殊健康診断実施状況

年	項目	実施事業所数	受診者数 (A)	有所見者数 (B)	有所見率(%) (B)/(A)
昭和35年		5,543	197,798	27,617	14.0
40		8,927	226,979	24,048	10.6
45		14,865	304,793	30,735	10.1
50		30,446	557,224	29,962	5.4
55		71,976	1,213,867	30,546	2.5
60		81,689	1,436,463	24,429	1.7
平成元年		80,242	1,415,940	25,015	1.8
2		75,746	1,376,847	31,994	2.3
3		73,617	1,385,573	41,844	3.0
4		75,131	1,509,650	47,995	3.2
5		76,051	1,553,650	52,353	3.4
6		76,041	1,558,666	55,969	3.6
7		76,355	1,536,770	78,198	5.1
8		77,503	1,554,080	80,661	5.2
9		77,503	1,585,063	84,125	5.3
10		78,099	1,606,353	93,438	5.8
11		79,421	1,608,603	94,686	5.9
12		80,153	1,609,154	96,656	6.0
13		79,421	1,596,593	92,718	5.8
14		80,153	1,626,958	96,795	5.9
15		79,055	1,637,878	97,328	5.9
16		81,986	1,661,201	101,039	6.1
17		85,938	1,739,513	107,777	6.2
18		88,577	1,883,529	114,142	6.1
19		88,556	1,955,230	123,809	6.3
20		91,016	2,099,488	135,540	6.5
21		86,879	1,985,552	122,841	6.2
22		92,879	2,138,360	134,272	6.3
23		90,217	2,093,544	129,499	6.2

資料出所：特殊健康診断実施結果調

(注) 有機溶剤、鉛健康診断は平成元年10月より項目等が変更されている。

第 5 節 新規化学物質の届出件数及び名称公表件数

1. 新規化学物質の届出件数

化学物質の有害性調査制度に係る新規化学物質の届出件数は、第 1 表のとおりである。

第 1 表 新規化学物質の届出件数

年	区分	件 数		
		製 造	輸 入	計
昭和 54 年	～昭和 63 年	3, 223	615	3, 838
平成 元 年		457	64	521
2		466	58	524
3		451	55	506
4		497	40	537
5		539	87	626
6		534	85	619
7		434	81	515
8		574	77	651
9		526	64	590
10		517	91	608
11		617	72	689
12		574	101	675
13		458	78	536
14		526	95	621
15		740	171	911
16		775	138	913
17		1, 026	197	1, 223
18		1, 098	275	1, 373
19		1, 212	307	1, 519
20		1, 022	221	1, 243
21		966	264	1, 230
22		1, 055	228	1, 283
23		1, 132	279	1, 411
計		19, 419	3, 743	23, 162

2. 新規化学物質の名称公表件数

化学物質の有害性調査制度に係る新規化学物質の名称公表件数は、第 2 表のとおりである。

第 2 表 新規化学物質の名称公表件数

年	件数
昭和 54 年～昭和 63 年	3, 838
平成 元 年	471
2	483
3	470
4	530
5	523
6	643
7	563
8	587
9	571
10	594
11	573
12	695
13	526
14	546
15	700
16	857
17	932
18	1, 193
19	1, 280
20	1, 344
21	1, 064
22	1, 158
23	1, 221
計	20, 733

第5章 東日本大震災への対応

3月11日に発生した東日本大震災（東北地方太平洋沖地震）は、死者15,879人、負傷者6,132人、行方不明者2,700人（平成25年1月16日現在警察庁調べ）に上る、未曾有の大災害であった。

こうした状況の中、労働基準監督署等では以下のような対応を行った。

1. 相談対応等の取組

被災者の置かれた状況から、解雇・雇止めや賃金不払、休業手当、労災保険等に係る様々な相談対応が必要とされたため、被災地域の労働局及び労働基準監督署を中心に緊急相談窓口を設置したほか、震災による直接又は間接の被害を受けたことに起因する解雇・雇止め等に対する啓発指導を実施した。

2. 各種制度の弾力的な運用

東日本大震災により被災した多くの労働者等の迅速な保護のため、労災請求について、医療機関や事業主の証明がなくても可能とするなど、弾力的な取扱いを行った。

また、震災直後から、避難所を中心に労災保険制度の周知に努めたほか、迅速な労災保険給付を行った。

さらに、被災した労働者等に対して、未払賃金立替払制度の周知や申請の勧奨を行ったほか、申請手続を簡略化し、迅速な支払を実施した。

このほかにも、労働安全衛生法に規定する免許証を滅失等した被災者で免許の取得証明を希望する者に対しては、都道府県労働局や労働基準監督署で取得済証明書を発行する等、制度の弾力的な運用を行った。

3. 東電福島第一原発の事故への対応

東日本大震災に伴う東電福島第一原発の事故収束に係る緊急作業を実施する作業員の健康確保のため、5月20日に東電福島第一原発作業員健康確保対策室を設け、「原子力被災者への対応に関する当面の取組み方針（5月17日付 原子力災害対策本部）に基づき、①被ばく線量管理、臨時の健康診断の徹底、②作業届の提出、③長期的な健康管理を柱とした対策を行った。

緊急作業時の被ばく限度については、3月14日に100mSvから250mSvに引き上げる特例省令を施行した。その後、11月1日に、新たに緊急作業に従事する者の被ばく限度を100mSvに引き下げた。

また、12月16日の原子炉および使用済燃料プールの安定的冷却状態を確立し、放射性物質の放出を抑制することを目標とする工程（ステップ2）の完了と同時に被ばく限度を250mSvに引き上げた特例省令を廃止し、被ばく限度を100mSvに引き下げた。なお、同日以降、一部の東京電力社員のみが従事する特定高線量作業を除き、緊急作業は行われていない。

また、現地の福島労働局及び富岡労働基準監督署が、定期的（おおよそ月1回）に被ばく線量管理、工事の労働災害防止のための措置等の実施状況に関する立入調査を行った。

第6章 機構・定員及び予算

第1節 行政機構

労働基準監督機関の機構は、本省の下に、都道府県労働局(47局)、労働基準監督署(321署)及び支署(4)が置かれている(平成24年3月31日現在)。

第2節 職員の定員

平成23年度の全国の労働基準監督官数は第1表のとおり3,979人となり前年度に比し9人増であった。

第1表 本省・局・署別

計	本省	都道府県労働局	労働基準監督署
3,979人	40人	770人	3,169人

第3節 予算

平成23年度一般会計予算額は第2表のとおり7,074百万円である。

また、特別会計(労災勘定)にあつては、1,139,086百万円である。

労働安全衛生対策費	22,007,960千円
独立行政法人労働安全衛生総合研究所運営費	1,560,323千円
独立行政法人労働安全衛生総合研究所施設整備費	210,868千円
保険給付費	793,061,020千円
職務上年金給付費年金特別会計への繰入	10,542,385千円
職務上年金給付費等交付金	8,244,969千円
社会復帰促進等事業費	172,917,774千円
独立行政法人労働者健康福祉機構運営費	9,048,644千円
独立行政法人労働者健康福祉機構施設整備費	3,194,106千円
仕事生活調和推進費	1,368,975千円
中小企業退職金共済等事業費	2,255,436千円
独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費	118,349千円
独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費	29,517千円
個別労働紛争対策費	771,023千円
業務取扱費	48,251,752千円
施設整備費	2,536,322千円
保険料返還金等徴収勘定へ繰入	55,166,320千円
予備費	7,800,000千円
歳出合計	1,139,085,743千円

第2表 平成23年度予算の概要

(単位：千円)

区	分	合 計
1	一般行政に必要な経費	44,446
	(1) 経常事務費	35,353
	(2) 労働金庫監督検査対策費	9,093
2	審議会等に必要な経費	25,847
	(1) 経常事務費	25,847
3	労働保険の審査に必要な経費	40,239
	(1) 経常事務費	40,239
4	中小企業退職金共済制度実施に必要な経費	2,703
	(1) 中小企業退職金共済制度実施費	2,703
5	労働条件政策に必要な経費	32,310
	(1) 労働条件確保対策推進費	32,310
6	監督行政に必要な経費	444,183
	(1) 経常事務費	122,285
	(2) 労働条件確保対策推進費	306,084
	(3) 司法事務効率化推進費	15,814
7	労働災害防止対策に必要な経費	66,394
	(1) 経常事務費	64,149
	(2) 外国における特定機械等検査経費	1,040
	(3) 規制緩和推進に必要な経費	1,205
8	賃金労働時間行政に必要な経費	47,202
	(1) 賃金制度改善指導等経費	47,202
9	最低賃金制度実施に必要な経費	547,121
	(1) 基準的行政経費	77,652
	(2) 最低賃金調査等経費	30,491
	(3) 最低賃金専門部会等開催費	270,649
	(4) 最低賃金履行確保対策経費	18,285
	(5) 最低賃金減額特例許可関係経費	150,044
10	最低賃金の引き上げに向けた中小企業の支援に必要な経費	5,002,672
11	労働者災害補償保険に必要な経費	332,842
12	独立行政法人労働安全衛生総合研究所運営費交付金に必要な経費	487,931
合	計	7,073,890

附 属 資 料

1. 年次別監督実施状況
2. 業種別・規模別適用事業場数
3. 業種別・規模別適用労働者数
4. 定期監督等実施状況・法違反状況
5. 申告処理状況（家内労働法関係を除く。）
6. 再監督実施状況
7. 使用停止等命令処分等実施状況
8. 家内労働監督実施状況及び措置状況
9. 許可及び認定等件数
10. 送検事件状況
11. 送検結果の推移
12. 賃金不払状況
13. 未払賃金の立替払事業の実施状況
14. 社内預金管理状況の推移
15. 業種別死傷者数の推移(休業4日以上)
16. 業種別・都道府県別死傷災害発生状況
17. 業種別・事故の型別死傷者数(休業4日以上)
18. 業種別・起因物別死傷者数(休業4日以上)
19. 業種別・年齢別労働災害発生状況
20. 業種別・都道府県別死亡災害発生状況
21. 業種別・原因別重大災害発生状況
22. 業務上疾病発生状況（業種別・疾病別）
23. 定期健康診断実施結果（業種別）
24. 特殊健康診断実施状況（対象作業別）
25. 業種別・じん肺健康管理実施状況
26. 最低賃金決定状況
27. 家内労働法適用状況
28. 労働基準行政機構図
29. 労働基準行政所掌法令

1. 年次別監督実施状況

年	定期監督等	申告監督	再監督	計
昭和 23 年	181,636 (94.9)	9,681 (5.1)	—	191,317 (100.0)
30	154,546 (64.0)	37,989 (15.7)	48,992 (20.3)	241,527 (100.0)
35	135,909 (73.4)	18,517 (10.0)	30,746 (16.6)	185,172 (100.0)
40	191,053 (80.4)	16,506 (6.9)	30,211 (12.7)	237,770 (100.0)
45	233,946 (79.1)	23,873 (8.1)	37,849 (12.8)	295,668 (100.0)
50	165,483 (80.3)	20,327 (9.9)	20,249 (9.8)	206,059 (100.0)
55	167,850 (81.9)	18,174 (8.9)	18,886 (9.2)	204,910 (100.0)
60	173,438 (84.1)	15,644 (7.6)	17,133 (8.3)	206,215 (100.0)
平成 2 年	156,401 (87.3)	9,052 (5.1)	13,676 (7.6)	179,129 (100.0)
7	175,875 (86.7)	15,759 (7.8)	11,277 (5.6)	202,911 (100.0)
12	147,773 (79.9)	27,133 (14.7)	9,958 (5.4)	184,864 (100.0)
14	131,878 (76.2)	31,773 (18.4)	9,463 (5.5)	173,114 (100.0)
15	121,031 (73.6)	33,592 (20.4)	9,882 (6.0)	164,505 (100.0)
16	122,793 (74.1)	32,299 (19.5)	10,536 (6.4)	165,628 (100.0)
17	122,734 (74.8)	31,206 (19.0)	10,201 (6.2)	164,141 (100.0)
18	118,872 (73.8)	31,308 (19.4)	10,878 (6.8)	161,058 (100.0)
19	126,499 (75.0)	31,426 (18.6)	10,808 (6.4)	168,733 (100.0)
20	115,993 (72.9)	33,238 (20.9)	9,859 (6.2)	159,090 (100.0)
21	100,535 (68.5)	36,444 (24.8)	9,881 (6.7)	146,860 (100.0)
22	128,959 (73.9)	33,077 (19.0)	12,497 (7.2)	174,533 (100.0)
23	132,829 (75.7)	29,442 (16.8)	13,261 (7.6)	175,532 (100.0)

- (注) 1 ()内は監督実施件数に対する種別監督実施件数の割合を示す。
2 各年とも1月1日から12月31日までの件数を示すが、昭和40年については4月1日から翌年3月31日までの件数を示す。
3 家内労働法関係の監督を除いている。

2. 業種別・規模別適用事業場数

(平成 21 年 7 月 1 日現在)

業種 \ 規模		合 計	1～9 人	10～29 人	30～49 人	50～99 人	100～299 人	300 人以上
1 号	食 料 品 製 造 業	49,343	28,694	11,700	3,595	2,921	1,973	460
	織 維 工 業	12,418	10,041	1,553	364	275	159	26
	衣服その他の繊維製品製造業	24,237	18,124	4,328	858	642	262	23
	木 材 ・ 木 製 品 製 造 業	11,636	8,868	2,070	401	203	88	6
	家 具 ・ 装 備 品 製 造 業	16,281	13,719	1,858	329	205	141	29
	パルプ・紙・紙加工品製造業	10,825	6,423	2,666	770	623	299	44
	印 刷 ・ 製 本 業	29,877	22,289	4,994	1,264	886	371	73
	化 学 工 業	40,188	24,272	9,111	2,766	2,202	1,400	437
	窯 業 土 石 製 品 製 造 業	17,671	11,199	4,750	908	487	264	63
	鉄 鋼 業	6,051	3,176	1,651	473	412	252	87
	非 鉄 金 属 製 造 業	4,613	2,593	1,094	350	300	206	70
	金 属 製 品 製 造 業	53,059	38,296	10,272	2,281	1,423	671	116
	一 般 機 械 器 具 製 造 業	63,528	44,572	11,658	3,068	2,294	1,449	487
	電 気 機 械 器 具 製 造 業	29,795	16,050	6,925	2,280	2,053	1,655	832
	運 送 用 機 械 等 製 造 業	17,526	9,936	3,874	1,296	1,074	864	482
2 号	電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6,156	3,161	1,965	488	311	201	30
	そ の 他 の 製 造 業	164,013	139,705	17,817	3,384	2,048	926	133
	小 計	557,217	401,118	98,286	24,875	18,359	11,181	3,398
	石 炭 鉱 業	15	6	7	0	1	0	1
3 号	土 石 採 取 業	2,272	1,635	547	69	17	3	1
	そ の 他 の 鉱 業	166	104	31	12	6	10	3
	小 計	2,453	1,745	585	81	24	13	5
4 号	建 設 業	434,890	358,990	61,976	8,154	4,089	1,453	228
	鉄 道 ・ 軌 道 ・ 水 運 ・ 航 空 業	9,029	4,551	2,287	800	669	582	140
	道 路 旅 客 運 送 業	13,703	5,176	3,481	1,642	1,816	1,467	121
	道 路 貨 物 運 送 業	67,889	27,610	25,630	7,904	4,784	1,780	181
	そ の 他 の 運 輸 交 通 業	854	341	332	84	47	39	11
5 号	小 計	91,475	37,678	31,730	10,430	7,316	3,868	453
	貨 物 取 扱 業	6,326	3,495	1,722	513	379	196	21
工 業 的 業 種 計		1,092,361	803,026	194,299	44,053	30,167	16,711	4,105
6 号	農 業	12,381	9,548	2,223	389	161	59	1
	林 業	4,157	2,907	952	184	90	24	0
	小 計	16,538	12,455	3,175	573	251	83	1
7 号	畜 産 業	6,349	4,992	1,043	183	94	35	2
	水 産 業	3,457	2,362	911	110	60	13	1
	小 計	9,806	7,354	1,954	293	154	48	3
8 号	卸 売 業	334,426	252,643	62,169	10,702	6,037	2,446	429
	小 売 業	825,674	648,968	140,086	18,767	12,069	5,010	774
	理 美 容 業	129,199	123,468	5,323	300	85	21	2
	そ の 他 の 商 業	172,503	148,723	17,580	3,093	1,917	985	205
	小 計	1,461,802	1,173,802	225,158	32,862	20,108	8,462	1,410
9 号	金 融 業	77,911	40,689	26,999	6,120	2,733	1,051	319
	広 告 ・ あ つ せ ん 業	59,967	52,155	6,063	921	554	226	48
	小 計	137,878	92,844	33,062	7,041	3,287	1,277	367
10 号	映 画 ・ 演 劇 業	7,152	5,038	1,232	331	383	144	24
11 号	通 信 業	41,391	32,039	6,033	1,212	970	811	326
12 号	教 育 ・ 研 究 業	179,668	100,143	47,958	17,610	9,233	3,662	1,062
13 号	医 療 保 健 業	187,057	148,411	26,042	3,447	3,237	4,264	1,656
	社 会 福 祉 施 設	122,083	54,934	44,381	12,058	8,733	1,918	59
	そ の 他 の 保 健 衛 生 業	7,507	5,363	1,418	419	242	62	3
	小 計	316,647	208,708	71,841	15,924	12,212	6,244	1,718
14 号	旅 館 業	34,497	22,242	8,288	1,894	1,240	708	125
	飲 食 店	438,147	343,874	75,277	13,969	4,449	536	42
	そ の 他 の 接 客 娛 楽 業	53,977	31,287	15,198	4,508	2,424	525	35
	小 計	526,621	397,403	98,763	20,371	8,113	1,769	202
15 号	清 掃 ・ と 畜 業	48,194	28,272	11,928	3,285	2,502	1,768	439
16 号	官 公 署	41,172	21,372	9,520	3,336	3,222	2,690	1,032
17 号	そ の 他 の 事 業	396,589	315,715	51,018	12,193	9,757	6,207	1,699
非 工 業 的 業 種 計		3,183,458	2,395,145	561,642	115,031	70,192	33,165	8,283
合 計		4,275,819	3,198,171	755,941	159,084	100,359	49,876	12,388

注：本表は平成 21 年経済センサス - 基礎調査（総務省統計局）より算出したものです。

3. 業種別・規模別適用労働者数

(平成 21 年 7 月 1 日現在)

業種 \ 規模		合 計	1～9 人	10～29 人	30～49 人	50～99 人	100～299 人	300 人以上
1 号	食 料 品 製 造 業	1,192,565	109,597	198,842	137,121	202,256	322,030	222,719
	織 維 工 業	126,653	27,779	25,694	13,606	19,127	25,257	15,190
	衣服その他の繊維製品製造業	256,064	59,392	69,077	32,575	43,686	38,937	12,397
	木 材 ・ 木 製 品 製 造 業	108,922	30,008	33,253	15,216	13,463	13,726	3,256
	家 具 ・ 装 備 品 製 造 業	134,602	38,879	29,819	12,327	14,116	22,793	16,668
	パルプ・紙・紙加工品製造業	209,061	23,800	45,368	29,420	43,310	46,979	20,184
	印 刷 ・ 製 本 業	365,105	71,461	83,450	47,980	61,023	56,411	44,780
	化 学 工 業	1,008,659	89,165	154,889	105,544	152,578	226,642	279,841
	窯 業 土 石 製 品 製 造 業	270,358	41,420	76,476	34,019	32,803	42,200	43,440
	鉄 鋼 業	207,270	12,776	28,384	18,217	28,555	41,060	78,278
	非 鉄 金 属 製 造 業	140,528	9,548	18,483	13,467	21,022	33,440	44,568
	金 属 製 品 製 造 業	651,558	128,602	168,003	85,902	96,909	105,800	66,342
	一 般 機 械 器 具 製 造 業	1,187,851	147,663	194,569	116,930	157,508	233,068	338,113
	電 気 機 械 器 具 製 造 業	1,366,617	58,730	119,901	87,409	144,264	273,368	682,945
	運 送 用 機 械 等 製 造 業	952,794	36,091	66,210	49,374	75,505	144,817	580,797
2 号	電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	129,816	12,988	32,578	18,564	21,124	29,273	15,289
	そ の 他 の 製 造 業	1,175,880	408,663	283,959	127,205	139,393	144,127	72,533
	小 計	9,484,303	1,306,562	1,628,955	944,876	1,266,642	1,799,928	2,537,340
	石 炭 鉱 業	536	40	110	0	51	0	335
3 号	土 石 採 取 業	19,169	6,587	8,311	2,542	1,045	359	325
	そ の 他 の 鉱 業	4,440	351	525	432	404	1,279	1,449
	小 計	24,145	6,978	8,946	2,974	1,500	1,638	2,109
4 号	建 設 業	3,106,655	1,194,761	957,650	304,861	273,730	224,761	150,892
	鉄 道 ・ 軌 道 ・ 水 運 ・ 航 空 業	332,304	19,604	39,010	30,226	46,663	98,831	97,970
	道 路 旅 客 運 送 業	560,942	20,642	61,334	63,817	127,509	232,656	54,984
	道 路 貨 物 運 送 業	1,550,223	126,944	443,165	299,505	322,944	264,491	93,174
	そ の 他 の 運 輸 交 通 業	25,452	1,382	5,691	3,143	3,313	6,414	5,509
5 号	小 計	2,468,921	168,572	549,200	396,691	500,429	602,392	251,637
	貨 物 取 扱 業	128,913	13,636	29,609	19,596	26,153	29,349	10,570
工 業 的 業 種 計		15,212,937	2,690,509	3,174,360	1,668,998	2,068,454	2,658,068	2,952,548
6 号	農 業	103,280	33,355	35,126	14,501	10,667	9,312	319
	林 業	42,492	10,253	16,071	6,787	5,780	3,601	0
	小 計	145,772	43,608	51,197	21,288	16,447	12,913	319
7 号	畜 産 業	54,159	17,531	16,599	6,773	6,220	6,205	831
	水 産 業	34,092	8,890	14,492	4,147	4,200	2,023	340
	小 計	88,251	26,421	31,091	10,920	10,420	8,228	1,171
8 号	卸 売 業	3,365,109	904,722	988,752	401,090	406,885	374,915	288,745
	小 売 業	7,051,066	2,093,376	2,227,515	702,942	826,184	763,166	437,883
	理 美 容 業	378,388	280,776	76,251	10,969	5,419	3,162	1,811
	そ の 他 の 商 業	1,187,023	379,259	281,371	116,611	130,153	154,870	124,759
	小 計	11,981,586	3,658,133	3,573,889	1,231,612	1,368,641	1,296,113	853,198
9 号	金 融 業	1,451,023	150,903	461,726	228,159	180,415	165,898	263,922
	広 告 ・ あ つ せ ん 業	389,418	159,809	92,700	34,468	37,926	35,922	28,593
	小 計	1,840,441	310,712	554,426	262,627	218,341	201,820	292,515
10 号	映 画 ・ 演 劇 業	107,379	16,990	19,991	12,905	26,660	20,496	10,337
11 号	通 信 業	693,529	141,718	92,841	46,121	66,834	139,118	206,897
12 号	教 育 ・ 研 究 業	3,864,147	348,638	841,740	661,797	626,099	568,749	817,124
13 号	医 療 保 健 業	3,064,000	623,969	386,874	130,085	230,199	738,586	954,287
	社 会 福 祉 施 設	2,361,418	248,237	777,406	453,311	597,528	256,225	28,711
	そ の 他 の 保 健 衛 生 業	83,340	17,395	23,834	15,922	16,401	8,513	1,275
	小 計	5,508,758	889,601	1,188,114	599,318	844,128	1,003,324	984,273
14 号	旅 館 業	547,327	76,064	137,049	71,011	85,376	112,104	65,723
	飲 食 店	3,224,918	1,051,815	1,262,949	511,553	288,431	73,152	37,018
	そ の 他 の 接 客 娛 楽 業	830,622	111,305	262,494	169,355	161,571	74,448	51,449
	小 計	4,602,867	1,239,184	1,662,492	751,919	535,378	259,704	154,190
15 号	清 掃 ・ と 畜 業	1,145,485	109,337	199,379	125,058	173,444	288,915	249,352
16 号	官 公 署	1,873,879	68,632	164,710	127,221	224,908	452,616	835,792
17 号	そ の 他 の 事 業	5,029,178	921,923	826,136	462,623	675,645	996,723	1,146,128
非 工 業 的 業 種 計		36,881,272	7,774,897	9,206,006	4,313,409	4,786,945	5,248,719	5,551,296
合 計		52,094,209	10,465,406	12,380,366	5,982,407	6,855,399	7,906,787	8,503,844

注：本表は平成 21 年経済センサス - 基礎調査（総務省統計局）より算出したものです。

4. 定期監督等実施状況・法違反状況（平成23年）

その1

業 種	事 項	定期監督等実施事業場数	同違反事業場数	同違反事業場比率(%)	違 反 状 況														
					法 規 準 則														
					3	4	5	6	15	18	20	23・24	32・40	32	34	35	35	36	37
					条均等	条男女同一賃金	条強制労働	条中間搾取	条労働条件の明示	条強制貯金	条解雇の予告	条賃金の不払	条労働時間	条（年少者）労働時間	条休憩	条休日	条（年少者）休日	条有協定の基準時間・割合	条増賃金
1号	食料品製造業	6,579	4,786	72.7					982		4	337	2,137	5	88	153		8	1,352
	繊維工業	796	514	64.6					117	1		24	203		4	7			144
	衣服その他の繊維製品製造業	1,585	1,059	66.8	1				233	10	2	135	364		6	19			326
	木材・木製品製造業	1,157	889	76.8					89		1	27	251			15			130
	家具・装備品製造業	668	521	78.0					62		1	21	202			5		1	112
	パルプ・紙・紙加工品製造業	664	493	74.2					71		1	25	159		4	4			103
	印刷・製本業	895	696	77.8					124		3	55	407		2	8		3	246
	化学工業	2,261	1,534	67.8					191		1	82	593		8	16		4	352
	窯業土石製品製造業	1,151	831	72.2					133		4	49	259		6	12			167
	鉄鋼業	721	469	65.0					40		1	16	151		1	4			57
	非鉄金属製造業	466	293	62.9					38			14	87	1	3			4	47
	金属製品製造業	5,298	4,191	79.1					465	2	4	201	1,527	3	5	49		1	792
	一般機械器具製造業	2,790	2,070	74.2		1			285	1	1	131	933	1	5	40		3	482
	電気機械器具製造業	2,323	1,429	61.5					199		1	90	655		4	20		1	334
	輸送用機械等製造業	2,444	1,683	68.9					176	1	1	68	517	2	2	28		3	280
	電気・ガス・水道業	203	74	36.5					4			5	19						13
	その他の製造業	2,910	2,053	70.5					469		5	110	915		25	31		1	645
	小計	32,911	23,585	71.7	1	1			3,678	15	30	1,390	9,379	12	163	411		29	5,582
2号	石炭鉱業			0.0															
	土石採取業	165	121	73.3					11		2	5	24			1			18
	その他の鉱業	21	11	52.4					3			1	4	1					
	小計	186	132	71.0					14		2	6	28	1		1			18
3号	土木工事業	11,183	5,547	49.6					182		8	81	281	1	2	33		1	242
	建築工事業	26,716	16,795	62.9		1			309	2	9	134	569	2	2	62	1	1	416
	その他の建設業	4,518	2,520	55.8					185		4	68	343	2	1	43		2	278
	小計	42,417	24,862	58.6		1			676	2	21	283	1,193	5	5	138	1	4	936
4号	鉄道・軌道・水運・航空業	144	73	50.7					13			4	22			2			22
	道路旅客運送業	1,285	1,018	79.2					212		3	132	566		80	80		1	363
	道路貨物運送業	4,889	3,697	75.6					851		8	252	2,258	3	221	184		6	1,020
	その他の運輸交通業	47	27	57.4					7			3	11		1	2			6
	小計	6,365	4,815	75.6					1,083		11	391	2,857	3	302	268		7	1,411
5号	陸上貨物取扱業	506	354	70.0					28			10	161	2	9	7		1	73
	港湾運送業	238	115	48.3					14		1	4	44			3			20
	小計	744	469	63.0					42		1	14	205	2	9	10		1	93
1～5号計		82,623	53,863	65.2	1	2			5,493	17	65	2,084	13,662	23	479	828	1	41	8,040
6号	農業	470	330	70.2					52	2	1	113							4
	林業	946	318	33.6					40	1		18	49			3			38
	小計	1,416	648	45.8					92	3	1	131	49			3			42
7号	畜産業	263	193	73.4					42		1	22							1
	水産業	93	48	51.6					13										
	小計	356	241	67.7					55		1	22							1
8号	卸売業	4,852	3,428	70.7					1,051	2	10	340	1,528		29	100		2	1,311
	小売業	13,530	9,893	73.1					2,851	1	39	772	4,491	16	315	562		7	3,529
	理美容業	1,034	727	70.3					263		1	46	273		13	7		5	242
	その他の商業	1,578	1,043	66.1					225	2	2	119	483		12	31		3	360
	小計	20,994	15,091	71.9					4,390	5	52	1,277	6,775	16	369	700		17	5,442
9号	金融業	560	306	54.6					22			24	74		2	1			146
	広告・あっせん業	392	262	66.8					63		3	28	142		4	7			111
	小計	952	568	59.7					85		3	52	216		6	8			257
10号	映画・演劇業	67	51	76.1					11			6	27		1	2			17
11号	通信業	288	119	41.3					15			15	40		5	9			37
12号	教育・研究業	1,798	1,297	72.1					384		1	166	629		26	38		1	520
13号	医療保健業	1,966	1,543	78.5					378		4	104	826		29	27		1	604
	社会福祉施設	7,005	5,382	76.8	1				1,038		1	473	2,180	6	132	183		1	2,054
	その他の保健衛生業	366	268	73.2					64			16	123		6	19			119
	小計	9,337	7,193	77.0					1,480		5	593	3,129	6	167	229		2	2,777
14号	旅館業	1,493	1,149	77.0	1				358		15	159	544	2	48	122		2	588
	飲食店	4,279	3,242	75.8					1,141		7	282	1,516	18	180	102	1	2	1,323
	その他の接客娯楽業	997	724	72.6					194		7	73	326	1	24	43		2	292
	小計	6,769	5,115	75.6	1				1,693		29	514	2,386	21	252	267	1	6	2,203
15号	清掃・と畜業	1,997	1,333	66.8					319		9	78	546	1	11	50		1	417
16号	官公署	27	9	33.3									3						1
17号	派遣業	1,071	640	59.8				1	101		2	65	225	1	4	3		2	174
	その他の事業	5,134	3,418	66.6					690		20	388	1,725	2	45	117		7	1,215
	小計	6,205	4,058	65.4				1	791		22	453	1,950	3	49	120		9	1,389
6～17号計		50,206	35,723	71.2	2			1	9,315	8	123	3,307	15,750	47	886	1,426	1	36	13,103
合 計		132,829	89,586	67.4	3	2		1	14,808	25	188	5,391	29,412	70	1,365	2,254	2	77	21,143

業 種		違 反 状 況																			
		労働基準法														賃確法	最賃法	労働安全衛生法			
		39	56	61	62	64	63条・64条	65	66	89	95	96		96条の2	107	108	3	4	10	11	12
		条年次有給休暇	条最低年齢	条（深夜少者）	条（年少制者）	条（妊産婦等）	条坑内労働	条産前産後	条（妊産婦・労働深夜例）	条就業規則	条寄宿舎規則	条寄宿舎準		条の2寄宿舎設置届	条労働者名簿	条賃金台帳	条貯蓄金保全措置	条最賃効力	条総衛生管理	条安全管理者	条衛生管理者
安基	衛基											全準	生準								
1号	食料品製造業	14		1		1			933	21	14	1	13	147	426		360		3	159	482
	繊維工業	3							66	12	11	1	5	13	41		64			5	8
	衣服その他の繊維製品製造業								169	66	66	11	26	47	122		175			8	32
	木材・木製品製造業	1							55	1				11	27		28			8	48
	家具・装備品製造業	2			1				50	1	1			5	18		19			2	18
	パルプ・紙・紙加工品製造業	1							72		3			7	20		25			11	40
	印刷・製本業								148					18	63		28	2		15	60
	化学工業	3	1						252		3	1		28	60		67	1	43	107	
	窯業土石製品製造業	2							99	1	2		1	13	46		20	1	9	47	
	鉄鋼業								47	2	2		1	5	13		4			6	17
	非鉄金属製造業	2							34	3	2			6	11		11			2	18
	金属製品製造業	10			1				432	26	9	2	11	52	112		83			45	289
	一般機械器具製造業	4			1				266	10	3		7	28	63		77	2	41	148	
	電気機械器具製造業	10		1					277	4	8		4	24	74		113			40	99
輸送用機械等製造業	7			2				171	3	7	2		14	44		57			30	79	
電気・ガス・水道業								15					1	3		2			2	2	
その他の製造業	8							337	3	3			66	207		203			36	102	
小計	67	1	2	5	1			3,423	153	134	18	68	485	1,350		1,336		9	462	1,596	
2号	石炭鉱業																				
	土石採取業								10						3		4			6	
	その他の鉱業														1						
小計								10						4		4				6	
3号	土木工事業	6		2					124	7	28	2	1	21	93		9		2	25	
	建築工事業	1	1	1	12				170	9	17	3	1	48	217		26		12	45	
	その他の建設業	1			2				142	1	4			16	84		13		2	27	
	小計	8	1	3	14				436	17	49	5	2	85	394		48		16	97	
4号	鉄道・軌道・水運・航空業								12					3	6				1	1	
	道路旅客運送業	17							237					13	260		179	11	53	101	
	道路貨物運送業	7		3	1				749	1	1		1	55	792		88	4	105	321	
	その他の運輸交通業	1							3					2	4		1	1	1		
	小計	25		3	1				1,001	1	1		1	73	1,062		268	16	160	423	
5号	陸上貨物取扱業	1		1					68	1	1		1	3	15		6	3	16	53	
	港湾運送業								13				1	10		1	1	1	1	8	
	小計	1		1					81	1	1		1	4	25		7	4	17	61	
1～5号計		101	2	9	20	1			4,951	172	185	23	72	647	2,835		1,663	29	655	2,183	
6号	農林業	2							46	38	13		5	20	23		32			14	
	林業	1							38	1			1	9	39		1		3	15	
	小計	3							84	39	13		6	29	62		33		3	29	
7号	畜産業	1							42	7	4		2	8	12		15			16	
	水産業								11					6	4					3	
	小計	1							53	7	4		2	14	16		15			19	
8号	卸売業	14		4					931	3	2		3	76	544		108		5	168	
	小売業	43	10	27	1			2	3,270	3	5			253	1,328		555		28	406	
	理美容業	3							60					42	197		84			4	
	その他の商業	4		2					235					19	134		24			68	
	小計	64	10	33	1			2	4,496	6	7		3	390	2,203		771		33	646	
9号	金融業	1							46					2	16					18	
	広告・あっせん業	1							53					4	58		11			19	
	小計	2							99					6	74		11			37	
10号	映画・演劇業		1						9					2	7		2			7	
11号	通信業								21					2	10		1		4	20	
12号	教育・研究業	10							415					34	244		32			120	
13号	医療保健業	15							535					23	247		48			137	
	社会福祉施設	56		1					1,608					160	954		245			820	
	その他の保健衛生業	1							103					9	44		17			24	
	小計	72		1					2,246					192	1,245		310			981	
14号	旅館業	4		4					340					54	211		117		51	98	
	飲食店	3		73					1,104					160	556		214			142	
	その他の接客娯楽業	3		1					234					15	99		31		17	73	
	小計	10		78					1,678					229	866		362		68	313	
15号	清掃・と畜業	5		2					332		1			36	175		79	11	53	120	
16号	官公署																				
17号	派遣業	2		1					164		1			19	53		10			100	
	その他の事業	13							765	3	2			84	428		104		3	339	
	小計	15		1					929	3	3			103	481		114		3	439	
6～17号計		182	11	115	1			2	10,362	55	28		11	1,037	5,383		1,730	11	164	2,731	
合計		283	13	124	21	1		2	15,313	227	213	23	83	1,684	8,218		3,393	40	819	4,914	

業 種 事 項		違 反 状 況																						
		労 働 安 全 衛 生 法																						
		14 条 作 業 主 任 者	15 条 統 括 生 産 責 任 者 全 者	17 条 統 括 生 産 責 任 者 全 者	20 条 統 括 生 産 責 任 者 全 者																			
		（安全基準）	労働安全衛生規則	ボイラー安全規則	クレーン規則	安全規則	（衛生基準）	労働安全衛生規則	有機溶剤中毒防止規則	鉛中毒予防規則	四アキ防規	特定化学防物規	石綿障害予防規則	高気圧生作規	電離放射線規	酸素欠乏症等規	防汚止規	基準所衛	事務生規	基ん規	粉じ止規	防汚止規		
1号	食 料 品 製 造 業	136		339	1,338	1,299	16	63		71	26	5			1			34	1			7		
	織 維 工 業	20		17	90	86		7		15	1	13										1		
	衣服その他の繊維製品製造業	6		19	47	45		5		7		3		2					1			1		
	木 材 ・ 木 製 品 製 造 業	254		19	531	526		16		40	4	30		1			1					5		
	家具・装備品製造業	178		13	256	252		12		38	1	34										4		
	パルプ・紙・紙加工品製造業	22		42	220	218	1	13		26	2	19					3					3		
	印 刷 ・ 製 本 業	95		55	170	167		8		90	2	87		1								2		
	化 学 工 業	144		96	521	500	8	36		146	11	106	1		14			1				21		
	窯業土石製品製造業	35		22	324	309	1	33		77	10	15			4		1					50		
	鉄 鋼 業	40		16	217	200	1	28		80	9	21	1		3			1				56		
	非 鉄 金 属 製 造 業	27		9	125	122			8		50	4	10	2	8							31		
	金 属 製 品 製 造 業	720		124	1,843	1,733	1	220		840	41	261	3		39				1			585		
	一般機械器具製造業	196		121	697	661	1	82		375	26	152	2		6	1		1				232		
	電気機械器具製造業	127		123	198	188	1	15		128	8	80	11		10			1				37		
輸送用機械等製造業	165		84	641	608		66		222	15	97	1		6	1		2				117			
電気・ガス・水道業	3		4	9	9				6					2			4							
そ の 他 の 製 造 業	185		73	374	352	4	37		172	12	138			1								38		
小 計	2,353		1,176	7,601	7,275	34	649		2,383	172	1,071	21		98	2		6	43	3	1	190			
2号	石 炭 鉱 業																							
	土 石 採 取 業	10			71	66		7		3	1											2		
	そ の 他 の 鉱 業				1	1																		
小 計	10			72	67		7		3	1												2		
3号	土 木 工 事 業	233	1	9	2,851	2,675		273		94	46	5		1	9	2	2	8	1			36		
	建 築 工 事 業	1,296	6	22	9,375	9,140		346	1	338	89	70		7	83		2	12				167		
	そ の 他 の 建 設 業	153		14	1,296	1,246		57	3	100	14	19		5	40	1	17	8				36		
	小 計	1,682	7	45	13,522	13,061		676	4	532	149	94		13	132	3	21	28	1			239		
4号	鉄道・軌道・水運・航空業	1		8	6	6				2	1	1												
	道 路 旅 客 運 送 業	1		129	14	13	1	1		3		2										1		
	道 路 貨 物 運 送 業	17		206	355	326		36		12	2	5		1				2				3		
	そ の 他 の 運 輸 交 通 業				4	3		1																
	小 計	19		343	379	348	1	38		17	3	8		1				2				4		
5号	陸 上 貨 物 取 扱 業	6		35	77	76		1		1	1													
	港 湾 運 送 業	4		4	33	29		4		2								2						
	小 計	10		39	110	105		5		3	1							2						
1 ～ 5 号 計		4,074	7	1,603	21,684	20,856	35	1,375	4	2,938	326	1,173	21		112	134	3	27	75	4	1,435			
6号	農 業	3		3	66	65		6		4	1							3						
	林 業	17		11	123	121		3		9	9													
	小 計	20		14	189	186		9		13	10							3						
7号	畜 産 業	3		4	66	66																		
	水 産 業				12	12				2	1					1								
	小 計	3		4	78	78				2	1					1								
8号	卸 売 業	19		111	221	213		13		10	6	3			3							1		
	小 売 業	35		227	211	205		11		29	7	15						2				7		
	理 美 容 業				1	1																		
	そ の 他 の 商 業	12		43	114	105		10		7	3	2			2			1				1		
小 計	66		381	547	524		34		46	16	20			5			3				9			
9号	金 融 業	1		41	1	1				1					1			1						
	広 告 ・ あ っ せ ん 業			9	5	5				3	1										2			
	小 計	1		50	6	6				4	1				1			1			2			
10号	映 画 ・ 演 劇 業			12	2	2																		
11号	通 信 業			22	5	5																		
12号	教 育 ・ 研 究 業	6		143	21	21				10		9		2										
13号	医 療 保 健 業	17		179	7	5	2			21	3	2		11			8			1				
	社 会 福 祉 施 設	3		489	25	24		1		8	7	1												
	そ の 他 の 保 健 衛 生 業	1		10	6	6				1	1													
	小 計	21		678	38	35	2	1		30	11	3		11			8			1				
14号	旅 館 業	2		88	19	18	1			1	1				1									
	飲 食 店			43	38	37		1		2	2													
	そ の 他 の 接 客 娯 楽 業	1		44	46	45		1		8	4									2		3		
	小 計	3		175	103	100	1	2		11	7				1					2		3		
15号	清 掃 ・ と 畜 業	19		71	266	257		16		16	4	5		1	5		1	2				4		
16号	官 公 署				1	1																		
17号	派 遣 業			87	8	8				1												1		
	そ の 他 の 事 業	17		329	168	164		9		21	5	4	1		1		1	8				3		
	小 計	17		416	176	172		9		22	5	4	1		1		1	8				4		
6 ～ 17 号 計		156		1,966	1,432	1,387	3	71		154	55	41	1	14	13	1	10	17	5		20			
合 計		4,230	7	3,569	23,116	22,243	38	1,446	4	3,092	381	1,214	22	126	147	4	37	92	9	1	455			

業 種 事 項		違 反 状 況																			
		生 法																			
		30	31	32	33 ・ 34	37	38 ・ 40	42 ・ 43	44条 ・ 44の 条2	45	55 ・ 56	57	59 ・ 60	61	65						
		条 特 定 元 方 事 業 者 等	条 注 文 者	条 請 負 人	条 機 械 建 築 等 物 貸 与 者 与 者	条 製 造 の 許 可	条 検 査 、 使 用 の 制 限	条 譲 渡 等 の 制 限	条 定 期 自 主 検 査	条 製 造 等 の 禁 止 可 示	条 表	条 安 全 衛 生 教 育	条 就 業 制 限	(作 業 環 境 測 定)	労 働 安 全 衛 生 規 則	有 機 溶 剤 中 毒 規 則	条 鉛 中 毒 予 防 規 則	障 害 予 防 物 質 規 則	石 綿 障 害 予 防 規 則	障 害 放 射 線 規 則	
1号	食 料 品 製 造 業	3					6	5	1	400			138	109	60	5	3		3		
	織 維 工 業						2			38			11	12	9	1	7		1		
	衣服その他の繊維製品製造業									13			1	4	6		4		2		
	木材・木製品製造業		3					2		237			30	63	42	11	30		3		
	家具・装備品製造業						2	1		90			13	14	38		38				
	パルプ・紙・紙加工品製造業		1				1			96			14	21	25	2	19				
	印刷・製本業						1			80			11	18	73		73				
	化学工業	3	3				6	4	1	271	1		75	67	128	2	101	1	12		
	窯業土石製品製造業						2	1		244			52	63	63	2	12		4		1
	鉄 鋼 業	1					1	1		101			50	25	75	6	13		2		
	非鉄金属製造業		1				1			76			29	22	42	4	8	4	3		
	金属製品製造業	3	1				10	13		1,613		1	522	351	363	18	232	3	30		
	一般機械器具製造業	3	2			1	4	4	1	564	1	1	184	123	180	1	126		6		
	電気機械器具製造業							1		162		1	50	13	71	1	61	2	2		
輸送用機械等製造業	12	46	2	1		3	3		249			117	56	86	2	59		3		1	
電気・ガス・水道業		1							4				1	1		1					
その他の製造業			1			3	2		242		1	82	50	178	1	166		3			
小 計		25	58	3	1	1	42	37	3	4,480	2	4	1,379	1,012	1,440	56	953	10	74		2
2号	石 炭 鉱 業																				
	土 石 採 取 業									25			2	4	1						
	その他の鉱業									2											
小 計										27			2	4	1						
3号	土 木 工 事 業	142	414	2	1		1	1		424			122	246	20	5					
	建 築 工 事 業	615	3,563	51	7		1	5		378			107	201	12	1	5				
	その他の建設業	33	125	1	1	1	1	3		107			42	29	4						
	小 計	790	4,102	54	9	1	3	9		909			271	476	36	6	5				
4号	鉄道・軌道・水運・航空業									1	1		1								
	道路旅客運送業									9			4	1	1		1				
	道路貨物運送業				1		2	2		284			16	69	2						
	その他の運輸交通業																				
	小 計				1		2	2		294	1		21	70	3		1				
5号	陸上貨物取扱業									14			3	14	2		1				
	港湾運送業									9				3	1						
小 計										23			3	17	3		1				
1 ～ 5 号 計		815	4,160	57	11	2	47	48	3	5,733	3	4	1,676	1,579	1,483	62	960	10	74		2
6号	農 業						1			41			12	17	1						
	林 業				1					32			19	4							
	小 計				1		1			73			31	21	1						
7号	畜 産 業									44			9	17	1				1		
	水 産 業						1			9			2	7							
	小 計						1			53			11	24	1				1		
8号	卸 売 業						1	1		156	1		44	89	7		4				
	小 売 業	1	2		1		2	1	1	94	2	1	28	46	17	1	14		1		
	理 美 容 業																				
	その他の商業	1	1		4		2			48	1		8	21	4	1	1				
小 計		2	3		5		5	2	1	298	4	1	80	156	28	2	19		1		
9号	金 融 業												1		1						
	広告・あっせん業		1																		
小 計			1										1		1						
10号	映 画 ・ 演 劇 業																				
11号	通 信 業									1											
12号	教 育 ・ 研 究 業									6	2		1		12		11		2		
13号	医 療 保 健 業									1			2	1	9		2		7		
	社 会 福 祉 施 設									7			6	2	2		2				
	その他の保健衛生業									1			1		1		1				
	小 計									9			9	3	12		5		7		
14号	旅 館 業						1			2			3	1							
	飲 食 店																				
	その他の接客娯楽業									14			9	7							
	小 計						1			16			12	8							
15号	清 掃 ・ と 畜 業	2	4					1		105			27	39	10		3		1		
16号	官 公 署		1																		
17号	派 遣 業									2			6								
	その他の事業	1	6				2	1		52	1	1	26	20	13		4		1		1
	小 計	1	6				2	1		54	1	1	32	20	13		4		1		1
6 ～ 17 号 計		5	15		6		10	4	1	615	7	2	204	271	78	2	42		13		1
合 計		820	4,175	57	17	2	57	52	4	6,348	10	6	1,880	1,850	1,561	64	1,002	10	87		3

業 種		違 反 状 況																																																			
		安 全 衛 生 法												じん肺法		派遣法特例																																					
		65			66									88	7	8	9	44	45 ↳ 47																																		
		条 酸防 素止 欠乏 症規 等則			事基 務準 所規 衛規 生則			粉防 じ止 ん規 障害則			(健康 診断)			条 労働安全衛生規則			有予 機防 溶劑規 中毒則			鉛中 毒予 防規 則			四中 毒ア 毒ル 予防 規 則			特障 害化 予防 物規 質則			石綿 障害 予防 規 則			高安 全衛 生作 業規 則			電障 害防 止射 線規 則			条計 画の 届出			条就 業時 健康 診断			条定 期健 康診 断			条定 期外 健康 診断			条勞 働基 準法			条勞 働安 全衛 生法 等
1号	食料品製造業	50			952	947	4				2					3		1				9	15																														
	繊維工業				105	101	7																1																														
	衣服その他の繊維製品製造業				224	220	3				2																																										
	木材・木製品製造業		1		163	150	17								1		3						3																														
	家具・装備品製造業				130	95	43								1		4						3																														
	パルプ・紙・紙加工品製造業	3		2	92	85	9								4		1						2																														
	印刷・製本業				185	143	60				1																																										
	化学工業			23	362	321	63				6					18	3	23				4	9																														
	窯業土石製品製造業			47	157	146	9				4				1	3	5	41				1	6																														
	鉄鋼業			68	74	63	13				1					4	7	19				2	3																														
	非鉄金属製造業			26	61	52	6	2			1					2	5	22				1	1																														
	金属製品製造業			116	891	708	199	4			34					25	60	411				7	26																														
	一般機械器具製造業			65	444	362	101	3			3	1			1	11	20	134				6	9																														
	電気機械器具製造業			8	313	274	50	12			2					7	6	20				6	1																														
輸送用機械等製造業			28	319	272	55	2			4					16	14	70				8	13																															
電気・ガス・水道業			1	17	15	1				1							1																																				
その他の製造業			11	510	429	131									6	7	49				1	2																															
小計	53		396	4,999	4,383	771	23			61	1			2	101	127	799				45	94																															
2号	石炭鉱業																																																				
	土石採取業			1	19	19										5		5																																			
	その他の鉱業				3	3																																															
小計			1	22	22										5		5																																				
3号	土木工事業	13		2	160	160									62	2	6						3																														
	建築工事業	5		1	312	290	24				2	8			217	2	19				4	4																															
	その他の建設業	4			137	132	5				1	1			1	16	1	10			1	1																															
小計	22		3	609	582	29				3	9			1	295	5	35				5	8																															
4号	鉄道・軌道・水運・航空業				8	8																	1																														
	道路旅客運送業				252	251	1																																														
	道路貨物運送業	1		1	1,077	1,075	2								1	1	3				4	4																															
	その他の運輸交通業				7	7															1																																
小計	1		1	1,344	1,341	3								1	1	3				5	5																																
5号	陸上貨物取扱業			1	46	46									1	1					1	4																															
	港湾運送業	1			13	13																																															
	小計	1		1	59	59									1	1					1	4																															
1～5号計		77		402	7,033	6,387	803	23			64	10			3	403	134	842				56	111																														
6号	農業	1			69	69									1																																						
	林業				52	52										9																																					
小計	1			121	121										10																																						
7号	畜産業				63	63	1											1																																			
	水産業				16	16																																															
小計				79	79	1												1																																			
8号	卸売業	1		2	789	786	4					1			1		2				2	2																															
	小売業	1		2	2,928	2,922	7					1			1		3				1	1																															
	理美容業				254	254																																															
	その他の商業	2			233	232	1				1					1					3	2																															
小計	4		4	4,204	4,194	12				1	2				3		5				6	5																															
9号	金融業	1			39	39																																															
	広告・あっせん業				69	69																																															
小計	1			108	108																																																
10号	映画・演劇業				9	9																																															
11号	通信業				19	19									1						1	1																															
12号	教育・研究業				228	223	5				1				1						1	1																															
13号	医療保健業				326	319	3				3				13	1		1																																			
	社会福祉施設				1,314	1,313	1															1																															
	その他の保健衛生業				70	70																																															
小計				1,710	1,702	4				3				13	1		1				1																																
14号	旅館業				398	398									1							2																															
	飲食店				1,099	1,099																																															
	その他の接客娯楽業				241	240								1							1																																
小計				1,738	1,737								1		1						3																																
15号	清掃・と畜業	1		5	254	253	1					1			1	2	7					1																															
16号	官公署				1	1																																															
17号	派遣業				218	217	1	1										1			1	2																															
	その他の事業	8		1	737	729	11				2				1	1		5			5	2																															
小計	8		1	955	946	12	1				2				1	1		6			6	4																															
6～17号計		15		10	9,426	9,392	35	1			7	3	1	15	18	2	20				18	12																															
合計		92		412	16,459	15,779	838	24			71	13	1	18	421	136	862				74	123																															

5. 申告処理状況（家内労働法関係を除く。）（平成23年）

業 種 \ 事 項		要処理申告事業場数			監 督 実 施 事 業 場 数 (D)	同 違 反 事 業 場 数 (E)	同 違 反 事 業 場 比 率 〔 $\frac{E}{D}$ 〕 (%)	完 結 事 業 場 数 (F)	完 結 率 〔 $\frac{F}{C}$ 〕 (%)	主 要 事 項 別 被 申 告 事 業 場 数												
		前 年 か ら の 繰 越 件 数 (A)	当 年 受 理 件 数 (B)	計 (A+B) (C)						基 準 法					最 低 賃 金 法	労 働 安 全 衛 生 法			じ ん 肺 法			
										均 等 待 遇	男 女 同 一 賃 金	賃 金 不 払 雇 用	解 雇 一 般 者 他	そ の 他		安 全	衛 生	そ の 他				
1号	食 料 品 製 造 業	128	884	1,012	742	572	77.1	865	85.5	1		717	171	11		74	73	2	1	1		
	織 維 工 業	15	59	74	54	44	81.5	63	85.1			45	12	1		4	8					
	衣服その他の繊維製品製造業	40	212	252	203	151	74.4	215	85.3			186	32	2		15	44					
	木 材 ・ 木 製 品 製 造 業	30	86	116	78	56	71.8	104	89.7			55	22			8	9	2				
	家具・装備品製造業	12	66	78	56	41	73.2	70	89.7			47	17	3		2	3	1	1			
	パルプ・紙・紙加工品製造業	11	74	85	61	50	82.0	72	84.7			51	15			11	12	2	1			
	印 刷 ・ 製 本 業	49	224	273	218	170	78.0	236	86.4			187	50	4		17	11	3				
	化 学 工 業	38	275	313	236	175	74.2	269	85.9			226	47	4		25	36	4	4	2		
	窯業土石製品製造業	21	125	146	114	86	75.4	131	89.7			94	32	5		8	6	3	1			
	鉄 鋼 業	7	42	49	36	29	80.6	41	83.7			32	14	1		3	2					
	非 鉄 金 属 製 造 業		30	30	28	17	60.7	24	80.0			20	7	1					1	1		
	金 属 製 品 製 造 業	54	467	521	425	308	72.5	469	90.0			346	125	6		40	35	7	6	2		
	一般機械器具製造業	36	231	267	206	141	68.4	231	86.5	1		184	51			23	8	2	1			
	電気機械器具製造業	51	254	305	222	156	70.3	266	87.2			183	71	2		30	23		1			
輸送用機械等製造業	26	224	250	199	139	69.8	213	85.2			168	46	2		23	11	2	1				
電気・ガス・水道業	1	24	25	26	23	88.5	25	100.0			22	1			1	3						
そ の 他 の 製 造 業	91	581	672	495	364	73.5	578	86.0			474	105	4		45	55	4	4				
小 計	610	3,858	4,468	3,399	2,522	74.2	3,872	86.7	2		3,037	818	46		329	339	32	22	6			
2号	石 炭 鉱 業																					
	土 石 採 取 業	4	25	29	25	18	72.0	19	65.5			19	8			1	2					
	そ の 他 の 鉱 業	1	4	5	5	5	100.0	5	100.0			4										
	小 計	5	29	34	30	23	76.7	24	70.6			23	8			1	2					
3号	土 木 工 事 業	203	1,353	1,556	1,115	815	73.1	1,347	86.6			1,196	191	5		46	115	5	2	2		
	建 築 工 事 業	451	2,475	2,926	2,018	1,494	74.0	2,481	84.8			2,304	307	9		80	233	3	1	3		
	そ の 他 の 建 設 業	270	1,726	1,996	1,398	1,006	72.0	1,699	85.1	1		1,569	225	9	2	70	154	4	1	1		
	小 計	924	5,554	6,478	4,531	3,315	73.2	5,527	85.3	1		5,069	723	23	2	196	502	12	4	6		
4号	鉄道・軌道・水運・航空業	5	14	19	12	9	75.0	12	63.2			12		1		2						
	道 路 旅 客 運 送 業	104	641	745	586	410	70.0	650	87.2			480	109	30		96	107	2	1			
	道 路 貨 物 運 送 業	350	2,272	2,622	1,984	1,451	73.1	2,229	85.0			1,952	342	67		192	193	5	6	2	1	
	そ の 他 の 運 輸 交 通 業	14	51	65	39	31	79.5	51	78.5			39	12	1		5	3	1				
小 計	473	2,978	3,451	2,621	1,901	72.5	2,942	85.3			2,483	463	99		295	303	8	7	2	1		
5号	陸上貨物取扱業	9	124	133	107	78	72.9	117	88.0		2	93	22	6		12	6	2				
	港 湾 運 送 業		8	8	8	7	87.5	7	87.5			7	2			1						
	小 計	9	132	141	115	85	73.9	124	87.9		2	100	24	6		13	6	2				
1 ～ 5 号 計		2,021	12,551	14,572	10,696	7,846	73.4	12,489	85.7	2	3	10,712	2,036	174	2	834	1,152	54	33	14	1	
6号	農 業	36	208	244	191	148	77.5	215	88.1			172	42			14	34	1				
	林 業	11	55	66	48	36	75.0	56	84.8			41	13	1			6	1				
	小 計	47	263	310	239	184	77.0	271	87.4			213	55	1		14	40	2				
7号	畜 産 業	2	85	87	78	54	69.2	78	89.7			62	18	1		7	10					
	水 産 業	5	37	42	30	22	73.3	40	95.2			26	14			1	1					
	小 計	7	122	129	108	76	70.4	118	91.5			88	32	1		8	11					
8号	商 業	983	6,535	7,518	5,425	4,098	75.5	6,523	86.8			5,459	1,345	84	5	375	471	12	25			
9号	金 融 ・ 広 告 業	123	821	944	651	433	66.5	810	85.8		1	721	139	7		42	63		1	1		
10号	映 画 ・ 演 劇 業	12	66	78	48	33	68.8	60	76.9			57	15	1		3						
11号	通 信 業	15	103	118	85	56	65.9	101	85.6			80	17	6		13	2		1			
12号	教 育 ・ 研 究 業	218	799	1,017	674	490	72.7	825	81.1			698	111	20		73	43	1	5			
13号	医 療 保 健 業	121	816	937	713	493	69.1	818	87.3		1	627	190	16		88	50		15			
	社 会 福 祉 施 設	129	1,099	1,228	950	641	67.5	1,087	88.5			868	205	30		138	68	3	2	1		
	そ の 他 の 保 健 衛 生 業	26	177	203	139	107	77.0	164	80.8			153	44	3		12	19			1		
	小 計	276	2,092	2,368	1,802	1,241	68.9	2,069	87.4	1		1,648	439	49		238	137	3	17	2		
14号	旅 館 業	103	770	873	654	504	77.1	743	85.1	1		624	161	15		56	73					
	飲 食 店	785	4,463	5,248	3,567	2,578	72.3	4,458	84.9	1		3,939	806	26	10	144	359		3			
	そ の 他 の 接 客 娯 楽 業	178	1,060	1,238	875	637	72.8	1,063	85.9			901	221	15	1	57	89		2	1		
	小 計	1,066	6,293	7,359	5,096	3,719	73.0	6,264	85.1	2		5,464	1,188	56	11	257	521		5	1		
15号	清 掃 ・ と 畜 業	139	1,013	1,152	848	607	71.6	984	85.4			795	248	9		77	75	2	6	2		
16号	官 公 署	4	12	16	9	5	55.6	14	87.5			7		1		4						
17号	派 遣 業	198	1,306	1,504	1,007	645	64.1	1,322	87.9	2		1,022	243	16		136	65	1	4			
	そ の 他 の 事 業	675	3,287	3,962	2,754	1,938	70.4	3,296	83.2			2,859	519	47		224	199	1	22	1		
	小 計	873	4,593	5,466	3,761	2,583	68.7	4,618	84.5	2		3,881	762	63		360	264	2	26	1		
6 ～ 17 号 計		3,763	22,712	26,475	18,746	13,525	72.1	22,657	85.6	4	2	19,111	4,351	298	16	1,464	1,627	22	86	7		
合 計		5,784	35,263	41,047	29,442	21,371	72.6	35,146	85.6	6	5	29,823	6,387	472	18	2,298	2,779	76	119	21	1	
主要事項別違反事業場数												1	17,984	2,923	248	10	1,197	1,576	31	73	10	

6. 再監督実施状況（平成23年）

業 種 \ 事 項		再監督実施事業場数	完全是正事業場数	完全是正率（％）
1号	食 料 品 製 造 業	803	319	39.7
	織 維 工 業	71	33	46.5
	衣服その他の繊維製品製造業	165	58	35.2
	木 材 ・ 木 製 品 製 造 業	248	104	41.9
	家 具 ・ 装 備 品 製 造 業	195	88	45.1
	パルプ・紙・紙加工品製造業	112	56	50.0
	印 刷 ・ 製 本 業	158	56	35.4
	化 学 工 業	325	142	43.7
	窯 業 土 石 製 品 製 造 業	149	68	45.6
	鉄 鋼 業	81	37	45.7
	非 鉄 金 属 製 造 業	73	29	39.7
	金 属 製 品 製 造 業	1,265	542	42.8
	一 般 機 械 器 具 製 造 業	480	213	44.4
	電 気 機 械 器 具 製 造 業	184	74	40.2
	輸 送 用 機 械 等 製 造 業	254	115	45.3
2号	電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	7	6	85.7
	そ の 他 の 製 造 業	397	160	40.3
	小 計	4,967	2,100	42.3
2号	石 炭 鉱 業			
	土 石 採 取 業	28	15	53.6
	そ の 他 の 鉱 業			
3号	小 計	28	15	53.6
	土 木 工 事 業	363	252	69.4
	建 築 工 事 業	1,779	1,373	77.2
	そ の 他 の 建 設 業	294	179	60.9
4号	小 計	2,436	1,804	74.1
	鉄 道 ・ 軌 道 ・ 水 運 ・ 航 空 業	5	2	40.0
	道 路 旅 客 運 送 業	227	79	34.8
	道 路 貨 物 運 送 業	599	176	29.4
	そ の 他 の 運 輸 交 通 業	4	2	50.0
5号	小 計	835	259	31.0
	陸 上 貨 物 取 扱 業	51	24	47.1
	港 湾 運 送 業	3	2	66.7
	小 計	54	26	48.1
1 ～ 5 号 計		8,320	4,204	50.5
6号	農 業	64	25	39.1
	林 業	20	6	30.0
	小 計	84	31	36.9
7号	畜 産 業	35	17	48.6
	水 産 業	9	2	22.2
	小 計	44	19	43.2
8号	卸 売 業	469	186	39.7
	小 売 業	1,156	453	39.2
	理 美 容 業	68	30	44.1
	そ の 他 の 商 業	202	77	38.1
	小 計	1,895	746	39.4
9号	金 融 業	50	28	56.0
	広 告 ・ あ っ せ ん 業	86	22	25.6
	小 計	136	50	36.8
10号	映 画 ・ 演 劇 業	11	3	27.3
11号	通 信 業	25	10	40.0
12号	教 育 ・ 研 究 業	209	57	27.3
13号	医 療 保 健 業	144	48	33.3
	社 会 福 祉 施 設 業	437	196	44.9
	そ の 他 の 保 健 衛 生 業	36	11	30.6
	小 計	617	255	41.3
14号	旅 館 業	281	75	26.7
	飲 食 店 業	516	165	32.0
	そ の 他 の 接 客 娛 楽 業	135	42	31.1
	小 計	932	282	30.3
15号	清 掃 ・ と 畜 業	207	90	43.5
16号	官 公 署	1	1	0.0
17号	派 遣 業	102	27	26.5
	そ の 他 の 事 業	678	262	38.6
	小 計	780	289	37.1
6 ～ 17 号 計		4,941	1,833	37.1
合 計		13,261	6,037	45.5

7. 使用停止等命令処分等実施状況（平成23年）

業 種 \ 事 項		使用停止等処分事業場数	緊急措置命令事業場数
1号	食 料 品 製 造 業	346	0
	織 維 工 業	35	0
	衣服その他の繊維製品製造業	25	0
	木 材 ・ 木 製 品 製 造 業	192	0
	家 具 ・ 装 備 品 製 造 業	96	0
	パルプ・紙・紙加工品製造業	58	0
	印 刷 ・ 製 本 業	40	0
	化 学 工 業	149	0
	窯 業 土 石 製 品 製 造 業	76	0
	鉄 鋼 業	30	0
	非 鉄 金 属 製 造 業	31	0
	金 属 製 品 製 造 業	433	0
	一 般 機 械 器 具 製 造 業	142	1
	電 気 機 械 器 具 製 造 業	41	0
	輸 送 用 機 械 等 製 造 業	120	0
1号	電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	0	0
	そ の 他 の 製 造 業	89	0
小 計		1,903	1
2号	石 炭 鉱 業	0	0
	土 石 採 取 業	20	0
	そ の 他 の 鉱 業	0	0
小 計		20	0
3号	土 木 工 事 業	382	0
	建 築 工 事 業	2,652	0
	そ の 他 の 建 設 業	185	1
小 計		3,219	1
4号	鉄 道 ・ 軌 道 ・ 水 運 ・ 航 空 業	1	0
	道 路 旅 客 運 送 業	1	0
	道 路 貨 物 運 送 業	29	0
	そ の 他 の 運 輸 交 通 業	1	0
	小 計	32	0
5号	陸 上 貨 物 取 扱 業	8	0
	港 湾 運 送 業	0	0
	小 計	8	0
1 ～ 5 号 計		5,182	2
6号	農 業	16	0
	林 業	11	0
	小 計	27	0
7号	畜 産 業	12	0
	水 産 業	1	0
	小 計	13	0
8号	卸 売 業	40	0
	小 売 業	27	0
	理 美 容 業	0	0
	そ の 他 の 商 業	16	0
	小 計	83	0
9号	金 融 業	1	0
	広 告 ・ あ つ せ ん 業	1	0
	小 計	2	0
10号	映 画 ・ 演 劇 業	1	0
11号	通 信 業	3	0
12号	教 育 ・ 研 究 業	3	0
13号	医 療 保 健 業	1	0
	社 会 福 祉 施 設 業	0	0
	そ の 他 の 保 健 衛 生 業	2	0
	小 計	3	0
14号	旅 館 業	0	0
	飲 食 店 業	3	0
	そ の 他 の 接 客 娛 楽 業	8	0
	小 計	11	0
15号	清 掃 ・ と 畜 業	42	0
16号	官 公 署	0	0
17号	派 遣 業	0	0
	そ の 他 の 事 業	30	0
	小 計	30	0
6 ～ 17 号 計		218	0
合 計		5,400	2

8. 家内労働監督実施状況及び措置状況 (平成23年)

[illegible]

9. 許可及び認定等件数（平成23年）

区分	根 拠 条 文		名 称	申 請 件 数	許 可 及 び 認 定 等 件 数
	法	規 則			
許 可	基33条1項	則13条	非常災害時の理由による労働時間延長・休日労働許可	176	130
	基41条	則23条	断続的な宿直又は日直勤務許可	1,637	1,421
	基40条	則33条	休憩自由利用除外許可	0	0
	基41条3号	則34条	監視・断続的労働に従事する者に対する適用除外許可	1,427	1,271
	基71条	則34条の4	職業訓練に関する特例許可	0	0
	基56条2項	年少則1条	使用許可	599	573
	基61条3項	年少則5条	交替制による深夜業時間延長許可	0	0
	基96条	寄宿則36条	事業附属寄宿舎規程第36条による適用特例許可	7	7
	安衛12条	安衛則8条	衛生管理者選任特例許可	0	0
	安衛13条	安衛則13条	産業医選任特例許可	3	3
	安衛22条	有機則13条	施設の特例許可	285	281
	安衛22条	有機則18条の3	局所排気装置特例稼働許可	46	44
	安衛55条	特化則46条・石綿則47条	製造等の特例許可	2	2
	安衛65条	測定基準2条、10条、13条	作業環境測定特例許可	6	4
	安衛66条	有機則31条	健康診断の特例許可	1	0
小 計				4,189	3,736
認 定 等	基19条1項但書後段	則7条	解雇制限・解雇予告除外認定	10	9
	基20条1項但書前段			537	499
	基20条1項但書後段	則7条	解雇予告除外認定	2,567	2,167
	賃確7条	則9条	未払賃金の立替払に係る認定	2,480	1,931
	賃確7条	則14条	未払賃金の立替払に係る確認	16,515	16,156
	安衛22条	有機則3条、4条	適用除外認定	195	175
	安衛22条	鉛則2条、4条	適用除外認定	0	0
	安衛22条	特化則6条	適用除外認定	13	13
	安衛22条	粉じん則2条	粉じん作業非該当認定	1	1
	安衛22条	粉じん則9条	一部適用除外認定	33	32
小 計				22,351	20,983
届 出	基18条2項	則6条	貯蓄金管理に関する協定届		4,210
	基32条の2 2項	則12条の2の2	1箇月単位の変形労働時間制に関する協定届		13,203
	基32条の4 4項	則12条の4	1年単位の変形労働時間制に関する協定届		291,392
	基32条の5 3項	則12条の5	1週間単位の変形労働時間制に関する協定届		304
	基33条1項但書	則13条	非常災害等の理由による労働時間延長・休日労働届		26,586
	基36条	則17条	時間外労働・休日労働に関する協定届		1,199,762
	基38条の2 3項	則24条の2	事業場外労働に関する協定届（36協定届に付随したものを含む）		12,340
	基38条の3 2項	則24条の2の2	専門業務型裁量労働制に関する協定届		7,339
	基38条の4 1項	則24条の2の3	企画業務型裁量労働制に関する決議届		2,017
	基38条の4 4項	則24条の2の5	企画業務型裁量労働制に関する報告		4,395
	基38条の4 5項	則17条	時間外労働・休日労働に関する労使委員会の決議届		29
	基89条1項	則49条	就業規則届・変更届		438,637
	基95条1項	寄規1条の2・建寄規2条	寄宿舎規則届・変更届		1,009
	基96条の2	寄規3条の2・建寄規5条	寄宿舎設置・移転・変更届		502
	設定改善7条	労基則17条	時間外労働・休日労働に関する決議届		8
小 計					2,001,733
命 令 等	基18条6項	則6条の3	貯蓄金管理中止命令		0
	基33条2項	則14条	代休附与命令		0
	基58条2項	年少則3条	労働契約解除		0
	基92条2項	則50条	就業規則変更命令		0
	賃確4条	則3条	貯蓄金の保全措置命令		0
	安衛11条		安全管理者増員・解任命令		0
	安衛12条		衛生管理者増員・解任命令		0
	安衛88条		工事着手差止め・計画変更命令		273
	安衛12条	安衛則9条	共同衛生管理者選任勧告		0
	じん肺3条3項、15条3項	則15条	検査命令		0
小 計					273

(最低賃金減額特例許可)

根 拠 条 文	名 称		地 域 別 最 賃			特定（産業別）最賃			合 計		
			申請 件数 (件)	許可 件数 (件)	許可 人員 (人)	申請 件数 (件)	許可 件数 (件)	許可 人員 (人)	申請 件数 (件)	許可 件数 (件)	許可 人員 (人)
最 低 賃 金 法 第 7 条 第 1 号	精神障害者の 減額特例許可	精 神 障 害	381	379	379	2	2 (1)	2 (1)	383	381	381
		知 的 障 害	3, 277	3, 166	3, 166	32	33 (33)	33 (33)	3, 309	3, 199	3, 199
	身 体 障 害 者 の 可 減 額 特 例 許 可		222	212	212	1	1 (1)	1 (1)	223	213	213
最 低 賃 金 法 第 7 条 第 2 号	試の使用期間中の者の 減 額 特 例 許 可		0	0	0	0	0 (0)	0 (0)	0	0	0
最 低 賃 金 法 第 7 条 第 3 号	職業訓練を受ける者の 減 額 特 例 許 可		8	8	8	0	0 (0)	0 (0)	8	8	8
最 低 賃 金 法 第 7 条 第 4 号 (則第3条第2項)	軽易な業務に従事する 者の 減 額 特 例 許 可		9	8	11	3	2 (2)	2 (2)	12	10	13
	断続的労働に従事する 者の 減 額 特 例 許 可		3, 733	3, 666	5, 684	5	5 (5)	5 (5)	3, 738	3, 671	5, 689
合 計			7, 630	7, 439	9, 460	43	43 (42)	43 (42)	7, 673	7, 482	9, 503

※1 同一労働者について、特定（産業別）最賃及び地域別最賃の双方について減額特例許可をしたものは特定（産業別）最低賃金に計上し、その許可件数、許可人員を（ ）に内数として示した。

※2 許可件数、許可人員については、前年繰越し分を含む。

10. 送検事件状況（平成23年）

その1

業 種		合 計	基 準 法											
			計	5	15	19	20	22	23	24 最賃法4条	26	32	34	35
				条強制労働	条労働条件の明示	条解雇制限	条解雇の予告	条解雇制限	条金品の返還	条賃金の支払	条休業手当	条労働時間	条休業憩	条休業日
1号	食料品製造業	41	28				1			21		3		
	繊維工業業	2	1							1				
	衣服その他の繊維製品製造業	27	26							15		5		
	木材・木製品製造業	13	1											
	家具・装備品製造業	5	3							3				
	パルプ・紙・紙加工品製造業	6	1							1				
	印刷・製本業	9	7							6				
	化学工業業	13	4							2				
	窯業土石製品製造業	17	7				1			4				
	鉄鋼業	10												
	非鉄金属製造業	7	1							1				
	金属製品製造業	40	7							5				
	一般機械器具製造業	13	6							5				
	電気機械器具製造業	5	5				1			4				
2号	輸送用機械等製造業	23	4							2		2		
	電気・ガス・水道業													
	その他の製造業	22	13	1	1					10				
	小計	253	114	1	1		3			80		10		
3号	石炭鉱採掘業	6												
	その他の鉱業													
	小計	6												
4号	土木工事業	121	20		1		1			17				
	建築工事業	169	32							28				
	その他の建設業	62	10							9		1		
	小計	352	62		1		1			54		1		
5号	鉄道・軌道・水運・航空業													
	道路旅客運送業	12	9				2			4		2		
	道路貨物運送業	43	32		1		3			13	1	9		1
	その他の運輸交通業	2	1							1				
6号	小計	57	42		1		5			18	1	11		1
	陸上貨物取扱業	3												
	港湾運送業	1												
	小計	4												
1～5号計		672	218	1	3		9			152	1	22		1
7号	農林業	8	3						1	1				
	畜産業	17	1							1				
	小計	25	4						1	2				
8号	水産業	5	3							2				
	漁業	4	1							1				
	小計	9	4							3				
9号	商業	98	78		1		3		1	58	1	6	1	
10号	金融・広告業	22	21			1	1			17		2		
11号	映画・演劇業													
12号	通信業	2	2							2				
13号	教育・研究業	14	12		3					8		1		
14号	医療保健施設業	9	9				2			3		1		
	社会福祉施設業	7	5				1			4				
	その他の保健衛生業	1												
15号	小計	17	14				3			7		1		
	旅館業	16	14		1		1			9			1	
	飲食店業	44	41		1		1			35		1		
	その他の接客娯楽業	13	12		2		1			9				
16号	小計	73	67		4		3			53		1	1	
	清掃・と畜業	37	14		1			1		10				
	官公署													
17号	派遣業	14	11		1		1			9				
	その他の事業	81	68		5		7	1	1	40		3		
	小計	95	79		6		8	1	1	49		3		
6～17号計		392	295		15	1	18	2	3	209	1	14	2	
合 計		1,064	513	1	18	1	27	2	3	361	2	36	2	1

注）一事件で複数の被疑条文がある場合には、その主たる被疑条文により件数を計上している。

業 種		法 準 基 働 労													
		37	39	57	62	76	89	91	101	104	106	108	109	120	
		条割増賃金	条年次有給休暇	条年少者の証明書	条の（年少者） 危険有害業務制限	条休業補償	条の成及び届け出義務	条制裁規定の制限	条の労働基準権監督官限	条監督の機申関告	条法令の周知	条賃金台帳	条記録の保存	条罰則	
1号	食料品製造業	2												1	
	繊維工業														
	衣服その他の繊維製品製造業	6													
	木材・木製品製造業	1													
	家具・装備品製造業														
	パルプ・紙・紙加工品製造業														
	印刷・製本業	1													
	化学工業	1								1					
	窯業土石製品製造業		2												
	鉄鋼業														
	非鉄金属製造業											1		1	
	金属製品製造業														
	一般機械器具製造業	1													
2号	電気機械器具製造業														
	輸送用機械等製造業														
	電気・ガス・水道業														
	その他の製造業								1						
	小計	12	2						1	1		1		2	
	石炭鉱業														
	土石採取業														
	その他の鉱業														
	小計														
	3号	土木工事業	1												
		建築工事業	2			1	1								
		その他の建設業													
	4号	小計	3			1	1								
鉄道・軌道・水運・航空業															
道路旅客運送業		1													
道路貨物運送業		2									1		1		
5号	その他の運輸交通業														
	小計	3									1		1		
	陸上貨物取扱業														
6号	港湾運送業														
	小計														
	1～5号計	18	2		1	1			1	1	1	1	1	2	
7号	農林業										1				
	小計										1				
	畜産業			1											
8号	水産業														
	小計			1											
	8号商業	5	1				1								
9号	金融・広告業														
10号	映画・演劇業														
11号	通信業														
12号	教育・研究業														
13号	医療保健業	2						1							
	社会福祉施設業														
	その他の保健衛生業														
14号	小計	2						1							
	旅館業	2													
	飲食客娯楽業	1						1		1					
15号	その他の接客娯楽業														
	小計	3													
	15号清掃・と畜業	2						1		1					
16号	官公署														
17号	派遣業														
	その他の事業業	8		1						1			1		
	小計	8		1						1			1		
6～17号計		20	1	2			1	2		2	1		1		
合計		38	3	2	1	1	1	2	1	3	2	1	2	2	

注) 一事件で複数の被疑条項がある場合には、その主たる被疑条項により件数を計上している。

業 種	事 項	労働安全衛生法											
		計	14	20	21	22	23	30	30	31	31	31	37
			条 作 業 主 任 者	条 設 備 等	条 作 業 方 法	条 衛 生 関 係	条 就 業 場 所 等	条 特 定 元 方 事 業 者 等	条の2 製 元 方 事 業 者 等 の 等	条 注 文 者	条の2 化 製 造 等 の 注 文 者 の 者	条の4 違 法 な 指 示	条 製 造 の 許 可
1号	食 料 品 製 造 業	13		7	2								
	織 維 工 業	1		1									
	衣服その他の繊維製品製造業												
	木 材 ・ 木 製 品 製 造 業	12	2	7									
	家 具 ・ 装 備 品 製 造 業	2	1			1							
	パルプ・紙・紙加工品製造業	5		3									
	印 刷 ・ 製 本 業	1		1									
	化 学 工 業	9	1	2		2							
	窯 業 土 石 製 品 製 造 業	10		7	2								
	鉄 鋼 業	10		5	1				1				
	非 鉄 金 属 製 造 業	6	1	4							1		
	金 属 製 品 製 造 業	33	7	11	2								
2号	一 般 機 械 器 具 製 造 業	6	1	1									
	電 気 機 械 器 具 製 造 業												
	輸 送 用 機 械 等 製 造 業	19		7	1	1							
	電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業												
	そ の 他 の 製 造 業	9	1	4	1								1
	小 計	136	14	60	9	4			1		1		1
	石 炭 鉱 業												
	土 石 採 取 業	6		3	1								
	そ の 他 の 鉱 業												
	小 計	6		3	1								
	土 木 工 事 業	101	1	32	26			1		3			
	建 築 工 事 業	137	3	24	60	1	1	7		17			
	そ の 他 の 建 設 業	52	1	12	11	2				2			
3号	小 計	290	5	68	97	3	1	8		22			
	鉄 道 ・ 軌 道 ・ 水 運 ・ 航 空 業												
	道 路 旅 客 運 送 業	2			1								
	道 路 貨 物 運 送 業	11		4	2								
	そ の 他 の 運 輸 交 通 業	1		1									
	小 計	14		5	3								
	陸 上 貨 物 取 扱 業	3			1								
	港 湾 運 送 業	1											
	小 計	4			1								
	1 ～ 5 号 計	450	19	136	111	7	1	8	1	22	1		1
	農 業	5		1	3								
	林 業	16		1	8								
	小 計	21		2	11								
4号	畜 産 業	2		1	1								
	水 産 業	3			1	1							
	小 計	5		1	2	1							
	8号商 業	19		7	6							1	
	9号金 融 ・ 広 告 業	1											
	10号映 画 ・ 演 劇 業												
	11号通 信 業												
	12号教 育 ・ 研 究 業	1			1								
	医 療 保 健 業												
	社 会 福 祉 施 設	1		1									
	そ の 他 の 保 健 衛 生 業	1		1									
	小 計	2		2									
	旅 館 業	2			2								
5号	飲 食 業	2		1									
	そ の 他 の 接 客 娛 楽 業	1											
	小 計	5		1	2								
	15号清 掃 ・ と 畜 業	23		10	6								
	16号官 公 署												
	派 遣 業	3			1								
	そ の 他 の 事 業	12		4				1				1	
	小 計	15		4	1			1				1	
	6 ～ 17 号 計	92		27	29	1		1				2	
	合 計	542	19	163	140	8	1	9	1	22	1	2	1

注) 一事件で複数の被疑条文がある場合には、その主たる被疑条文により件数を計上している。

業 種		法 生 衛 全 安 働 労								最賃法
		40	42	45	59	61	66	91	100	4 旧
		条使用等の制限	条譲渡等の制限等	条定期自主検査	条安全衛生教育	条就業制限	条健康診断	条労働基準権監督官限	条報告等	条最低賃金の効力
1号	食料品製造業				1		1		2	
	繊維工業									
	衣服その他の繊維製品製造業									1
	木材・木製品製造業			1					2	
	家具・装備品製造業									
	パルプ・紙・紙加工品製造業					1			1	
	印刷・製本業									1
	化学工業			1					3	
	窯業土石製品製造業					1				
	鉄鋼業					2			1	
	非鉄金属製造業									
	金属製品製造業			1		12				
	一般機械器具製造業	1	1	1	1					1
2号	電気機械器具製造業									
	輸送用機械等製造業	2			1	1			6	
	電気・ガス・水道業									
	その他の製造業			1		1				
	小計	3	1	5	3	18	1		15	3
	石炭鉱業									
	土石採取業			1		1				
	その他の鉱業									
	小計			1		1				
	土木工事業				1	5			32	
	建築工事業			1		2			21	
	その他の建設業					1			23	
	小計			1	1	8			76	
3号	鉄道・軌道・水運・航空業									
	道路旅客運送業								1	1
	道路貨物運送業				1	2			2	
	その他の運輸交通業									
	小計				1	2			3	1
	陸上貨物取扱業					1			1	
	港湾運送業								1	
	小計					1			2	
	1 ～ 5 号 計	3	1	7	5	30	1		96	4
	農業					1				
	林業				1			1	5	
	小計				1	1		1	5	
4号	畜産業									
	水産業					1				
	小計					1				
	8号 商業					3			2	1
	9号 金融・広告業								1	
	10号 映画・演劇業									
	11号 通信業									
	12号 教育・研究業									1
	医療保健業									
	社会福祉施設									1
	その他の保健衛生業									
	小計									1
5号	旅館業									
	飲食店								1	1
	その他の接客娯楽業				1					
	小計				1				1	1
	15号 清掃・と畜業					6			1	
	16号 官公署									
	派遣業				1				1	
	その他の事業				1	1			4	1
	小計				2	1			5	1
	6 ～ 17 号 計				4	12		1	15	5
	合 計	3	1	7	9	42	1	1	111	9

11. 送 検 結 果 の 推 移

区 分	総 計	検 察 官		処 分		裁 判		結 果	
		起 訴	不 起 訴	起 訴	率	懲 役	罰 金 (正 式)	罰 金 (略 式)	無 罪
昭和25年	件 数	438	317		58.0%	32	116	236	5
昭和35年	件 数	259	78		46.9%	3	36	221	0
昭和40年	件 数	792	304			13	114	629	0
	人 数	1,419	132		72.3%	14	322	1,078	0
昭和45年	件 数	1,091	597			8	31	1,049	0
	人 数	1,666	1,941		64.6%	10	62	1,861	1
昭和50年	件 数	867	469			3	13	848	0
	人 数	1,565	1,280		64.9%	3	26	1,528	2
昭和55年	件 数	1,089	431			1	11	1,073	2
	人 数	1,892	1,088		71.6%	1	14	1,870	4
昭和60年	件 数	916	396			4	2	907	0
	人 数	1,524	954		69.8%	5	6	1,496	0
平成7年	件 数	665	583			0	8	652	0
	人 数	1,131	1,335		53.3%	0	9	1,110	0
平成10年	件 数	423	343			0	14	398	0
	人 数	1,194	1,243		55.2%	0	16	1,164	0
平成11年	件 数	466	381			0	12	450	0
	人 数	1,181	1,375		55.0%	0	18	1,156	0
平成12年	件 数	482	408			0	8	471	0
	人 数	1,313	1,398		54.2%	0	24	1,285	0
平成13年	件 数	457	357			1	16	434	0
	人 数	1,165	1,341		56.1%	3	34	1,109	0
平成14年	件 数	443	447			0	11	428	1
	人 数	974	1,289		49.8%	0	23	943	1
平成15年	件 数	479	526			0	22	454	0
	人 数	1,028	1,403		47.7%	0	27	990	0
平成16年	件 数	479	515			0	17	460	0
	人 数	991	1,338		48.2%	0	20	964	0
平成17年	件 数	503	568			0	14	486	0
	人 数	1,014	1,398		47.0%	0	19	994	0
平成18年	件 数	522	484			0	10	504	0
	人 数	1,019	1,185		51.9%	0	16	995	0
平成19年	件 数	516	538			3	9	502	0
	人 数	1,078	1,383		49.0%	4	21	1,049	0
平成20年	件 数	521	550			2	11	506	0
	人 数	981	1,288		48.6%	7	19	950	0
平成21年	件 数	395	550			2	5	388	0
	人 数	781	1,351		41.8%	3	14	764	0
平成22年	件 数	404	609			3	3	393	0
	人 数	666	1,276		39.9%	3	9	647	0
平成23年	件 数	345	537			1	3	340	0
	人 数	644	1,199		39.1%	1	4	638	0

(注) 1 同一事件において、被疑者の処分が異なることがあるが、件数は上位の処分について計上した。
2 総計、検察官処分及び裁判結果の件数、人数が各々一致しないものがあるが、被疑者死亡、併合処分、検察官処分中止、検察官認知による増減及び裁判未済のものがあることによる。なお、起訴率は当該年における起訴件数／(起訴件数＋不起訴件数) による割合で、処分未済を含まない。

12. 賃 金 不 払 状 況

事項 期間	前 期 繰 越		新 規 把 握		計 算		解 決 状 況 (B)			解 決 不 能 (C)			当期末差引未解決 (A)-(B)-(C)		
	件 数	対象労働者数	金 額	件 数	対象労働者数	金 額	件 数	対象労働者数	金 額	件 数	対象労働者数	金 額	件 数	対象労働者数	金 額
昭和55年度 (55. 4～56. 3) 上 期	2,325	16	9,966	14,015	70	13,650	11,221	52	8,285	2,837	21	5,612	2,282	14	9,721
(55. 4～55. 9) 下 期	2,325	16	9,966	7,497	39	6,578	5,755	27	3,941	1,298	10	2,460	2,769	18	10,144
(55. 10～56. 3) 昭和60年度	2,769	18	10,144	6,518	31	7,072	5,466	25	4,344	1,539	11	3,152	2,282	14	9,721
(60. 4～61. 3) 上 期	2,388	13	10,719	13,159	53	13,227	9,682	34	7,467	3,422	19	5,328	2,443	13	11,051
(60. 4～60. 9) 下 期	2,388	13	10,719	6,961	27	6,629	4,898	17	3,640	1,640	9	2,677	2,811	14	11,031
(60. 10～61. 3) 平成2年度	2,811	14	11,031	6,198	26	6,598	4,784	17	3,827	1,782	10	2,751	2,443	13	11,051
平成7年度	871	3	1,349	6,345	21	5,915	5,074	16	3,270	1,303	6	1,772	839	3	2,222
平成9年	1,951	9	3,252	11,332	39	16,983	7,461	19	4,855	3,918	21	10,297	1,904	8	5,083
平成10年	2,123	15	5,223	13,068	49	19,376	8,215	23	4,444	4,672	31	16,163	2,304	10	3,992
平成11年	2,304	10	3,992	16,295	54	23,856	9,832	24	6,227	5,924	29	15,031	2,843	11	6,591
平成12年	2,843	11	6,591	17,125	57	21,716	10,170	25	6,480	6,688	28	15,515	3,110	15	6,311
平成13年	3,110	15	6,310	20,225	63	23,888	11,526	30	8,392	8,173	33	15,849	3,636	15	5,958
平成14年	3,636	15	5,958	21,472	67	25,485	12,575	32	8,055	8,705	35	17,439	3,828	15	5,949
平成15年	3,828	15	5,950	23,356	72	27,650	13,361	36	8,025	9,590	37	19,031	4,233	14	6,544
平成16年	4,233	14	6,544	24,362	67	28,035	14,029	34	8,576	10,420	34	20,757	4,146	13	5,246
平成17年	4,146	13	5,246	24,516	66	25,376	14,621	38	11,539	10,208	29	15,239	3,833	11	3,844
平成18年	3,833	11	3,844	22,669	54	18,810	13,540	32	7,373	9,543	26	12,326	3,419	8	2,954
平成19年	3,419	8	2,954	22,354	50	16,420	13,726	29	6,342	9,004	21	10,409	3,043	8	2,623
平成20年	3,043	8	2,623	23,105	62	17,530	14,072	36	6,491	8,976	25	10,984	3,100	8	2,678
平成21年	3,100	8	2,678	24,845	62	19,820	14,437	35	7,940	10,039	27	11,642	3,469	9	2,917
平成22年	3,469	9	2,917	27,133	63	22,991	14,868	30	6,969	11,784	32	14,842	3,950	10	4,097
平成23年	3,950	10	4,097	23,908	50	18,271	13,240	23	5,374	11,260	29	14,279	3,358	7	2,715
	3,358	7	2,715	22,345	48	19,929	12,597	27	8,394	10,402	22	11,456	2,704	6	2,795

資料出所：厚生労働省労働基準局 注)平成9年より統計の対象期間を年(1月～12月)にしている。

13. 未払賃金の立替払事業の実施状況

年 度	企 業 数 (件)	支 給 者 数 (人)	立 替 払 額 (千円)
昭 和 51 年 度 (51.7-52.3)	565	11,076	1,431,586
昭 和 52 年 度	1,139	20,957	3,083,078
昭 和 53 年 度	1,020	21,345	3,388,276
昭 和 54 年 度	692	11,333	1,853,462
昭 和 55 年 度	834	15,560	2,700,394
昭 和 56 年 度	837	12,947	2,590,719
昭 和 57 年 度	901	15,285	3,609,026
昭 和 58 年 度	932	14,736	3,041,103
昭 和 59 年 度	1,048	14,410	2,786,128
昭 和 60 年 度	1,040	17,301	3,864,285
昭 和 61 年 度	975	16,332	3,650,486
昭 和 62 年 度	796	14,055	3,288,573
昭 和 63 年 度	559	7,496	1,733,917
平 成 元 年 度	377	4,776	1,185,208
平 成 2 年 度	250	3,215	687,492
平 成 3 年 度	353	5,650	1,979,480
平 成 4 年 度	517	7,468	2,267,859
平 成 5 年 度	772	14,437	4,809,241
平 成 6 年 度	1,084	18,747	6,964,096
平 成 7 年 度	1,274	21,574	8,351,373
平 成 8 年 度	1,376	22,699	8,657,300
平 成 9 年 度	1,636	27,489	10,867,128
平 成 10 年 度	2,406	42,304	17,334,626
平 成 11 年 度	2,773	46,402	20,149,057
平 成 12 年 度	3,538	51,437	20,791,710
平 成 13 年 度	3,900	56,895	25,564,964
平 成 14 年 度	4,734	72,823	47,641,892
平 成 15 年 度	4,313	61,309	34,189,564
平 成 16 年 度	3,527	46,211	26,503,942
平 成 17 年 度	3,259	42,474	18,398,681
平 成 18 年 度	3,014	40,888	20,435,697
平 成 19 年 度	3,349	51,322	23,417,151
平 成 20 年 度	3,639	54,422	24,820,978
平 成 21 年 度	4,357	67,774	33,390,739
平 成 22 年 度	3,880	50,787	24,761,984
平 成 23 年 度	3,682	42,637	19,951,059
累 計	69,348	1,046,573	440,142,253

資料出所) 独立行政法人労働者健康福祉機構調べ

注1) 昭和51年度は、昭和51年7月から昭和52年3月までである。

注2) 累計の立替払額は、四捨五入の関係で各年度の立替払額の合計と一致しないことがある。

14. 社内預金管理状況の推移

年	区	分	合 計	工業的業種	1 製 造 業	3 建 設 業	4 運 輸 交 通 業	非 工 業 的 業 種	8 商 業	9 金 融 広 告 業
				構成比	号	構成比	号	構成比	号	構成比
昭和55	事業預金	数	47,841	13,932	8,557	17.9	2,745	33,909	10,924	20,338
	預金	額	530万人	319	264	49.8	211	39.8	50	107
	預金	額	38,775億円	23,585	19,211	49.5	2,569	15,190	2,557	8,570
60	事業預金	数	46,066	12,429	7,475	16.2	2,697	33,637	8,570	22,631
	預金	額	457万人	295	241	52.7	28	35.4	41	103
	預金	額	34,548億円	23,284	18,630	53.9	2,437	11,264	2,835	7,056
平成2	事業預金	数	40,445	9,555	4,856	12.0	3,045	30,890	6,403	22,572
	預金	額	307万人	162	127	41.4	22	47.2	33	93
	預金	額	32,027億円	18,114	14,008	43.7	2,853	13,912	3,390	8,504
7	事業預金	数	38,232	8,686	3,589	9.4	3,673	29,546	4,944	23,367
	預金	額	234万人	129	93	39.7	24	105	20	75
	預金	額	26,859億円	14,287	9,874	36.8	2,688	12,572	1,992	9,405
12	事業預金	数	30,133	6,198	1,778	5.9	3,438	23,935	2,279	20,404
	預金	額	172万人	55	38	22.1	13	68.0	15	70
	預金	額	25,733億円	7,319	4,983	19.4	1,899	18,413	1,511	11,499
14	事業預金	数	25,306	5,963	1,343	5.3	3,727	19,343	1,588	16,711
	預金	額	106万人	38	29	27.4	7	69	6	43
	預金	額	15,858億円	5,403	4,262	26.9	1,000	10,455	708	6,298
15	事業預金	数	22,774	5,246	1,201	5.3	3,475	17,528	1,502	15,141
	預金	額	97万人	39	30	30.9	8	59	7	37
	預金	額	13,673億円	5,106	3,925	28.7	1,081	8,567	890	5,206
16	事業預金	数	20,518	5,205	1,060	5.2	3,658	15,313	1,364	13,145
	預金	額	86万人	32	24	27.9	6	54	5	33
	預金	額	12,806億円	4,243	3,154	24.6	883	8,563	679	5,050
17	事業預金	数	20,638	6,342	967	4.7	4,876	14,296	1,148	12,311
	預金	額	76万人	24	18	23.8	5	52	5	32
	預金	額	12,118億円	3,162	2,600	21.5	484	8,956	806	5,250
18	事業預金	数	19,668	6,337	898	4.6	4,999	13,331	1,298	11,160
	預金	額	64万人	20	13	19.7	7	44	5	25
	預金	額	10,554億円	2,731	1,741	16.5	959	7,823	810	4,212
19	事業預金	数	19,077	6,471	760	4.0	5,292	12,606	1,178	10,567
	預金	額	61万人	20	13	21.6	6	41	5	24
	預金	額	10,113億円	2,781	1,826	18.1	896	7,332	776	3,872
20	事業預金	数	17,373	5,448	714	4.1	4,440	11,925	1,096	10,142
	預金	額	60万人	17	12	19.9	4	43	3	29
	預金	額	10,316億円	2,453	1,707	16.5	661	7,863	591	4,865
21	事業預金	数	17,394	6,252	654	3.8	5,335	11,142	963	9,447
	預金	額	55万人	15	10	18.1	5	72.5	2	24
	預金	額	9,179億円	2,013	1,349	14.7	618	7,166	430	4,100
22	事業預金	数	16,856	5,950	603	3.6	5,088	10,906	887	9,504
	預金	額	58万人	19	12	20.7	6	39	3	24
	預金	額	9,334億円	2,422	1,258	13.5	833	6,912	629	3,985
23	事業預金	数	18,076	7,284	588	3.3	6,471	10,792	855	9,193
	預金	額	55万人	17	13	23.4	4	39	5	20
	預金	額	8,799億円	1,921	1,351	15.4	545	6,878	852	3,292
24	事業預金	数	15,944	5,771	554	3.5	4,981	10,173	831	8,805
	預金	額	51万人	14	9	18.3	4	37	5	19
	預金	額	8,696億円	1,987	1,252	14.4	666	6,709	844	3,253

15. 業種別死傷者数の

年	産業	全 産 業		製 造 業		鉱 業		建 設 業	
		死傷者数	死 亡	死傷者数	死 亡	死傷者数	死 亡	死傷者数	死 亡
		人	人	人	人	人	人	人	人
昭和 23 年		226,491	2,869	110,946	1,206	-	-	25,216	471
(ピーク) 36		481,686	6,712	175,212	1,351	59,664	194	134,552	2,602
40		408,331	6,046	149,550	1,161	42,349	211	113,444	2,251
45		364,444	6,048	142,886	1,400	22,842	217	102,840	2,430
50		322,322	3,725	118,058	856	9,628	121	99,406	1,582
55		335,706	3,009	106,481	589	8,477	105	112,786	1,374
60		257,240	2,572	80,401	475	4,642	137	73,595	960
61		246,891	2,318	74,849	428	3,815	51	71,602	927
62		232,953	2,342	69,709	441	2,480	53	68,355	983
63		226,318	2,549	67,752	452	1,828	71	66,851	1,106
平成 元		217,964	2,419	64,697	431	1,505	46	63,847	1,017
2		210,108	2,550	62,404	447	1,230	44	60,900	1,775
3		200,633	2,489	59,068	448	1,141	46	57,724	1,047
4		189,589	2,354	53,653	392	1,093	41	54,357	993
5		181,900	2,245	49,896	414	1,041	36	52,241	953
6		176,047	2,301	47,587	409	989	27	49,788	942
7		167,316	2,348	45,645	400	909	45	46,504	1,020
8		162,862	2,363	43,293	405	960	32	44,886	1,001
9		156,726	2,078	47,054	351	942	40	41,688	848
10		148,248	1,844	42,269	305	837	29	38,117	725
11		137,316	1,992	38,840	344	823	24	35,310	794
12		133,948	1,889	37,753	323	760	26	33,599	731
13		133,598	1,790	36,165	326	729	24	32,608	644
14		125,918	1,658	32,921	275	628	17	30,650	607
15		125,750	1,628	32,518	293	669	14	29,263	548
16		122,804	1,620	31,275	293	597	16	28,414	594
17		120,354	1,514	30,054	256	561	16	27,193	497
18		121,378	1,472	29,732	268	476	16	26,872	508
19		121,356	1,357	29,458	264	439	13	26,106	461
20		112,921	1,268	28,259	260	362	8	24,382	430
21		105,718	1,075	23,046	186	345	9	21,465	371
22		107,759	1,195	23,028	211	322	5	21,398	365
23		111,349	1,024	23,589	182	308	11	22,372	342

- (注) 1. 死傷者数は労災保険給付データ及び労働者死傷病報告(労災非適)より作成したもの。
2. 死亡は死亡災害報告より作成したもの。
3. 昭和48年以降の死傷者数は休業4日以上、昭和47年以前の死傷者数は休業8日以上のものである。
4. 昭和48年以降の交通運輸業には道路貨物運送業を含まず、道路貨物運送業は陸上貨物運送事業に含まれている。
5. 23年は、東日本大震災を直接の原因とするもの(2,827人)を除いている。

推移（休業４日以上）

交 通 運 輸 業		陸上貨物運送事業		港 湾 荷 役 業		林 業		そ の 他 の 事 業	
死傷者数	死 亡	死傷者数	死 亡	死傷者数	死 亡	死傷者数	死 亡	死傷者数	死 亡
人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
22,611	385	11,107	131	-	-	3,159	163	1,936	121
23,596	401	26,018	267	14,402	118	29,536	400	18,706	600
28,275	449	17,640	225	12,090	112	22,486	319	22,497	569
29,508	541	9,947	133	10,541	149	16,248	248	29,632	673
4,858	77	23,291	298	6,802	73	12,323	153	47,956	462
4,626	52	21,807	261	4,108	55	12,490	117	64,931	456
3,643	53	18,444	259	2,095	42	8,498	122	65,922	524
3,509	54	18,258	272	1,691	32	7,952	115	65,215	439
3,172	42	17,822	293	1,571	30	6,811	95	63,033	405
3,034	55	17,805	317	1,396	29	6,173	114	61,479	405
2,952	49	17,269	307	1,275	26	5,750	86	60,669	457
2,935	64	16,831	311	1,103	28	5,069	89	59,636	492
2,778	52	16,079	292	1,034	29	4,882	81	57,927	494
2,666	47	14,991	270	946	22	4,640	88	57,243	501
2,447	41	14,615	281	826	16	4,311	67	56,523	437
2,407	47	14,177	292	735	15	4,236	83	56,128	486
2,260	41	13,921	298	672	20	3,802	74	53,603	450
2,065	36	13,792	333	590	28	3,392	80	53,884	448
2,073	38	16,555	290	589	17	3,190	56	44,635	438
2,092	47	15,646	225	463	19	3,089	69	45,735	425
1,902	29	14,590	270	411	10	2,914	71	42,526	450
1,872	29	14,653	271	388	11	2,773	53	42,150	445
1,892	32	14,988	241	406	18	2,633	54	44,177	451
1,880	35	13,858	234	389	15	2,531	49	43,061	426
1,936	32	13,991	241	348	12	2,572	61	44,426	427
2,011	36	13,703	243	334	10	2,392	46	44,078	382
1,953	31	13,208	245	323	11	2,171	47	44,891	411
2,012	25	13,402	198	298	14	1,972	57	46,614	386
2,034	29	13,427	196	307	9	2,080	50	47,505	335
2,059	29	14,691	148	290	9	2,073	43	47,175	341
1,965	12	12,794	122	228	10	2,128	43	43,747	322
2,009	22	13,040	154	219	5	2,149	59	45,594	374
2,066	17	13,543	129	245	10	2,010	38	47,216	295

16. 業種別・都道府県別

	全産業			製造業			鉱業			建設業		
	H23	H22	増減数	H23	H22	増減数	H23	H22	増減数	H23	H22	増減数
北海道	6,418	6,486	-68	1,238	1,284	-46	26	26	0	882	922	-40
青森	1,247	1,170	77	249	224	25	4	5	-1	233	201	32
岩手	1,275	1,222	53	273	321	-48	1	6	-5	268	196	72
宮城	2,225	2,191	34	396	474	-78	5	2	3	435	271	164
秋田	1,033	1,029	4	207	200	7	3	3	0	224	209	15
山形	1,171	1,080	91	307	281	26	6	5	1	222	232	-10
福島	1,783	1,786	-3	467	461	6	3	4	-1	379	295	84
茨城	2,947	2,686	261	833	823	10	6	8	-2	455	307	148
栃木	1,714	1,734	-20	531	498	33	13	7	6	262	244	18
群馬	2,197	2,211	-14	759	730	29	3	2	1	249	263	-14
埼玉	5,451	5,564	-113	1,404	1,526	-122	2	4	-2	780	737	43
千葉	4,904	5,017	-113	979	1,077	-98	6	4	2	664	676	-12
東京	9,477	9,326	151	840	865	-25	3	1	2	1,436	1,339	97
神奈川	6,582	6,574	8	1,121	1,169	-48	1	2	-1	911	890	21
新潟	2,599	2,536	63	748	750	-2	5	5	0	505	542	-37
富山	1,227	1,119	108	368	362	6	4	4	0	209	196	13
石川	1,137	1,085	52	307	266	41	4	1	3	140	139	1
福井	900	785	115	236	206	30	2	1	1	152	147	5
山梨	762	716	46	213	170	43	4	4	0	107	120	-13
長野	1,960	1,898	62	559	502	57	5	6	-1	276	298	-22
岐阜	1,999	2,100	-101	716	730	-14	5	5	0	260	300	-40
静岡	4,235	4,180	55	1,413	1,387	26	6	4	2	522	529	-7
愛知	6,572	6,485	87	2,120	2,119	1	8	9	-1	701	677	24
三重	2,257	2,313	-56	666	703	-37	5	6	-1	351	345	6
滋賀	1,341	1,307	34	392	388	4	3	3	0	153	137	16
京都	2,570	2,324	246	524	481	43	3	1	2	351	328	23
大阪	8,348	8,459	-111	2,131	2,206	-75	3	3	0	874	871	3
兵庫	4,749	4,680	69	1,339	1,322	17	9	13	-4	578	591	-13
奈良	1,288	1,335	-47	311	347	-36	2	0	2	162	181	-19
和歌山	1,241	1,217	24	332	308	24	2	0	2	174	192	-18
鳥取	547	465	82	104	115	-11	1	2	-1	87	58	29
島根	759	727	32	147	167	-20	5	4	1	134	116	18
岡山	1,966	1,893	73	578	543	35	7	4	3	278	279	-1
広島	3,026	2,949	77	863	861	2	5	3	2	363	339	24
山口	1,372	1,296	76	303	318	-15	2	5	-3	248	209	39
徳島	757	822	-65	207	204	3	1	1	0	162	166	-4
香川	1,128	1,177	-49	379	383	-4	0	3	-3	131	155	-24
愛媛	1,528	1,537	-9	502	493	9	13	11	2	197	205	-8
高知	1,063	1,058	5	198	229	-31	1	3	-2	169	156	13
福岡	4,878	4,856	22	1,057	1,011	46	8	6	2	644	657	-13
佐賀	985	1,018	-33	293	253	40	1	4	-3	157	145	12
長崎	1,406	1,390	16	363	371	-8	5	2	3	193	185	8
熊本	1,794	1,773	21	374	369	5	5	10	-5	251	274	-23
大分	1,175	1,185	-10	265	295	-30	3	3	0	227	214	13
宮崎	1,352	1,370	-18	324	353	-29	2	6	-4	190	215	-25
鹿児島	1,686	1,699	-13	371	347	24	5	6	-1	263	242	21
沖縄	927	903	24	150	151	-1	0	1	-1	164	153	11
合計	117,958	116,733	1,225	28,457	28,643	-186	216	218	-2	16,773	16,143	630

資料出所：労働者死傷病報告

*23年は東日本大震災を直接の原因とするもの（1,664人）を除いている。

死傷災害発生状況

交通運輸業			陸上貨物運送事業			港湾荷役業			林業			その他		
H23	H22	増減数	H23	H22	増減数	H23	H22	増減数	H23	H22	増減数	H23	H22	増減数
236	236	0	805	759	46	23	15	8	125	158	-33	3,083	3,086	-3
23	37	-14	103	109	-6	0	2	-2	31	32	-1	604	560	44
21	21	0	116	103	13	1	1	0	68	79	-11	527	495	32
46	50	-4	274	280	-6	6	12	-6	32	30	2	1,031	1,072	-41
15	18	-3	81	89	-8	1	2	-1	53	65	-12	449	443	6
16	14	2	105	79	26	0	0	0	20	23	-3	495	446	49
16	26	-10	191	199	-8	2	6	-4	41	52	-11	684	743	-59
41	38	3	431	378	53	6	7	-1	11	19	-8	1,164	1,106	58
10	15	-5	181	246	-65	0	0	0	23	18	5	694	706	-12
21	18	3	288	273	15	0	0	0	38	57	-19	839	868	-29
63	84	-21	1,006	969	37	1	0	1	16	14	2	2,179	2,230	-51
136	138	-2	732	732	0	12	11	1	8	11	-3	2,367	2,368	-1
673	634	39	975	1,036	-61	22	24	-2	16	24	-8	5,512	5,403	109
335	342	-7	784	816	-32	47	49	-2	18	21	-3	3,365	3,285	80
32	43	-11	235	238	-3	2	3	-1	26	17	9	1,046	938	108
12	16	-4	124	116	8	3	1	2	18	23	-5	489	401	88
24	16	8	121	138	-17	0	2	-2	16	29	-13	525	494	31
13	8	5	101	74	27	1	0	1	31	30	1	364	319	45
5	6	-1	53	49	4	0	0	0	29	16	13	351	351	0
48	59	-11	124	131	-7	0	0	0	71	90	-19	877	812	65
20	30	-10	188	184	4	0	0	0	75	97	-22	735	754	-19
72	58	14	468	517	-49	10	12	-2	93	68	25	1,651	1,605	46
139	133	6	874	847	27	32	35	-3	36	36	0	2,662	2,629	33
26	31	-5	221	228	-7	4	2	2	74	106	-32	910	892	18
33	19	14	145	150	-5	0	0	0	28	41	-13	587	569	18
131	119	12	254	206	48	1	0	1	53	48	5	1,253	1,141	112
253	245	8	1,194	1,254	-60	55	54	1	13	7	6	3,825	3,819	6
99	107	-8	549	497	52	30	16	14	51	57	-6	2,094	2,077	17
20	9	11	133	138	-5	0	0	0	57	63	-6	603	597	6
16	14	2	115	104	11	4	0	4	75	89	-14	523	510	13
6	4	2	53	47	6	4	2	2	32	33	-1	260	204	56
14	4	10	38	53	-15	0	1	-1	79	66	13	342	316	26
28	26	2	270	229	41	4	8	-4	79	63	16	722	741	-19
53	61	-8	394	383	11	12	13	-1	75	67	8	1,261	1,222	39
20	20	0	122	112	10	4	2	2	66	60	6	607	570	37
9	12	-3	66	74	-8	2	2	0	45	51	-6	265	312	-47
11	16	-5	144	135	9	8	8	0	29	14	15	426	463	-37
11	12	-1	165	198	-33	9	4	5	70	65	5	561	549	12
13	18	-5	68	70	-2	1	2	-1	119	134	-15	494	446	48
144	155	-11	654	693	-39	22	25	-3	47	54	-7	2,302	2,255	47
19	15	4	132	146	-14	0	1	-1	16	23	-7	367	431	-64
33	32	1	125	107	18	4	6	-2	17	21	-4	666	666	0
26	40	-14	189	177	12	2	0	2	64	53	11	883	850	33
21	11	10	87	96	-9	3	0	3	59	49	10	510	517	-7
13	18	-5	110	120	-10	0	0	0	111	106	5	602	552	50
31	23	8	182	180	2	17	13	4	65	76	-11	752	812	-60
27	28	-1	50	56	-6	8	12	-4	0	8	-8	528	494	34
3,074	3,079	-5	13,820	13,815	5	363	353	10	2,219	2,363	-144	53,036	52,119	917

17. 業種別・事故の型別死傷者数（休業4日以上）

		平成23年(23年1月～23年12月) (単位:人)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
業種	業 種	死 傷 者 数	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前 年 同 期 比	前

平成23年(23年1月～23年12月) (単位:人)

[illegible]

平成23年(23年1月～23年12月) (単位:人)

			産 業 種 別	業 種	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位	業 種 下 位
--	--	--	---------	-----	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------

資料出所:労働者死傷病報告
*東日本大震災を直接の原因とするもの(1,664人)を除いている。

18. 業種別・起因物別死傷

			原 動 機	動 力 伝 導 機 構	木 加 工 機 械	材 用 機 械	建 設 機 械	金 加 工 機 械	属 用 機 械	一 般 力 機 械	動 力 クレーン	力 等	動 運 搬 機	力 機 乗 物
01 製造業	01 食料品製造	01 肉・乳製品	0	6	1	0	0	0	217	6	59	18		
		02 水産食料品	0	6	1	0	7	265	3	96	9			
		03 農産食料品	0	7	0	0	0	99	4	46	11			
		04 パン・菓子製造	0	8	0	0	0	383	2	79	14			
		05 酒製造	1	0	0	1	0	17	0	16	2			
		06 飲料製造	0	3	0	0	0	15	1	22	1			
		09 その他の食品	0	20	0	2	9	925	22	233	50			
		小計	1	50	2	3	16	1,921	38	551	105			
	02 繊維工業	01 製糸業	0	0	0	0	0	5	0	0	0			
		02 紡績業	0	2	0	0	0	16	0	1	0			
		03 織物業	0	1	0	0	0	27	1	3	0			
		04 染色整理業	0	1	0	0	0	15	2	3	2			
		09 その他の繊維	0	3	0	0	2	59	2	5	6			
		小計	0	7	0	0	2	122	5	12	8			
	03 衣服その他の繊維	01 外衣下着	0	0	0	0	0	15	0	1	2			
		09 その他の繊維製品	0	4	0	0	5	47	2	6	2			
	04 木材・木製品	小計	0	4	0	0	5	62	2	7	4			
		01 製材業	0	17	258	2	6	22	5	115	1			
		02 合板製造	0	3	60	1	0	14	1	20	0			
		09 その他の木材	0	12	274	1	8	33	1	70	3			
	05 家具・装備品	小計	0	32	592	4	14	69	7	205	4			
		01 木製家具	0	1	201	0	2	23	1	8	2			
		02 金属製家具	0	0	1	0	11	0	0	1	0			
		03 建具製造	0	0	92	0	1	6	0	2	0			
		09 その他の家具	0	0	55	0	6	6	1	4	1			
		小計	0	1	349	0	20	35	2	15	3			
	06 パルプ等	01 パルプ・紙	0	6	0	0	2	58	2	15	0			
		02 紙加工品製造	0	9	4	0	12	218	2	57	4			
		09 その他パルプ等	0	6	2	0	3	56	0	23	1			
	07 印刷・製本	小計	0	21	6	0	17	332	4	95	5			
		01 印刷業	0	2	0	0	11	236	1	22	13			
		02 製本業	0	0	0	1	3	36	0	11	0			
		09 その他の印刷	0	0	0	0	3	28	0	5	3			
	08 化学工業	小計	0	2	0	1	17	300	1	38	16			
		01 無機・有機化学	0	2	1	0	5	22	1	23	6			
		02 化学繊維製造	0	0	0	0	0	10	0	1	3			
		03 医薬品製造	0	0	0	0	0	34	0	6	1			
		04 石油・石炭製品	0	0	1	1	1	9	0	8	0			
		05 プラスチック製品	0	11	23	0	33	295	16	58	11			
		06 ゴム製品製造	0	4	0	0	19	90	6	12	2			
		07 皮革製品製造	0	0	0	0	2	16	0	2	3			
		08 塗料製造	0	0	0	0	0	7	1	5	0			
		09 化学肥料	0	2	1	1	1	11	0	14	0			
		99 その他の化学	0	2	0	2	6	66	3	32	1			
		小計	0	21	26	4	67	560	27	161	27			
	09 窯業土石	01 セメント製品	0	4	3	13	15	47	28	142	4			
		02 ガラス製品	0	3	0	1	2	18	4	14	0			
		03 陶磁器製品	0	0	2	0	2	18	0	6	0			
		04 耐火物製造	0	1	0	0	1	2	0	3	0			
		05 その他の窯業	0	1	0	1	1	7	0	11	0			
		09 その他の土石製品	0	4	8	10	9	55	21	55	6			
	10 鉄鋼業	小計	0	13	13	25	30	147	53	231	10			
		01 製鉄・製鋼	0	3	0	1	26	16	24	15	6			
		02 鋳物業	0	5	3	0	43	28	36	50	1			
		09 その他の鉄鋼業	0	1	2	2	22	10	25	22	2			
	11 非鉄金属	小計	0	9	5	3	91	54	85	87	9			
		01 非鉄精錬圧延	0	1	0	2	14	17	4	18	1			
		02 非鉄鋳物業	0	1	0	0	25	5	5	6	0			
		09 その他の非鉄金属	0	1	3	0	26	15	7	9	1			
		小計	0	3	3	2	65	37	16	33	2			

者数（休業4日以上）

（平成23年1月～12月）（単位：人）

圧容	力器	化設	学備	溶装	接置	炉窯	・等	電設	気備	人機工	力機具	用	具	その設置	他装置、備	仮建	設備、構築物等	危険物、有害等	材	料	荷	環	境等	その起物	他因	起な	因物	物し	分不	類能	合	計
0	0	0	0	0	1	1	154	68	26	246	13	27	78	25	12	26	3	987														
1	0	0	0	2	3	99	84	31	267	13	28	61	18	17	26	1	1,038															
1	0	0	0	3	1	25	43	17	97	4	12	31	7	5	14	0	427															
0	1	0	0	2	2	69	73	35	269	14	22	43	19	15	42	0	1,092															
1	0	0	0	0	0	1	20	5	47	0	3	7	3	4	6	1	135															
1	0	0	0	0	0	1	10	8	25	5	4	6	3	1	2	0	108															
11	1	1	13	12	524	336	173	1,231	65	99	243	81	73	137	9	4,270																
15	2	1	21	19	873	634	295	2,182	114	195	469	156	127	253	14	8,057																
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	6															
1	0	0	0	0	0	0	4	1	1	0	0	2	1	0	2	0	31															
0	0	0	0	0	0	2	12	1	10	0	6	3	0	0	3	0	69															
0	0	0	0	0	0	2	9	3	14	4	2	4	3	0	3	0	67															
0	0	0	0	0	0	13	12	5	30	2	9	12	2	0	7	0	169															
1	0	0	0	0	0	17	37	10	55	6	17	21	6	1	15	0	342															
0	0	0	0	0	1	4	8	2	28	0	4	1	1	0	2	0	69															
1	0	1	0	0	0	3	11	7	48	1	5	5	2	0	2	0	152															
1	0	1	0	1	0	7	19	9	76	1	9	6	3	0	4	0	221															
1	0	0	1	1	10	18	5	72	0	113	7	10	3	9	1	677																
0	0	0	0	0	0	2	7	3	14	1	19	4	0	0	4	0	153															
0	0	0	3	0	20	17	5	43	0	84	9	10	6	13	1	613																
1	0	0	4	1	32	42	13	129	1	216	20	20	9	26	2	1,443																
0	0	0	0	0	14	2	1	13	0	16	7	1	2	6	0	300																
0	0	0	0	0	1	2	2	1	0	3	0	0	0	1	0	23																
0	0	0	0	0	0	9	1	0	7	1	11	0	1	0	3	0	134															
0	0	0	0	0	0	3	1	1	9	0	7	3	1	2	1	0	101															
0	0	0	0	0	0	27	6	4	30	1	37	10	3	4	11	0	558															
0	0	0	0	0	0	6	6	7	30	2	5	9	2	0	2	0	152															
1	0	0	0	0	14	35	7	52	3	20	28	2	2	17	0	487																
0	0	0	0	0	5	7	1	20	0	6	8	1	1	3	0	144																
1	0	0	0	1	25	48	15	102	5	31	45	5	3	22	0	783																
0	0	0	0	0	16	30	5	56	3	20	22	3	4	17	0	461																
0	0	0	0	0	1	6	1	6	0	2	4	0	1	2	0	74																
0	0	0	0	0	0	5	0	11	2	4	4	0	2	2	0	69																
0	0	0	0	0	17	41	6	73	5	26	30	3	7	21	0	604																
1	12	0	3	0	9	18	6	59	22	13	18	7	1	8	1	238																
0	0	0	0	0	1	2	1	1	1	0	2	0	0	0	0	22																
1	1	0	1	0	3	7	3	36	8	9	12	7	12	4	0	145																
0	3	0	1	0	3	4	7	14	1	1	3	2	0	1	0	60																
2	0	0	1	1	67	78	23	150	7	50	66	11	7	29	1	940																
1	1	0	0	0	23	16	6	35	1	16	24	1	0	17	1	275																
0	0	0	0	0	2	2	2	9	0	1	3	0	0	1	0	43																
0	0	0	0	0	3	1	1	5	1	1	7	1	0	2	0	35																
0	0	0	0	0	1	10	5	13	1	4	6	4	0	1	0	75																
0	0	0	1	0	12	25	15	45	17	16	25	2	1	10	0	281																
5	17	0	7	1	124	163	69	367	59	111	166	35	21	73	3	2,114																
0	0	0	0	0	11	58	35	107	5	68	22	14	4	10	0	590																
0	0	0	1	1	10	13	4	15	3	29	4	2	0	2	0	126																
0	0	0	0	2	4	4	2	6	0	0	2	3	1	9	0	61																
0	0	0	0	0	0	1	3	3	1	4	1	0	0	2	0	22																
0	0	0	0	0	3	6	2	6	0	2	0	1	0	2	0	43																
0	0	1	3	2	13	22	10	46	1	66	12	9	1	6	0	360																
0	0	1	6	3	41	104	56	183	10	169	41	29	6	31	0	1,202																
1	0	3	6	4	8	12	9	27	2	42	5	5	2	3	0	220																
0	0	1	15	0	18	52	14	35	9	74	13	9	6	8	3	423																
1	0	2	2	1	5	15	7	25	1	49	9	3	0	3	0	209																
2	0	6	23	5	31	79	30	87	12	165	27	17	8	14	3	852																
0	0	0	6	0	3	5	5	12	10	15	4	0	1	5	0	123																
0	0	0	3	0	7	10	4	10	2	27	2	2	1	1	0	111																
0	0	1	3	0	3	11	4	18	8	16	6	1	0	1	0	134																
0	0	1	12	0	13	26	13	40	20	58	12	3	2	7	0	368																

			原 動 機	動 力 伝 導 機 構	木 加 工 機	材 用 機	建 設 機 械	金 加 工 機	属 用 機	一 動 機	般 動 力 機 械	力 クレ ン	動 運 搬 機	乗 物
	12 金属製品	01 洋食器・刃物	0	0	1	0	0	26	5	1	0	0	0	0
		02 ねじ等製造	0	3	0	0	0	21	6	6	4	1	1	1
		03 金属プレス	0	0	0	0	0	213	8	5	16	3	3	3
		04 めっき業	1	1	0	0	0	17	18	14	17	2	2	2
		09 その他金属	0	14	24	4	936	146	303	209	21	21	21	21
		小計	1	18	25	4	1,213	183	329	246	27	27	27	27
	13 一般機械器具	01 機械器具製造	3	13	11	6	420	108	75	86	38	38	38	38
		02 計量器測定器	0	1	0	0	11	3	2	0	0	0	0	0
		03 光学機械	0	0	0	0	10	5	0	0	2	2	2	2
		04 時計製造	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		05 その他精密機械	0	2	1	0	51	20	5	12	6	6	6	6
		小計	3	16	12	6	492	136	82	98	46	46	46	46
	14 電気機械器具	01 重電機	0	0	1	0	9	3	3	3	3	3	3	3
		02 軽電機製造	0	0	0	0	22	14	1	13	5	5	5	5
		03 電子・通信機器	0	2	1	0	28	46	3	7	20	20	20	20
		09 その他の電気機械	0	4	0	0	59	50	8	21	11	11	11	11
		小計	0	6	2	0	118	113	15	44	39	39	39	39
	15 輸送機械製造	01 造船業	1	4	2	2	33	9	43	14	13	13	13	13
		02 自動車製造	0	6	3	1	239	115	24	102	21	21	21	21
		03 鉄道車両	0	0	1	0	4	0	1	2	1	1	1	1
		09 その他輸送機械	0	1	0	1	36	18	13	19	1	1	1	1
		小計	1	11	6	4	312	142	81	137	36	36	36	36
	16 電気・ガス	01 電気業	0	0	0	1	0	1	1	4	7	7	7	7
		02 ガス業	1	0	0	0	0	0	0	5	4	4	4	4
		03 水道業	0	3	1	0	0	2	0	2	10	10	10	10
		09 その他の電気・ガス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小計	1	3	1	1	0	3	1	11	21	21	21	21
	17 その他の製造	01 自動車整備	2	15	5	9	24	18	17	99	79	79	79	79
		02 機械修理業	1	2	3	10	11	7	16	27	10	10	10	10
		03 クリーニング業	1	5	0	1	0	79	2	27	16	16	16	16
		04 たばこ製造	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
		09 その他製造	1	15	27	4	33	153	12	103	24	24	24	24
		小計	5	37	35	24	68	257	47	257	129	129	129	129
		計	12	254	1,077	81	2,547	4,473	795	2,228	491	491	491	491
02 鉱業	01 石炭鉱業	01 一般石炭	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		09 その他の石炭	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小計	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	02 土石採取業	01 採石業	0	3	0	9	0	4	2	24	1	1	1	1
		02 砂利採取業	0	0	1	11	1	3	4	20	2	2	2	2
		09 その他の土石採取	0	0	0	2	0	1	0	5	0	0	0	0
		小計	0	3	1	22	1	8	6	49	3	3	3	3
	03 その他の鉱業	01 金属鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		02 石油等鉱業	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		09 その他鉱業	0	0	0	0	1	0	1	3	0	0	0	0
		小計	0	1	0	0	1	0	1	3	0	0	0	0
		計	0	5	2	22	2	8	7	52	3	3	3	3
03 建設業	01 土木工事	01 水力発電所	0	0	0	2	0	1	5	4	1	1	1	1
		02 トンネル建設工事	0	0	1	14	2	0	3	9	1	1	1	1
		03 地下鉄建設工事	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0
		04 軌道建設工事	0	0	0	3	0	2	4	6	5	5	5	5
		05 橋梁建設工事	1	0	1	9	4	1	15	9	8	8	8	8
		06 道路建設工事	0	1	26	154	8	18	27	116	42	42	42	42
		07 河川土木工事	0	0	5	27	1	9	13	16	5	5	5	5
		08 砂防工事業	0	0	3	13	1	2	5	8	1	1	1	1
		09 土地整理土木	0	0	10	57	3	10	11	33	3	3	3	3
		10 上下水道	0	0	4	86	11	10	22	48	2	2	2	2
		11 港湾海岸	0	0	0	5	1	1	9	7	8	8	8	8
		99 その他土木	0	3	98	220	25	78	72	243	57	57	57	57
		小計	1	4	148	590	56	132	186	503	133	133	133	133

(平成23年1月～12月) (単位:人)

圧 容 器	力 化 設 備	学 備 装	接 置 装	炉 ・ 窯 等	電 設 備	人 機 工 具	力 械 等	用 具	そ の 他 装 置 、 備 用	仮 設 物 、 建 構 物 等	危 険 物 、 有 害 等	材 料	荷 重	環 境 等	そ の 他 起 因 物 、 分 類 不 能	合 計
0	0	0	0	0	0	4	1	1	1	0	4	4	0	0	0	48
0	1	3	0	0	0	4	4	1	9	2	5	1	1	0	1	73
0	0	5	1	0	0	13	30	9	28	3	57	13	1	2	7	414
0	1	0	0	0	0	6	18	4	23	19	31	18	7	0	3	200
3	0	56	7	10	106	357	56	423	25	818	173	47	20	99	1	3,858
3	2	64	8	10	133	410	71	484	49	915	209	56	22	110	1	4,593
1	0	12	3	1	87	160	44	188	13	241	85	24	11	62	1	1,693
0	0	0	0	0	0	2	4	2	9	1	7	5	1	3	5	56
0	0	0	0	0	0	1	4	1	13	5	7	3	1	1	3	56
0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	2	0	1	0	0	7
0	2	0	1	0	13	19	3	31	1	25	15	2	14	12	1	236
1	2	12	4	1	103	187	50	244	21	282	108	29	29	82	2	2,048
0	0	1	0	2	4	11	4	19	1	5	5	3	7	5	1	90
0	0	0	0	1	13	17	3	30	0	12	17	5	3	10	0	166
0	1	0	2	0	13	14	11	84	8	13	24	12	6	25	0	320
1	0	3	2	7	22	34	10	80	12	43	29	8	4	28	0	436
1	1	4	4	10	52	76	28	213	21	73	75	28	20	68	1	1,012
0	0	18	0	7	19	49	10	120	10	63	16	5	4	9	1	452
1	0	23	4	3	85	79	21	151	17	102	58	14	16	54	3	1,142
0	0	0	0	0	1	1	1	6	0	4	0	1	0	4	0	27
0	0	3	0	0	9	29	6	29	2	36	10	4	0	7	0	224
1	0	44	4	10	114	158	38	306	29	205	84	24	20	74	4	1,845
0	0	0	0	3	0	3	2	13	3	1	0	8	0	3	0	50
0	0	0	0	0	1	1	2	21	1	1	4	1	2	3	0	47
0	0	0	0	0	2	3	1	25	0	2	0	2	0	3	0	56
0	0	0	0	0	0	1	1	2	0	0	0	0	0	1	0	5
0	0	0	0	3	3	8	6	61	4	4	4	11	2	10	0	158
0	0	2	0	2	51	69	17	87	13	34	28	8	6	26	1	612
0	0	2	0	0	14	31	13	37	5	22	19	6	0	10	0	246
3	0	0	7	2	27	40	32	147	7	10	32	12	7	28	1	486
0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1	0	0	0	0	4
1	0	3	4	6	49	95	23	164	10	64	69	10	9	29	1	909
4	0	7	11	10	141	235	85	437	35	130	149	36	22	93	3	2,257
36	24	141	104	75	1,753	2,273	798	5,069	393	2,643	1,476	464	303	914	33	28,457
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	3
0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	4
0	0	1	0	0	5	5	5	17	1	13	2	19	1	2	0	114
0	0	0	0	0	1	3	2	16	0	2	0	4	0	0	0	70
0	0	0	0	0	0	0	1	3	0	2	0	1	1	2	0	18
0	0	1	0	0	6	8	8	36	1	17	2	24	2	4	0	202
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0	0	0	9
0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0	0	0	10
0	0	1	0	0	6	8	8	39	1	17	5	24	2	4	0	216
0	0	0	0	0	0	1	3	0	4	0	0	1	1	0	1	24
0	0	0	0	0	0	2	0	0	13	0	7	1	7	0	1	61
0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	6
0	0	0	0	0	9	1	3	13	2	13	0	2	1	1	1	66
0	0	0	0	0	3	11	3	50	2	17	5	4	3	0	0	146
0	0	0	0	0	22	41	3	120	6	94	17	89	6	20	1	811
0	0	0	0	0	2	19	2	37	0	19	1	15	3	3	0	177
0	0	0	0	0	1	9	0	22	0	13	1	33	1	0	0	113
0	0	1	0	1	8	18	3	43	2	34	4	35	2	6	0	284
0	0	0	0	1	17	24	9	52	3	46	10	41	1	2	0	389
0	0	0	0	0	1	7	4	10	0	8	3	5	0	1	0	70
0	0	3	1	2	83	237	13	338	6	253	57	249	17	29	5	2,089
0	0	4	1	4	149	370	40	703	21	505	100	481	34	63	8	4,236

			原 動 機	動 力 伝 導 機 構	木 加 工 機	材 用 機	建 設 機 等	金 加 工 機	属 用 機	一 般 機	動 力 機	力 クレ ン	動 力 機	乗 物
	02 建築工事	01 鉄骨・鉄筋家屋	0	0	116	141	85	38	96	149	76			
		02 木造家屋建築	0	0	402	60	47	73	34	110	46			
		03 建築設備工事	0	4	23	23	36	12	16	35	34			
		09 その他の建築工事	1	0	160	160	89	71	61	243	88			
		小計	1	4	701	384	257	194	207	537	244			
	03 その他の建設	01 電気通信工事	0	0	5	36	8	11	16	40	29			
		02 機械器具設置	0	4	5	6	20	20	22	37	21			
		09 その他の建設	0	3	41	82	39	57	51	149	39			
		小計	0	7	51	124	67	88	89	226	89			
		計	2	15	900	1,098	380	414	482	1,266	466			
04 運輸交通業	01 鉄道等	01 鉄道・軌道	0	3	1	3	3	0	3	2	59			
		02 水運業	0	1	1	0	0	0	0	2	11			
		03 航空業	0	0	0	0	0	0	1	5	56			
		小計	0	4	2	3	3	0	4	9	126			
	02 道路旅客	01 ハイヤー・タクシー	1	0	1	0	1	1	0	19	956			
		02 バス業	1	1	2	0	1	3	1	21	319			
		09 その他の旅客	0	1	0	0	0	0	0	4	11			
		小計	2	2	3	0	2	4	1	44	1,286			
	03 道路貨物運送	01 一般貨物	0	6	13	41	14	24	174	5,211	331			
		02 特定貨物	0	0	0	3	2	2	5	147	16			
		03 貨物軽自動車	0	1	0	0	0	0	2	32	10			
		09 その他の道路貨物	0	1	2	2	2	2	4	159	19			
		小計	0	8	15	46	18	28	185	5,549	376			
	04 その他の運輸交通	09 その他の運輸交通	0	0	3	0	0	0	2	17	17			
		計	2	14	23	49	23	32	192	5,619	1,805			
05 貨物取扱	01 陸上貨物	01 陸上貨物	0	2	7	4	0	13	10	310	13			
	02 港湾運送業	01 一般港湾	0	0	1	3	0	1	7	12	4			
		02 港湾荷役業	0	2	4	1	0	1	20	48	14			
		09 その他の港湾運送	0	0	1	1	0	0	3	5	3			
		小計	0	2	6	5	0	2	30	65	21			
		計	0	4	13	9	0	15	40	375	34			
06 農林業	01 農業	01 農業	0	4	49	10	4	155	6	118	29			
	02 林業	01 木材伐出	1	1	305	26	0	45	26	46	6			
		09 その他の林業	0	0	188	13	1	45	9	27	5			
		小計	1	1	493	39	1	90	35	73	11			
		計	1	5	542	49	5	245	41	191	40			
07 畜産・水産業	01 畜産業	01 畜産業	0	9	6	15	5	52	3	75	19			
	02 水産業	01 漁業	0	4	0	1	0	30	32	20	105			
		09 その他の水産業	1	1	0	0	0	6	4	15	20			
		小計	1	5	0	1	0	36	36	35	125			
		計	1	14	6	16	5	88	39	110	144			
08 商業	01 卸売業	01 各種商品卸	0	0	0	1	0	9	0	36	13			
		02 家具等卸売	0	0	0	0	0	1	0	7	0			
		09 その他の卸売	0	9	23	19	23	92	31	391	174			
		小計	0	9	23	20	23	102	31	434	187			
	02 小売業	01 各種商品小売	0	2	2	1	2	96	5	37	45			
		02 自動車小売	0	4	1	1	5	2	8	38	50			
		03 家具等小売業	0	0	2	0	1	0	1	12	10			
		04 燃料小売業	0	2	1	7	2	6	2	51	64			
		05 新聞販売	1	0	0	1	0	1	0	21	1,290			
		09 その他の小売業	2	9	28	16	14	363	29	318	377			
		小計	3	17	34	26	24	468	45	477	1,836			
	03 理美容業	01 理容業	0	0	0	0	0	0	0	0	2			
		02 美容業	0	0	0	0	0	0	0	0	13			
		小計	0	0	0	0	0	0	0	0	15			
	04 その他の商業	01 倉庫業	0	0	1	0	0	7	4	107	4			
		09 その他の商業	0	1	7	27	9	33	32	86	102			
		小計	0	1	8	27	9	40	36	193	106			
		計	3	27	65	73	56	610	112	1,104	2,144			

(平成23年1月～12月) (単位:人)

圧容	力器	化設	学備	溶装	接置	炉窯	・電設	気備	人機工	力械用具	用具	その装置、設備	他、建築物、構築物等	仮設物、建築物等	危険物、有害物等	材	料	荷	環	境等	その他、起因物	その他、起因物	類分	合	計
3	0	4	0	6	85	328	16	953	8	361	52	82	9	33	0	2,641									
1	0	2	2	2	128	440	18	1,115	11	319	39	52	7	49	1	2,958									
0	0	3	0	7	35	143	18	206	11	84	25	20	6	19	1	761									
5	0	3	2	8	127	484	24	1,248	26	438	98	88	22	58	1	3,505									
9	0	12	4	23	375	1,395	76	3,522	56	1,202	214	242	44	159	3	9,865									
0	0	1	0	22	24	155	12	179	4	37	17	26	5	13	0	640									
5	4	5	0	5	20	71	20	116	7	54	38	14	1	14	1	510									
3	1	3	1	11	54	219	38	369	21	195	58	57	8	23	0	1,522									
8	5	9	1	38	98	445	70	664	32	286	113	97	14	50	1	2,672									
17	5	25	6	65	622	2,210	186	4,889	109	1,993	427	820	92	272	12	16,773									
0	0	0	0	0	5	13	12	106	2	10	2	22	25	28	2	301									
0	0	0	0	0	3	8	1	13	1	1	2	1	3	2	0	50									
0	0	1	0	0	4	3	1	4	1	1	18	12	5	4	0	116									
0	0	1	0	0	12	24	14	123	4	12	22	35	33	34	2	467									
0	0	0	0	1	18	27	11	310	0	13	38	75	88	90	22	1,672									
0	0	1	0	2	18	48	8	186	6	5	29	50	29	72	4	807									
0	0	0	0	0	2	6	0	14	0	0	1	2	0	2	0	43									
0	0	1	0	3	38	81	19	510	6	18	68	127	117	164	26	2,522									
5	2	1	1	5	709	678	119	1,727	24	529	1,515	248	78	470	24	11,949									
0	0	0	0	0	19	17	5	69	3	11	40	11	0	27	0	377									
0	0	0	0	0	4	6	0	8	0	2	5	5	0	5	0	80									
0	0	0	0	1	15	19	5	55	1	16	38	7	3	11	0	362									
5	2	1	1	6	747	720	129	1,859	28	558	1,598	271	81	513	24	12,768									
0	0	0	0	1	4	3	1	16	0	2	6	6	0	7	0	85									
5	2	3	1	10	801	828	163	2,508	38	590	1,694	439	231	718	52	15,842									
0	0	0	0	0	90	103	18	194	1	36	176	14	14	45	2	1,052									
0	0	0	0	0	1	8	0	15	0	9	7	1	0	10	0	79									
0	0	0	0	1	5	32	3	48	1	25	31	5	2	6	0	249									
0	0	0	0	0	2	6	0	3	1	3	4	1	0	2	0	35									
0	0	0	0	1	8	46	3	66	2	37	42	7	2	18	0	363									
0	0	0	0	1	98	149	21	260	3	73	218	21	16	63	2	1,415									
0	0	0	0	2	63	214	13	164	2	42	27	190	11	35	3	1,141									
0	0	0	0	0	39	24	0	39	0	86	3	667	7	11	3	1,335									
0	0	0	0	0	45	21	2	20	2	50	2	427	9	17	1	884									
0	0	0	0	0	84	45	2	59	2	136	5	1,094	16	28	4	2,219									
0	0	0	0	2	147	259	15	223	4	178	32	1,284	27	63	7	3,360									
1	0	0	0	0	28	57	24	152	8	20	27	490	46	31	0	1,068									
0	0	0	0	0	11	99	12	55	0	16	10	32	6	27	0	460									
0	0	1	0	0	2	16	3	23	0	6	6	9	5	5	1	124									
0	0	1	0	0	13	115	15	78	0	22	16	41	11	32	1	584									
1	0	1	0	0	41	172	39	230	8	42	43	531	57	63	1	1,652									
0	0	0	0	0	14	21	2	40	0	4	13	4	2	6	1	166									
0	0	0	0	0	1	5	1	9	0	6	1	0	0	0	0	31									
2	0	3	2	3	162	173	40	570	7	125	192	55	25	114	5	2,240									
2	0	3	2	3	177	199	43	619	7	135	206	59	27	120	6	2,437									
0	0	0	1	7	469	247	104	827	17	75	282	59	62	174	10	2,524									
1	0	1	0	0	17	21	9	53	3	10	7	7	5	11	1	255									
0	0	0	0	0	3	26	3	30	0	12	18	2	0	9	1	130									
4	0	0	0	0	12	53	17	188	7	10	31	23	10	37	3	530									
0	0	0	0	0	119	17	3	655	0	7	22	211	21	43	2	2,414									
3	0	1	17	11	817	663	251	2,238	60	221	605	202	169	396	17	6,827									
8	0	2	18	18	1,437	1,027	387	3,991	87	335	965	504	267	670	34	12,680									
0	0	0	0	0	9	6	1	9	0	1	0	0	0	2	0	30									
0	0	0	0	1	12	6	1	34	3	2	3	4	10	11	1	101									
0	0	0	0	1	21	12	2	43	3	3	3	4	10	13	1	131									
0	0	0	0	1	48	53	5	84	0	14	68	13	4	22	1	436									
3	0	0	2	5	49	99	26	268	12	51	55	35	15	46	5	968									
3	0	0	2	6	97	152	31	352	12	65	123	48	19	68	6	1,404									
13	0	5	22	28	1,732	1,390	463	5,005	109	538	1,297	615	323	871	47	16,652									

			原 動 機	動 力 伝 導 機 構	木 加 工 機	材 用 機	建 設 機 械	金 加 工 機	属 用 機 械	一 般 機 械	動 力 クレーン	力 一 等	動 運 搬 機	乗 物
09 金融広告業	01 金融業	01 銀行・信託	0	0	0	0	0	0	0	0	1	4	96	
		02 証券・取引	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	
		03 保険業	0	0	0	0	0	0	0	2	16	430		
		09 その他の金融業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	
		小計	0	0	0	0	0	0	0	3	20	533		
	02 広告・あつせん	01 旅行業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	
		09 その他の広告あつせん	0	0	1	0	1	2	1	7	25			
		小計	0	0	1	0	1	2	1	7	29			
		計	0	0	1	0	1	2	4	27	562			
10 映画・演劇業	01 映画・演劇業	01 映画製作	0	0	0	0	0	0	0	1	2	2		
		02 映画館	0	0	0	0	0	1	0	0	0			
		09 その他の映画	0	0	0	0	0	0	0	1	5			
		計	0	0	0	0	0	1	1	3	7			
11 通信業	01 通信業	01 通信業	1	0	0	3	0	4	3	48	1,516			
		計	1	0	0	3	0	4	3	48	1,516			
12 教育研究	01 教育研究	01 教習所	0	0	0	0	0	0	0	1	32			
		02 ソフトウェア業	0	0	0	0	0	0	0	0	4			
		09 その他教育	0	1	10	0	1	16	2	9	40			
		計	0	1	10	0	1	16	2	10	76			
13 保健衛生業	01 医療保健業	01 病院	0	1	2	1	1	14	6	4	64			
		02 一般診療所	0	0	0	0	0	1	0	1	14			
		09 その他医療保健	0	0	0	1	0	1	0	1	50			
		小計	0	1	2	2	1	16	6	6	128			
	02 社会福祉施設	01 社会福祉施設	2	0	10	4	0	52	11	23	485			
		03 その他の保健衛生	01 浴場業	0	0	0	1	0	2	0	0	0		
			09 その他の保健衛生	0	0	0	1	0	0	0	1	23		
		小計	0	0	0	2	0	2	0	1	23			
	計	2	1	12	8	1	70	17	30	636				
	14 接客娯楽	01 旅館業	01 旅館業	0	1	8	3	0	34	4	7	33		
02 飲食店			01 一般飲食店	0	0	5	0	0	250	2	25	140		
			09 その他の飲食店	0	0	0	0	0	29	2	4	18		
小計			0	0	5	0	0	279	4	29	158			
03 その他の接客		01 ゴルフ場	0	4	14	12	2	57	2	59	111			
		02 公園・遊園地	0	0	0	1	1	1	0	1	5			
		09 その他の接客	0	3	1	3	2	26	2	16	40			
		小計	0	7	15	16	5	84	4	76	156			
計		0	8	28	19	5	397	12	112	347				
15 清掃・と畜		01 清掃・と畜	01 ビルメンテナンス	0	3	3	3	5	41	16	58	90		
	02 産業廃棄物		1	11	13	45	20	65	15	388	20			
	03 その他の廃棄物		0	6	3	9	6	17	9	221	43			
	04 火葬業		0	1	0	0	0	0	0	0	0			
	05 と畜業		0	0	0	1	0	9	0	5	0			
	09 その他の清掃・と畜		1	2	2	5	9	26	3	124	41			
	計		2	23	21	63	40	158	43	796	194			
16 官公署	01 官公署	01 官公署	0	0	0	0	0	6	0	6	5			
		計	0	0	0	0	0	6	0	6	5			
17 その他の事業	01 派遣業 02 その他の事業	01 派遣業	0	0	1	1	1	6	0	8	37			
		01 警備業	0	1	0	76	0	1	6	88	242			
		02 情報処理	0	0	0	0	0	0	0	0	6			
		09 その他の事業	1	5	24	23	12	117	39	232	386			
		小計	1	6	24	99	12	118	45	320	634			
		計	1	6	25	100	13	124	45	328	671			
合 計			27	377	2,725	1,590	3,079	6,663	1,835	12,305	9,141			

資料出所:労働者死傷病報告

* 東日本大震災を直接の原因とするもの(1,664人)を除いている。

(平成23年1月～12月) (単位:人)

平成25年1月～12月（単位：人）																				
圧容 器	化 設 備	学 備	溶 装	接 置	炉 窯 ・ 等	電 機 設 備	人 機 工 具	力 械 等	用 具	そ の 他 の 装 置 、 備 用	仮 設 物 、 建 設 物 、 構 築 物 等	危 険 物 、 有 害 物 等	材 料	荷 重	環 境 等	そ の 他 の 起 因 物 等	起 因 物 等	分 類 不 能	類 合	計
0	0	0	0	0	0	2	18	6	7	95	0	1	2	8	6	14	1	261		
0	0	0	0	0	0	2	2	2	0	5	0	0	0	0	0	2	0	14		
0	0	0	0	0	2	47	17	13	355	0	4	6	20	15	42	2	971			
0	0	0	0	0	0	3	4	2	13	0	1	0	0	0	1	0	28			
0	0	0	0	0	4	70	29	22	468	0	6	8	28	21	59	3	1,274			
0	0	0	0	0	0	0	2	0	23	0	1	1	3	2	4	0	40			
0	0	0	0	0	0	9	21	1	52	0	2	9	6	7	13	0	157			
0	0	0	0	0	0	9	23	1	75	0	3	10	9	9	17	0	197			
0	0	0	0	0	4	79	52	23	543	0	9	18	37	30	76	3	1,471			
0	0	0	0	0	0	2	4	0	10	0	1	1	2	1	3	1	30			
0	0	0	0	0	0	0	3	1	4	0	0	0	0	0	0	0	9			
0	0	0	0	0	0	1	3	0	12	0	3	6	3	2	9	0	45			
0	0	0	0	0	0	3	10	1	26	0	4	7	5	3	12	1	84			
0	0	1	0	1	124	66	22	689	0	21	88	98	41	105	3	2,834				
0	0	1	0	1	124	66	22	689	0	21	88	98	41	105	3	2,834				
0	0	0	0	0	0	0	2	0	19	0	0	0	2	0	2	1	59			
0	0	0	0	0	0	0	1	1	11	0	0	2	4	0	3	0	26			
0	0	0	2	1	35	83	26	261	13	18	26	67	57	88	17	773				
0	0	0	2	1	35	86	27	291	13	18	28	73	57	93	18	858				
2	0	0	2	7	107	138	97	819	10	22	48	105	394	438	34	2,316				
1	0	0	1	0	3	18	7	115	0	2	3	13	30	21	3	233				
1	0	0	1	0	20	12	12	82	2	5	7	22	36	57	3	313				
4	0	0	4	7	130	168	116	1,016	12	29	58	140	460	516	40	2,862				
0	0	0	4	6	304	320	187	1,705	19	47	100	323	999	1,213	86	5,900				
0	0	0	0	0	1	8	8	52	0	2	4	8	2	7	0	95				
0	0	0	0	0	8	10	8	45	0	2	5	8	23	31	3	168				
0	0	0	0	0	9	18	16	97	0	4	9	16	25	38	3	263				
4	0	0	8	13	443	506	319	2,818	31	80	167	479	1,484	1,767	129	9,025				
1	0	0	0	0	0	72	174	95	733	12	56	62	75	34	70	4	1,478			
11	0	0	24	8	410	423	276	1,116	150	296	150	94	179	138	10	3,707				
1	0	0	2	2	54	52	30	141	9	36	20	13	18	12	0	443				
12	0	0	26	10	464	475	306	1,257	159	332	170	107	197	150	10	4,150				
1	0	0	0	0	18	108	21	314	3	32	24	236	60	75	4	1,157				
0	0	0	1	1	10	24	9	68	1	0	11	16	17	34	0	201				
0	0	0	1	1	31	89	51	302	4	28	129	111	42	101	5	988				
1	0	0	2	2	59	221	81	684	8	60	164	363	119	210	9	2,346				
14	0	0	28	12	595	870	482	2,674	179	448	396	545	350	430	23	7,974				
2	0	0	3	19	107	369	117	1,515	24	55	96	110	58	155	3	2,852				
5	1	4	8	1	19	58	21	145	14	137	100	25	7	31	2	1,156				
0	0	1	0	0	17	34	27	222	3	85	118	47	28	74	5	975				
0	0	0	0	0	1	3	0	1	0	0	0	1	0	0	0	7				
0	0	0	0	1	26	5	0	9	1	0	3	4	7	2	0	73				
1	0	0	1	1	14	69	22	199	6	37	61	27	32	42	1	726				
8	1	5	12	22	184	538	187	2,091	48	314	378	214	132	304	11	5,789				
0	0	0	0	0	5	9	6	30	1	1	2	10	4	5	3	93				
0	0	0	0	0	5	9	6	30	1	1	2	10	4	5	3	93				
0	0	0	0	1	10	17	1	47	0	9	23	7	9	11	0	189				
1	0	0	0	7	39	63	24	476	0	34	21	95	45	77	10	1,306				
0	0	0	0	0	4	4	0	29	0	0	3	4	3	4	0	57				
5	1	1	5	8	187	386	129	1,310	25	165	208	247	149	233	13	3,911				
6	1	1	5	15	230	453	153	1,815	25	199	232	346	197	314	23	5,274				
6	1	1	5	16	240	470	154	1,862	25	208	255	353	206	325	23	5,463				
104	33	183	188	250	6,908	9,896	2,914	29,247	962	7,177	6,531	6,012	3,358	6,085	368	117,958				

19. 業種別・年齢別労働災害発生状況

(平成23年1月～12月) (単位：人)

業種			年齢	1 9歳	2 0歳	3 0歳	4 0歳	5 0歳	6 0歳	計
			以下	2 9歳	3 9歳	4 9歳	5 9歳	以上		
01 製造業	01 食料品製造	01 肉・乳製品	21	150	160	169	289	198	987	
		02 水産食料品	22	143	162	176	280	255	1,038	
		03 農産食料品	10	51	60	63	126	117	427	
		04 パン・菓子製造	44	196	175	222	295	160	1,092	
		05 酒製造	2	16	31	30	33	23	135	
		06 飲料製造	3	22	31	21	21	10	108	
		09 その他の食品	70	435	616	926	1,268	955	4,270	
		小計	172	1,013	1,235	1,607	2,312	1,718	8,057	
		02 繊維工業	01 製糸業	1	0	1	1	3	0	6
	02 紡績業		1	6	4	4	7	9	31	
	03 織物業		0	7	12	10	23	17	69	
	04 染色整理業		0	6	16	7	21	17	67	
	09 その他の繊維		1	15	30	35	45	43	169	
	小計		3	34	63	57	99	86	342	
	03 衣服その他の繊維	01 外衣下着	0	10	6	13	21	19	69	
		09 その他の繊維製品	1	17	25	23	42	44	152	
		小計	1	27	31	36	63	63	221	
	04 木材・木製品	01 製材業	11	78	134	114	173	167	677	
		02 合板製造	0	30	28	36	27	32	153	
		09 その他の木材	17	71	115	129	128	153	613	
		小計	28	179	277	279	328	352	1,443	
	05 家具・装備品	01 木製家具	6	51	55	45	64	79	300	
		02 金属製家具	3	2	4	5	3	6	23	
		03 建具製造	2	21	25	16	30	40	134	
		09 その他の家具	0	14	22	17	24	24	101	
		小計	11	88	106	83	121	149	558	
	06 パルプ等	01 パルプ・紙	4	21	47	41	33	6	152	
		02 紙加工品製造	17	88	108	115	91	68	487	
		09 その他パルプ等	4	24	36	25	32	23	144	
		小計	25	133	191	181	156	97	783	
	07 印刷・製本	01 印刷業	21	112	109	104	68	47	461	
		02 製本業	1	14	19	11	11	18	74	
		09 その他の印刷	0	8	27	12	14	8	69	
		小計	22	134	155	127	93	73	604	
	08 化学工業	01 無機・有機化学	2	37	55	52	64	28	238	
		02 化学繊維製造	2	5	4	3	5	3	22	
		03 医薬品製造	4	27	31	30	38	15	145	
		04 石油・石炭製品	0	7	16	11	16	10	60	
		05 プラスチック製品	20	162	210	213	209	126	940	
		06 ゴム製品製造	4	54	72	58	60	27	275	
		07 皮革製品製造	0	7	5	7	7	17	43	
		08 塗料製造	0	5	11	9	8	2	35	
		09 化学肥料	0	12	14	21	13	15	75	
		99 その他の化学	2	46	68	74	66	25	281	
		小計	34	362	486	478	486	268	2,114	
	09 窯業土石	01 セメント製品	9	48	97	127	182	127	590	
		02 ガラス製品	1	26	27	31	24	17	126	
		03 陶磁器製品	1	6	11	14	16	13	61	
		04 耐火物製造	1	4	3	5	4	5	22	
		05 その他の窯業	2	5	9	12	9	6	43	
		09 その他の土石製品	3	51	76	79	78	73	360	
		小計	17	140	223	268	313	241	1,202	
	10 鉄鋼業	01 製鉄・製鋼	10	51	51	37	46	25	220	
		02 鋳物業	12	98	97	85	65	66	423	
		09 その他の鉄鋼業	4	36	52	46	46	25	209	
		小計	26	185	200	168	157	116	852	
	11 非鉄金属	01 非鉄精錬圧延	4	21	31	26	26	15	123	
02 非鉄鋳物業		6	24	25	30	16	10	111		
09 その他の非鉄金属		3	23	41	38	12	17	134		
小計		13	68	97	94	54	42	368		

(平成23年1月～12月) (単位：人)

業種			年齢	1 9 歳	2 0 歳	3 0 歳	4 0 歳	5 0 歳	6 0 歳	計
			以下	2 9 歳	3 9 歳	4 9 歳	5 9 歳	以上		
	12 金属製品	01 洋食器・刃物	2	8	16	8	6	8	48	
		02 ねじ等製造	0	20	13	11	12	17	73	
		03 金属プレス	10	68	80	85	77	94	414	
		04 めっき業	3	34	46	44	42	31	200	
		09 その他金属	116	678	797	776	715	776	3,858	
		小計	131	808	952	924	852	926	4,593	
	13 一般機械器具	01 機械器具製造	29	323	356	373	313	299	1,693	
		02 計量器測定器	0	8	13	14	12	9	56	
		03 光学機械	2	15	16	9	10	4	56	
		04 時計製造	0	2	3	2	0	0	7	
		05 その他精密機械	4	50	58	57	36	31	236	
		小計	35	398	446	455	371	343	2,048	
	14 電気機械器具	01 重電機	3	14	20	19	20	14	90	
		02 軽電機製造	1	22	42	46	39	16	166	
		03 電子・通信機器	0	67	79	94	59	21	320	
		09 その他の電気機械	6	87	117	96	86	44	436	
		小計	10	190	258	255	204	95	1,012	
		15 輸送機械製造	01 造船業	9	110	91	60	93	89	452
	02 自動車製造		39	244	278	266	215	100	1,142	
	03 鉄道車両		1	0	7	4	11	4	27	
	09 その他輸送機械		12	39	59	52	39	23	224	
	小計		61	393	435	382	358	216	1,845	
	16 電気・ガス		01 電気業	3	11	7	7	20	2	50
		02 ガス業	1	3	10	12	13	8	47	
		03 水道業	0	1	6	13	21	15	56	
		09 その他の電気・ガス	0	0	2	1	1	1	5	
		小計	4	15	25	33	55	26	158	
		17 その他の製造	01 自動車整備	8	99	145	127	134	99	612
	02 機械修理業		3	42	61	65	42	33	246	
	03 クリーニング業		7	41	76	98	155	109	486	
	04 たばこ製造		0	1	0	0	3	0	4	
	09 その他製造		10	132	191	188	231	157	909	
	小計		28	315	473	478	565	398	2,257	
	計			621	4,482	5,653	5,905	6,587	5,209	28,457
02 鉱業	01 石炭鉱業	01 一般石炭	0	0	1	0	0	0	1	
		09 その他の石炭	0	1	0	1	1	0	3	
		小計	0	1	1	1	1	0	4	
	02 土石採取業	01 採石業	0	6	23	20	38	27	114	
		02 砂利採取業	0	2	10	15	18	25	70	
		09 その他の土石採取	0	0	6	5	3	4	18	
		小計	0	8	39	40	59	56	202	
	03 その他の鉱業	01 金属鉱業	0	0	0	0	0	0	0	
		02 石油等鉱業	0	1	0	0	0	0	1	
		09 その他鉱業	0	0	1	4	2	2	9	
		小計	0	1	1	4	2	2	10	
	計			0	10	41	45	62	58	216
03 建設業	01 土木工事	01 水力発電所	1	3	4	5	6	5	24	
		02 トンネル建設工事	1	5	16	16	19	4	61	
		03 地下鉄建設工事	1	1	2	1	0	1	6	
		04 軌道建設工事	1	12	9	12	19	13	66	
		05 橋梁建設工事	3	23	36	23	35	26	146	
		06 道路建設工事	13	64	155	129	218	232	811	
		07 河川土木工事	2	15	29	33	51	47	177	
		08 砂防工事業	0	8	20	30	24	31	113	
		09 土地整理土木	4	33	56	42	69	80	284	
		10 上下水道	5	45	99	66	86	88	389	
		11 港湾海岸	1	9	9	9	24	18	70	
		99 その他土木	49	217	405	372	476	570	2,089	
		小計	81	435	840	738	1,027	1,115	4,236	

(平成23年1月～12月) (単位：人)

業種			年齢						計
			19歳以下	20歳～29歳	30歳～39歳	40歳～49歳	50歳～59歳	60歳以上	
	02 建築工事	01 鉄骨・鉄筋家屋	81	431	603	507	574	445	2,641
		02 木造家屋建築	65	443	609	369	719	753	2,958
		03 建築設備工事	21	123	191	165	137	124	761
		09 その他の建築工事	148	619	745	664	649	680	3,505
		小計	315	1,616	2,148	1,705	2,079	2,002	9,865
	03 その他の建設	01 電気通信工事	13	130	141	125	125	106	640
		02 機械器具設置	10	101	101	117	98	83	510
		09 その他の建設	32	238	345	295	315	297	1,522
		小計	55	469	587	537	538	486	2,672
	計		451	2,520	3,575	2,980	3,644	3,603	16,773
04 運輸交通業	01 鉄道等	01 鉄道・軌道	7	61	61	51	91	30	301
		02 水運業	0	4	13	8	14	11	50
		03 航空業	0	25	64	18	9	0	116
		小計	7	90	138	77	114	41	467
	02 道路旅客	01 ハイヤー・タクシー	2	18	103	299	523	727	1,672
		02 バス業	7	35	168	300	217	80	807
		09 その他の旅客	0	2	7	9	10	15	43
		小計	9	55	278	608	750	822	2,522
	03 道路貨物運送	01 一般貨物	83	1,079	2,882	3,824	2,727	1,354	11,949
		02 特定貨物	3	27	70	133	92	52	377
		03 貨物軽自動車	2	12	16	20	19	11	80
		09 その他の道路貨物	3	35	89	116	73	46	362
		小計	91	1,153	3,057	4,093	2,911	1,463	12,768
	04 その他の運輸交通	09 その他の運輸交通	0	15	19	17	14	20	85
		計	107	1,313	3,492	4,795	3,789	2,346	15,842
05 貨物取扱	01 陸上貨物	01 陸上貨物	21	151	244	278	210	148	1,052
	02 港湾運送業	01 一般港湾	0	12	20	27	12	8	79
		02 港湾荷役業	0	33	67	58	54	37	249
		09 その他の港湾運送	0	8	6	11	4	6	35
		小計	0	53	93	96	70	51	363
	計		21	204	337	374	280	199	1,415
06 農林業	01 農業	01 農業	16	150	209	159	212	395	1,141
	02 林業	01 木材伐出	19	144	209	221	312	430	1,335
		09 その他の林業	9	89	149	158	192	287	884
		小計	28	233	358	379	504	717	2,219
	計		44	383	567	538	716	1,112	3,360
07 畜産・水産業	01 畜産業	01 畜産業	8	208	246	197	228	181	1,068
	02 水産業	01 漁業	6	77	76	72	91	138	460
		09 その他の水産業	2	31	27	20	24	20	124
		小計	8	108	103	92	115	158	584
	計		16	316	349	289	343	339	1,652
08 商業	01 卸売業	01 各種商品卸	1	19	36	47	38	25	166
		02 家具等卸売	0	6	4	5	6	10	31
		09 その他の卸売	28	300	466	499	507	440	2,240
		小計	29	325	506	551	551	475	2,437
	02 小売業	01 各種商品小売	63	252	302	476	927	504	2,524
		02 自動車小売	4	78	61	49	41	22	255
		03 家具等小売業	2	13	39	37	20	19	130
		04 燃料小売業	16	87	123	105	110	89	530
		05 新聞販売	44	164	266	412	581	947	2,414
		09 その他の小売業	207	1,089	1,127	1,262	1,836	1,306	6,827
		小計	336	1,683	1,918	2,341	3,515	2,887	12,680
	03 理美容業	01 理容業	0	5	7	8	4	6	30
		02 美容業	4	46	25	14	7	5	101
		小計	4	51	32	22	11	11	131
	04 その他の商業	01 倉庫業	12	54	84	102	116	68	436
		09 その他の商業	20	147	194	193	206	208	968
		小計	32	201	278	295	322	276	1,404
	計		401	2,260	2,734	3,209	4,399	3,649	16,652

(平成23年1月～12月) (単位：人)

業種			年齢	19歳 以下	20歳 ～ 29歳	30歳 ～ 39歳	40歳 ～ 49歳	50歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
09 金融広告業	01 金融業	01 銀行・信託	1	55	44	67	72	22	261	
		02 証券・取引	0	3	2	2	5	2	14	
		03 保険業	0	100	161	258	282	170	971	
		09 その他の金融業	0	5	8	4	8	3	28	
		小計	1	163	215	331	367	197	1,274	
	02 広告・あつせん	01 旅行業	0	4	11	12	7	6	40	
		09 その他の広告あつせん	0	21	43	34	24	35	157	
	小計	0	25	54	46	31	41	197		
	計	1	188	269	377	398	238	1,471		
10 映画・演劇業	01 映画・演劇業	01 映画製作	1	12	7	6	3	1	30	
		02 映画館	4	4	1	0	0	0	9	
		09 その他の映画	0	12	13	12	8	0	45	
		計	5	28	21	18	11	1	84	
11 通信業	01 通信業	01 通信業	33	526	652	596	681	346	2,834	
		計	33	526	652	596	681	346	2,834	
12 教育研究	01 教育研究	01 教習所	1	6	10	15	19	8	59	
		02 ソフトウェア業	0	5	9	9	3	0	26	
		09 その他教育	4	85	121	178	206	179	773	
		計	5	96	140	202	228	187	858	
13 保健衛生業	01 医療保健業	01 病院	8	238	405	474	716	475	2,316	
		02 一般診療所	0	22	38	47	80	46	233	
		09 その他医療保健	3	50	58	79	76	47	313	
		小計	11	310	501	600	872	568	2,862	
	02 社会福祉施設	01 社会福祉施設	48	778	915	1,300	1,688	1,171	5,900	
	03 その他の保健衛生	01 浴場業	0	7	6	12	23	47	95	
		09 その他の保健衛生	3	25	24	30	45	41	168	
	小計	3	32	30	42	68	88	263		
	計	62	1,120	1,446	1,942	2,628	1,827	9,025		
14 接客娯楽	01 旅館業	01 旅館業	33	194	171	196	378	506	1,478	
	02 飲食店	01 一般飲食店	387	871	642	574	644	589	3,707	
		09 その他の飲食店	28	96	64	61	93	101	443	
		小計	415	967	706	635	737	690	4,150	
	03 その他の接客	01 ゴルフ場	31	79	97	220	386	344	1,157	
		02 公園・遊園地	9	83	33	17	27	32	201	
		09 その他の接客	36	391	179	102	125	155	988	
	小計	76	553	309	339	538	531	2,346		
	計	524	1,714	1,186	1,170	1,653	1,727	7,974		
15 清掃・と畜	01 清掃・と畜	01 ビルメンテナンス	16	142	230	303	709	1,452	2,852	
		02 産業廃棄物	12	140	275	267	263	199	1,156	
		03 その他の廃棄物	11	122	208	293	191	150	975	
		04 火葬業	0	1	1	2	2	1	7	
		05 と畜業	3	15	13	13	16	13	73	
		09 その他の清掃・と畜	4	92	131	137	180	182	726	
		計	46	512	858	1,015	1,361	1,997	5,789	
16 官公署	01 官公署	01 官公署	1	6	8	19	34	25	93	
		計	1	6	8	19	34	25	93	
17 その他の事業	01 派遣業	01 派遣業	5	27	44	50	36	27	189	
	02 その他の事業	01 警備業	7	120	182	246	315	436	1,306	
		02 情報処理	0	7	16	20	9	5	57	
		09 その他の事業	37	487	711	834	958	884	3,911	
		小計	44	614	909	1,100	1,282	1,325	5,274	
	計	49	641	953	1,150	1,318	1,352	5,463		
		合 計	2,387	16,319	22,281	24,624	28,132	24,215	117,958	

資料出所：労働者死傷病報告

*東日本大震災を直接の原因とするもの(1,664人)を除いている。

20. 業種別・都道府県別死亡災害発生状況

	全産業			製造業			鉱業			建設業			交通運輸業			陸上貨物運送事業			港湾荷役業			林業			その他の事業		
	H23	H22	増減数	H23	H22	増減数	H23	H22	増減数	H23	H22	増減数	H23	H22	増減数	H23	H22	増減数	H23	H22	増減数	H23	H22	増減数	H23	H22	増減数
北海道	63	94	-31	4	5	-1	3	0	3	10	22	-12	1	1	0	14	18	-4	1	1	0	5	11	-6	25	36	-11
青森	15	13	2	1	2	-1	0	0	0	6	5	1	0	0	0	1	3	-2	0	1	-1	1	1	0	6	1	5
岩手	18	17	1	2	3	-1	0	0	0	9	1	8	0	1	-1	2	1	1	0	0	0	1	4	-3	4	7	-3
宮城	24	22	2	4	0	4	0	0	0	11	6	5	0	3	-3	2	6	-4	0	0	0	0	0	0	7	7	0
秋田	11	13	-2	1	1	0	0	0	0	3	6	-3	0	0	0	2	1	1	0	0	0	0	0	0	5	5	0
山形	8	9	-1	2	3	-1	0	0	0	2	5	-3	0	0	0	0	1	-1	0	0	0	0	0	0	4	0	4
福島	30	19	11	6	5	1	0	0	0	16	6	10	0	0	0	3	3	0	0	0	0	0	1	-1	5	4	1
茨城	25	33	-8	1	6	-5	1	1	0	12	7	5	0	1	-1	5	2	3	0	0	0	0	1	-1	6	15	-9
栃木	15	26	-11	2	5	-3	0	0	0	8	9	-1	0	1	-1	2	2	0	0	0	0	0	0	0	3	9	-6
群馬	8	20	-12	1	4	-3	0	0	0	3	6	-3	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	3	-3	2	5	-3
埼玉	41	51	-10	6	10	-4	0	0	0	9	12	-3	0	3	-3	8	9	-1	0	0	0	0	1	-1	18	16	2
千葉	33	44	-11	8	10	-2	0	1	-1	11	17	-6	0	1	-1	3	6	-3	0	0	0	0	0	0	11	9	2
東京	71	73	-2	4	6	-2	0	0	0	26	25	1	4	2	2	5	5	0	2	0	2	0	2	-2	30	33	-3
神奈川	54	52	2	8	8	0	0	0	0	23	17	6	1	2	-1	7	6	1	2	1	1	0	0	0	13	18	-5
新潟	21	26	-5	3	4	-1	1	0	1	6	8	-2	0	0	0	2	2	0	0	0	0	2	1	1	7	11	-4
富山	16	13	3	1	2	-1	0	0	0	10	6	4	0	0	0	1	3	-2	0	0	0	0	0	0	4	2	2
石川	11	11	0	1	3	-2	0	0	0	3	3	0	0	0	0	6	0	6	0	0	0	0	3	-3	1	2	-1
福井	9	8	1	1	2	-1	1	0	1	4	4	0	0	0	0	0	1	-1	0	0	0	1	0	1	2	1	1
山梨	12	14	-2	4	2	2	0	0	0	3	6	-3	0	0	0	0	3	-3	0	0	0	1	0	1	4	3	1
長野	25	25	0	5	4	1	0	0	0	10	11	-1	0	0	0	2	0	2	0	0	0	1	3	-2	7	7	0
岐阜	17	24	-7	5	4	1	0	0	0	5	11	-6	0	0	0	3	2	1	0	0	0	0	2	-2	4	5	-1
静岡	42	40	2	10	9	1	0	0	0	15	12	3	0	0	0	3	8	-5	0	0	0	3	1	2	11	10	1
愛知	53	58	-5	11	10	1	1	0	0	13	16	-3	2	1	1	11	10	1	0	0	0	1	0	1	14	20	-6
三重	16	31	-15	3	10	-7	1	0	1	4	10	-6	0	0	0	0	2	-2	0	0	0	0	1	-1	8	0	0
滋賀	10	11	-1	2	4	-2	0	0	0	4	1	3	0	0	0	0	1	-1	0	0	0	1	0	1	3	5	-2
京都	18	20	-2	4	4	0	0	0	0	4	7	-3	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	1	-1	8	6	2
大阪	58	63	-5	14	12	2	1	0	1	20	18	2	1	1	0	6	10	-4	0	1	-1	0	0	0	16	21	-5
兵庫	37	61	-24	11	19	-8	0	1	-1	11	21	-10	1	1	0	4	7	-3	1	1	0	1	2	-1	8	9	-1
奈良	9	14	-5	1	2	-1	0	0	0	3	5	-2	0	0	0	1	2	-1	0	0	0	1	1	0	3	4	-1
和歌山	10	9	1	3	1	2	0	0	0	5	2	3	0	0	0	1	2	-1	0	0	0	0	1	-1	1	3	-2
鳥取	10	8	2	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0	1	2	0	4	6	-2
島根	12	10	2	3	1	2	0	0	0	4	3	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	2	3	-1	2	2	0
岡山	17	18	-1	4	5	-1	0	0	0	7	6	1	0	0	0	2	4	-2	2	0	2	0	0	0	2	3	-1
広島	30	31	-1	6	10	-4	0	0	0	8	7	1	4	0	4	7	4	3	1	0	1	0	0	0	4	10	-6
山口	15	11	4	3	2	1	1	0	1	4	2	2	0	0	0	3	2	1	0	0	0	1	0	1	3	5	-2
徳島	8	11	-3	2	3	-1	0	0	0	2	2	0	0	1	-1	0	0	0	0	0	0	2	3	-1	2	2	0
香川	10	12	-2	7	0	7	0	0	0	2	3	-1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	8	-8
愛媛	14	19	-5	4	5	-1	0	0	0	3	6	-3	0	0	0	0	2	-2	0	0	0	2	2	0	5	4	1
高知	6	9	-3	0	2	-2	0	0	0	3	2	1	1	0	1	0	1	-1	0	0	0	1	1	0	1	3	-2
福岡	40	40	0	7	6	1	0	0	0	12	13	-1	1	0	1	10	7	3	0	0	0	1	1	0	9	13	-4
佐賀	3	14	-11	1	0	1	0	0	0	0	6	-6	0	0	0	0	2	-2	0	0	0	1	1	0	1	5	-4
長崎	18	17	1	5	4	1	1	0	1	6	2	4	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	2	-1	4	8	-4
熊本	15	22	-7	2	5	-3	0	0	0	4	8	-4	1	1	0	1	2	-1	0	0	0	2	1	1	5	5	0
大分	14	11	3	3	2	1	0	0	0	4	2	2	0	1	-1	1	1	0	0	0	0	1	0	1	5	5	0
宮崎	8	17	-9	1	4	-3	0	0	0	3	3	0	0	1	-1	0	3	-3	0	0	0	2	4	-2	2	2	0
鹿児島	15	19	-4	3	1	2	0	1	-1	4	9	-5	0	0	0	3	3	0	0	0	0	1	0	1	4	5	-1
沖縄	9	12	-3	1	0	1	0	0	0	6	5	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	-1	2	6	-4
計	1024	1195	-171	182	211	-29	11	5	6	342	365	-23	17	22	-5	129	154	-25	10	5	5	38	59	-21	295	374	-79

（単位 人）

資料出所：厚生労働省調べ（死亡災害報告により作成）

*23年は東日本大震災を直接の原因とするもの（1,314人）を除いている。

21. 業種別・原因別重大災害発生状況（平成22年・23年）

	合計	爆発										(単位 件数・死傷・死亡：人)											
		小計	発破	煙火	引火性 材料品	可燃性ガス	水蒸気	粉塵	その他爆発性 材料品	破裂	土砂災害	落盤	雪崩	倒壊	墜落	クレーン等	交通事故	火災・高熱物	中毒・薬傷	電気	海難	その他	
全産業	H23	件数 255	6	0	0	1	5	0	0	0	3	0	0	8	10	0	136	7	53	0	0	0	32
	死傷 1,929	26	0	0	3	23	0	0	0	13	0	0	29	40	0	579	34	870	0	0	0	338	
	H22	件数 245	9	1	1	0	5	0	2	0	0	2	0	7	7	1	116	14	46	0	0	0	42
	死傷 1,394	36	8	3	0	20	0	5	0	0	6	0	4	27	21	4	573	61	398	0	0	0	264
製造業	H23	件数 49	2	0	1	0	2	0	0	1	0	0	0	2	1	1	31	4	23	0	0	0	4
	死傷 652	4	0	0	0	4	0	0	0	7	0	0	10	7	0	46	18	515	0	0	0	45	
	H22	件数 49	5	1	0	0	3	0	1	0	0	0	0	0	0	15	5	19	0	0	0	5	
	死傷 338	15	8	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	154	17	118	0	0	0	34		
鉱業	H23	件数 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	死傷 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	H22	件数 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	
	死傷 4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0		
建設業	H23	件数 95	3	0	1	2	0	0	0	0	0	0	6	7	0	62	1	12	0	0	0	4	
	死傷 393	11	0	0	3	8	0	0	0	0	0	0	19	30	0	269	4	41	0	0	19		
	H22	件数 87	3	0	0	2	0	1	0	0	2	0	0	7	4	1	48	5	9	0	0	8	
	死傷 351	18	0	0	0	13	0	5	0	0	6	0	0	27	12	4	200	27	33	0	0	24	
交通運輸業	H23	件数 10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	1	1	0	0	0	1	
	死傷 51	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	30	8	10	0	0	3		
	H22	件数 8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	1	0	0	0	2	
	死傷 32	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	23	0	3	0	0	6		
陸上貨物運送事業	H23	件数 17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0	3	0	0	0	0	
	死傷 77	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	52	0	25	0	0	0	0		
	H22	件数 12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	2	0	0	0	0	
	死傷 44	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	35	0	9	0	0	0	0		
港湾荷役業	H23	件数 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	死傷 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	H22	件数 4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3	
	死傷 22	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	16		
林業	H23	件数 2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	
	死傷 6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0		
	H22	件数 6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	死傷 23	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	1		
その他	H23	件数 82	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	40	1	14	0	0	0	23	
	死傷 750	11	0	0	0	11	0	0	0	6	0	0	3	0	176	4	279	0	0	0	271		
	H22	件数 78	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	0	0	0	0	0	0	
	死傷 580	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1	9	32	4	14	0	0	0	23		
			1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	4	0	6	0	0	0	0	0	0	181	

資料出所：厚生労働省調べ（重大災害報告により作成）

22. 平成23年業務上疾病発生状況（業種別・疾病別）

業 種 疾病分類	製 造 業												建設業	運輸 交通業	貨物 取扱業	農林 水産業	商業・ 金融・ 広告業	保健 衛生業	接客・ 娯楽業	清掃・ 畜業 と畜業	その他の 事業	合計	
	食料品 製造業	繊維・ 繊維 製品 製造業	木材・ 木製品 家具・ 装備品 製造業	パルプ・紙 紙加工品 印刷・ 製本業	化学 工業	窯業・ 土石製品 製造業	鉄鋼・ 非鉄金属 製造業	金属製品 製造業	一般・ 電気・ 輸送用 機械工業	電気・ ガス・ 水道業	その他の 製造業	小計											
負傷に起因 する疾病	215 (174)	15 (10)	40 (33)	52 (43)	102 (83)	40 (29)	27 (20)	139 (101)	262 (208)	6 (5)	94 (68)	992 (774)	5 (4)	401 (241)	761 (670)	70 (57)	142 (79)	1,022 (889)	1,398 (1,329)	378 (313)	259 (224)	226 (186)	5,654 (4,766)
有害光線	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	3
電離放射線	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
物理的 要因	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	4	0	5	0	0	0	0	0	12
異常気圧下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
異常温度	38	1	5	3	21	5	18	25	28	1	6	151	1	143	66	6	23	66	20	65	32	33	606
騒音	1	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	5	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	8
以外の原因	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	4	0	4	5	0	2	3	0	1	2	1	22
重労働	9	0	1	2	2	0	0	3	3	0	2	22	0	6	17	2	3	15	7	6	3	6	87
非災害性腰痛	2	0	0	1	0	0	1	1	0	0	5	10	1	3	9	0	0	11	9	2	3	8	56
作業 形態	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	1	0	0	0	0	0	4
振動障害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
手指前腕	20	2	0	4	8	2	1	6	22	0	7	72	0	6	5	4	2	32	15	13	3	9	161
以外の原因	4	0	0	0	1	0	0	1	7	1	1	15	0	3	7	2	0	18	13	8	2	5	73
職業欠乏症	5	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	6	0	1	0	0	0	1	0	0	2	0	10
化学物質	26	4	0	2	25	7	8	18	20	0	10	120	0	52	8	0	4	31	6	16	9	11	257
じん肺	0	0	0	0	4	76	20	19	33	0	9	161	110	151	0	0	0	0	0	0	0	17	439
病原体	2	0	0	0	0	0	0	0	15	0	0	17	0	3	3	0	4	4	118	4	3	4	160
電離放射線	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
化学物質	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	1	1	5
以外の原因	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の疾病	14	0	1	2	3	2	2	1	15	1	5	46	0	19	37	2	4	38	43	11	5	17	222
合 計	338	22	47	67	167	133	77	216	408	9	140	1,624	117	800	922	87	190	1,242	1,629	505	324	339	7,779

資料：業務上疾病調

(注) 1 表は休業4日以上のものである。

2 疾病分類は労働基準法施行規則第35条によるものを整理したものである。

3 「負傷に起因する疾病」欄内の()は腰痛で内数である。

4 「化学物質」は労働基準法施行規則別表第1の2第7号に掲げる名称の化学物質である。

5 本統計の数字は平成23年中に発生した疾病で平成24年3月末までに把握したものである。

23. 平成23年定期健康診断実施結果（業種別）

業 種	健診実施事業場数	受診者数	所見のあった者	
			人 数	有所見率(%)
01 製 造 業				
01 食 品 製 造	5,195 (1,518)	629,093	341,264	54.2
02 繊 維 工 業	468 (176)	42,717	23,958	56.1
03 衣 服 繊 維	551 (56)	45,456	26,013	57.2
04 木 材 木 製	307 (99)	24,740	13,877	56.1
05 家 具 装 備	247 (37)	23,213	12,570	54.2
06 パ ル プ 等	866 (446)	86,396	46,740	54.1
07 印 刷 製 本	1,202 (395)	120,478	61,424	51.0
08 化 学 工 業	3,906 (1,978)	518,746	267,476	51.6
09 窯 業 土 石	858 (396)	87,005	47,296	54.4
10 鉄 鋼 業	738 (456)	141,590	73,812	52.1
11 非 鉄 金 属	563 (327)	82,469	44,076	53.4
12 金 属 製 品	2,960 (835)	261,240	142,204	54.4
13 一 般 機 器	3,419 (1,013)	533,038	273,466	51.3
14 電 気 機 器	4,427 (1,695)	833,918	408,693	49.0
15 輸 送 機 械	2,768 (1,316)	674,565	307,852	45.6
16 電 気 ガ ス	982 (385)	121,787	81,108	66.6
17 他 の 製 造	1,808 (439)	178,637	93,654	52.4
小 計	31,265 (11,567)	4,405,088	2,265,483	51.4
02 鉱 業				
01 石 炭 鉱 業	2 (1)	386	309	80.1
02 土 石 採 取	24 (3)	1,153	905	78.5
03 他 の 鉱 業	25 (13)	1,855	1,196	64.5
小 計	51 (17)	3,394	2,410	71.0
03 建 設 業				
01 土 木 工 事	795 (88)	59,632	40,992	68.7
02 建 築 工 事	1,244 (113)	122,536	74,775	61.0
03 他 の 建 設	1,198 (222)	119,912	72,935	60.8
小 計	3,237 (423)	302,080	188,702	62.5
04 運 輸 交 通				
01 鉄 道 等	1,066 (479)	135,198	60,145	44.5
02 道 路 旅 客	3,145 (2,077)	335,442	239,454	71.4
03 道 路 貨 物	4,710 (1,995)	382,571	220,448	57.6
04 他 の 運 輸	50 (24)	6,851	3,562	52.0
小 計	8,971 (4,575)	860,062	523,609	60.9
05 貨 物 取 扱				
01 陸 上 貨 物	946 (257)	87,898	47,989	54.6
02 港 湾 運 送	300 (102)	29,702	16,905	56.9
小 計	1,246 (359)	117,600	64,894	55.2
1号～5号 中計	44,770 (16,941)	5,688,224	3,045,098	53.5

業 種	健診実施事業場数	受診者数	所見のあった者	
			人 数	有所見率(%)
06 農 林 業	178 (23)	11,702	7,588	64.8
07 畜 産 水 産	95 (9)	7,591	4,257	56.1
08 商 業	19,008 (2,731)	1,610,396	843,483	52.4
09 金 融 広 告	3,773 (168)	584,965	294,475	50.3
10 映 画 演 劇	159 (27)	14,245	7,322	51.4
11 通 信 業	1,804 (299)	310,043	184,827	59.6
12 教 育 研 究	3,776 (529)	633,908	339,077	53.5
13 保 健 衛 生	14,697 (6,412)	1,838,091	875,257	47.6
14 接 客 娯 楽	4,072 (882)	280,109	142,713	50.9
15 清 掃 と 畜	2,784 (761)	280,557	189,024	67.4
16 官 公 署	113 (18)	18,340	11,738	64.0
17 他 の 事 業	13,296 (2,343)	1,843,210	968,507	52.5
6号～17号 中計	63,755 (14,202)	7,433,157	3,868,268	52.0
合 計	108,525 (31,143)	13,121,381	6,913,366	52.7

資料：定期健康診断結果調

(注) 1 「健康診断実施事業場数」欄は健診実施延事業場数である。

2 () 内は年2回以上健診を実施した事業場数で内数である。

24. 平成23年特殊健康診断実施状況（対象作業別）

対象作業		健診実施 事業場数	受診労働者数	有 所 見 者 数	有所見率 (%)
有機溶剤		34,273	599,532	36,119	6.0
鉛		3,721	65,921	846	1.3
四アルキル鉛		5	29	0	0.0
電離放射線		13,715	276,113	18,584	6.7
高気圧	高圧室	31	412	4	1.0
	潜水	238	1,638	121	7.4
	(小計)	269	2,050	125	6.1
製造禁止物質	ベンジジン	35	188	5	2.7
	4-アミノフェニル	10	37	0	0.0
	4-ニトロフェニル	4	7	0	0.0
	ビス(クロメチル)エーテル	18	69	11	15.9
	β-ナフチルアミン	13	46	0	0.0
	(小計)	80	347	16	4.6
特定化学物質	ジクロロベンジジン	38	278	8	2.9
	α-ナフチルアミン	60	242	4	1.7
	塩素化ビフェニル	190	2,152	50	2.3
	o-トリジン	88	568	36	6.3
	ジアニシジン	27	255	4	1.6
	ベリリウム	117	729	5	0.7
	ベンゾトリクロリド	19	235	2	0.9
	アクリルアミド	468	6,563	68	1.0
	アクリロニトリル	314	6,001	31	0.5
	アルキル水銀化合物	54	158	2	1.3
	エチレンイミン	61	446	13	2.9
	塩化ビニル	169	2,950	71	2.4
	塩素	1,086	20,551	174	0.8
	オーラミン	27	137	10	7.3
	o-フタロジニトリル	18	116	3	2.6
	カドミウム	410	3,393	44	1.3
	クロム酸	2,382	23,328	367	1.6
	クロメチルメチルエーテル	85	514	2	0.4
	五酸化バナジウム	246	3,113	25	0.8
	コールタール	593	14,209	35	0.2
	シアン化カリウム	733	8,045	117	1.5
	シアン化水素	223	3,067	24	0.8
	シアン化ナトリウム	711	6,711	103	1.5
	3・3'-ジクロロ-4・4'-ジアミノジフェニルメタン	136	1,408	47	3.3
	臭化メチル	159	1,221	19	1.6
	重クロム酸	445	3,681	31	0.8
	水銀	575	4,269	88	2.1
	トリレンジイソシアネート	420	7,028	29	0.4
	ニッケルカルボニル	151	3,230	19	0.6
	ニトログリコール	9	74	0	0.0
	p-ジメチルアミノアゾベンゼン	12	54	0	0.0
	p-ニトロクロルベンゼン	18	533	23	4.3
	フッ化水素	1,904	43,176	317	0.7
	β-プロピオラクトン	16	34	0	0.0
	ベンゼン	950	17,164	365	2.1

対象作業		健診実施 事業場数	受診労働者数	有 所 見 者 数	有所見率 (%)
特定化学物質	ペンタクロルフェノール	26	215	2	0.9
	マゼンタ	26	61	5	8.2
	マンガン	1,657	26,191	197	0.8
	沃化メチル	178	1,271	7	0.6
	硫化水素	499	9,815	117	1.2
	硫酸ジメチル	157	1,294	18	1.4
	ニッケル化合物(ニッケルカルボニルを除き、粉状の物に限る)	691	20,297	166	0.8
	砒素及びその化合物(アルシ及び砒化ガリウムを除く)	495	10,521	85	0.8
	(小計)	16,643	255,298	2,733	1.1
石綿	アモサイト	430	4,751	120	2.5
	クロシドライト	259	3,042	21	0.7
	石綿(アモサイト及びクロシドライトを除く)	2,957	30,875	396	1.3
	石綿の製造・取扱い業務の周辺業務	309	6,210	215	3.5
	(小計)	3,955	44,878	752	1.7
法定特殊健診計		72,661	1,244,168	59,175	4.8
指導 勸奨 によるもの	紫外線、赤外線	2,939	69,649	1,409	2.0
	騒音	5,045	275,392	40,261	14.6
	マンガン化合物(塩基性酸化マンガン)	53	610	9	1.5
	黄りん	20	433	7	1.6
	有機りん剤	53	1,140	63	5.5
	亜硫酸ガス	39	1,159	19	1.6
	二硫化炭素(有機溶剤業務に係るものを除く)	2	11	7	63.6
	ベンゼンのニトロアミド化合物	15	316	105	33.2
	脂肪族の塩化または臭化炭化水素	24	584	11	1.9
	砒素またはその化合物(特化則適用以外のものに限る)	49	932	13	1.4
	フェニル水銀化合物	5	95	11	11.6
	アルキル水銀化合物(特化則適用以外のものに限る)	6	34	4	11.8
	クロルナフタリン	2	14	0	0.0
	沃素	36	1,024	3	0.3
	米杉等	6	119	53	44.5
	超音波溶着機	54	715	49	6.9
	キーパンチ・VDT作業	4,481	329,639	18,743	5.7
	振動	2,571	57,399	3,197	5.6
	重量物	420	21,705	3,894	17.9
	金銭登録	64	680	293	43.1
	引金付工具	650	64,538	1,552	2.4
	レーザー機器	864	19,280	351	1.8
	その他	158	3,908	270	6.9
指導勸奨計		17,556	849,376	70,324	8.3
総計		90,217	2,093,544	129,499	6.2

資料：特殊健康診断結果調

25. 業種別・じん肺健康管理

業種名		区分	1	2	3	4	5
			適用事業所数	従事労働者数	実施事業場断数	実施労働者断数	労働者数
製造業	ゴム製品製造業		329	5,547	200	3,141	1
	上記以外の化学工業		1,371	22,860	829	12,008	4
	セメント製造業		826	6,550	371	3,468	2
	ガラス製造業		211	3,864	120	2,053	0
	陶磁器製造業		744	6,197	310	3,706	4
	耐火煉瓦製造業		156	3,405	100	1,929	1
	その他の窯業		202	1,954	96	990	0
	その他の土石製品製造業		1,833	12,866	716	6,238	5
	製鉄・製鋼・圧延業		523	23,459	346	11,577	0
	鋳物業		905	16,732	458	8,646	25
	その他の鉄鋼業		348	5,183	171	2,295	3
	非鉄金属精練圧延業		243	6,769	149	2,774	0
	非鉄金属鋳物業		467	4,434	197	2,230	1
	その他の非鉄金属製造業		316	4,456	162	2,432	1
	金属製品製造業		12,802	76,727	4,919	38,816	36
	一般機械器具製造業		5,708	55,542	2,564	27,738	21
	電気機械器具製造業		1,589	23,957	867	13,664	7
	造船業		2,393	28,256	1,270	12,547	2
	その他の輸送用機械器具製造業		2,712	78,395	1,490	40,279	17
	上記以外の製造業		2,563	17,682	1,102	9,048	6
小計		36,241	404,835	16,437	205,579	136	
鉱業	一般石炭鉱業		7	313	4	301	0
	その他の石炭鉱業		4	50	3	17	0
	採石業		917	4,158	411	2,119	3
	砂利採取業		156	500	66	308	1
	その他の土石採取業		87	472	41	273	6
	金属鉱業		10	343	4	86	0
	石油等鉱業		3	27	0	0	0
	その他		149	1,701	84	863	1
	小計		1,333	7,564	613	3,967	11
	建設業	トンネル建設工事業		256	2,643	137	3,192
上記以外の建設業			2,319	15,440	1,083	8,621	16
上記以外の事業業			2,109	23,783	1,171	13,118	11
計			42,258	454,265	19,441	234,477	174

資料：じん肺健康管理実施結果調
(注) 1. () 内の数字は随時申請で外数である。

実施状況（平成23年）

全国計

じん肺管理区分決定件数									有 所 見 者 数	合 併 症 り 患 件 数
計	管 理 1	管 理 2	管 理 3			管 理 4				
			イ	ロ	計	PR4(c)	F(++)	計		
(4) 22	(0) 1	(4) 17	(0) 2	(0) 1	(0) 3	(0) 0	(0) 1	(0) 1	(4) 21	(0) 0
(44) 66	(33) 5	(7) 59	(2) 2	(1) 0	(3) 2	(0) 0	(1) 0	(1) 0	(11) 61	(2) 0
(21) 12	(11) 0	(5) 10	(1) 2	(1) 0	(2) 2	(0) 0	(3) 0	(3) 0	(10) 12	(0) 0
(7) 35	(5) 3	(0) 32	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(2) 0	(2) 0	(2) 32	(0) 0
(44) 163	(5) 2	(16) 112	(7) 27	(7) 22	(14) 49	(1) 0	(8) 0	(9) 0	(39) 161	(4) 0
(32) 52	(10) 4	(13) 43	(3) 3	(4) 2	(7) 5	(0) 0	(2) 0	(2) 0	(22) 48	(16) 0
(44) 71	(11) 2	(22) 51	(1) 12	(2) 6	(3) 18	(2) 0	(6) 0	(8) 0	(33) 69	(2) 0
(80) 197	(22) 10	(17) 147	(12) 24	(12) 16	(24) 40	(2) 0	(15) 0	(17) 0	(58) 187	(11) 2
(23) 90	(6) 8	(8) 71	(6) 8	(2) 3	(8) 11	(0) 0	(1) 0	(1) 0	(17) 82	(2) 0
(36) 336	(5) 21	(12) 239	(6) 49	(7) 23	(13) 72	(1) 2	(5) 2	(6) 4	(31) 315	(1) 1
(6) 54	(2) 7	(3) 45	(1) 2	(0) 0	(1) 2	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(4) 47	(1) 0
(11) 51	(1) 1	(7) 49	(1) 0	(1) 1	(2) 1	(0) 0	(1) 0	(1) 0	(10) 50	(3) 0
(1) 35	(0) 0	(0) 28	(1) 4	(0) 3	(1) 7	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(1) 35	(0) 0
(2) 14	(1) 1	(0) 13	(0) 0	(1) 0	(1) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(1) 13	(0) 0
(87) 444	(20) 41	(53) 378	(3) 21	(2) 1	(5) 22	(0) 0	(9) 3	(9) 3	(67) 403	(6) 1
(34) 406	(5) 14	(21) 368	(0) 15	(4) 7	(4) 22	(0) 1	(4) 1	(4) 2	(29) 392	(3) 1
(5) 74	(2) 3	(3) 70	(0) 1	(0) 0	(0) 1	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(3) 71	(0) 0
(83) 483	(36) 21	(34) 452	(3) 8	(4) 1	(7) 9	(1) 0	(5) 1	(6) 1	(47) 462	(5) 0
(69) 325	(6) 41	(44) 267	(5) 10	(9) 7	(14) 17	(0) 0	(5) 0	(5) 0	(63) 284	(6) 0
(20) 94	(3) 12	(9) 78	(3) 2	(0) 1	(3) 3	(1) 0	(4) 1	(5) 1	(17) 82	(3) 0
(653) 3,024	(184) 197	(278) 2,529	(55) 192	(57) 94	(112) 286	(8) 3	(71) 9	(79) 12	(469) 2,827	(65) 5
(256) 1	(74) 1	(73) 0	(20) 0	(43) 0	(63) 0	(13) 0	(33) 0	(46) 0	(182) 0	(29) 0
(4) 0	(3) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(1) 0	(1) 0	(1) 0	(0) 0
(48) 107	(10) 7	(21) 79	(3) 10	(7) 10	(10) 20	(0) 0	(7) 1	(7) 1	(38) 100	(3) 0
(2) 4	(0) 0	(0) 3	(1) 0	(1) 1	(2) 1	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(2) 4	(1) 0
(4) 9	(2) 1	(2) 7	(0) 0	(0) 1	(0) 1	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(2) 8	(0) 0
(40) 10	(12) 5	(18) 5	(5) 0	(2) 0	(7) 0	(0) 0	(3) 0	(3) 0	(28) 5	(15) 0
(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
(16) 28	(6) 2	(5) 26	(2) 0	(1) 0	(3) 0	(1) 0	(1) 0	(2) 0	(10) 26	(2) 0
(370) 159	(107) 16	(119) 120	(31) 10	(54) 12	(85) 22	(14) 0	(45) 1	(59) 1	(263) 143	(50) 0
(223) 16	(116) 5	(53) 7	(20) 3	(23) 1	(43) 4	(4) 0	(7) 0	(11) 0	(107) 11	(51) 0
(319) 181	(122) 8	(93) 124	(37) 23	(29) 25	(66) 48	(1) 0	(37) 1	(38) 1	(197) 173	(49) 1
(62) 92	(22) 11	(27) 63	(5) 5	(4) 13	(9) 18	(0) 0	(4) 0	(4) 0	(40) 81	(13) 0
(1,627) 3,472	(551) 237	(570) 2,843	(148) 233	(167) 145	(315) 378	(27) 3	(164) 11	(191) 14	(1,076) 3,235	(228) 6

- 表中の記号はそれぞれ次の意味を表す。
PR4(c)：エックス線写真の像が第4型（じん肺による大陰影の大きさが1測の肺野の3分の1を超えるものである。）
F(++)：じん肺による著しい肺機能の障害がある。
- 新規有所見労働者は管理1であった労働者で、管理2以上に決定された者の数である。

26. 最低賃金決定状況

(1) 決定方式別の最低賃金決定件数及び適用労働者数

(平成24年3月31日現在)

決 定 方 法	決 定 件 数	適用労働者数
(1) 地域別最低賃金	47	511,965
(2) 特定最低賃金	246	36,940
イ 新産業別最低賃金	243	36,899
① 厚生労働大臣決定分	0	0
② 都道府県労働基準局長決定分	243	36,899
ロ 従来の産業別最低賃金	3	41
① 厚生労働大臣決定分	1	4
② 都道府県労働局長決定分	2	37
合 計	293 件	－ 百人

(注) 適用使用者数は、平成21年経済センサス-基礎調査等に基づき推計した適用労働者数である。

(2) 平成24年度特定最低賃金の決定件数、適用使用者数及び適用労働者数

(平成24. 3. 末現在)

特定（産業別）最低賃金	業種	決定件数	適用使用者数	適用労働者数
新産業別最低賃金	食料品・飲料製造業関係	7 件	4 百人	165 百人
	繊維工業関係	8	14	232
	木材・木製品製造業関係	1	1	9
	家具・装備品製造業関係	1	1	15
	パルプ・紙・紙加工品製造業	3	2	115
	印刷・同関連産業関係	2	11	125
	塗料製造業関係	4	1	62
	ゴム製品製造業関係	1	2	58
	窯業・土石製品製造業関係	5	15	235
	鉄鋼業関係	22	35	1,507
	非鉄金属製造業関係	9	9	315
	金属製品製造業関係	5	11	289
	一般機械器具製造業関係	26	281	5,429
	電気機械器具製造業等関係	46	282	12,100
	輸送用機械器具製造業関係	34	164	8,395
	精密機械器具製造業関係	9	13	385
	小計	183	846	29,436
	新聞・出版業関係	2	25	499
	各種商品小売業関係	32	29	4,306
	自動車小売業関係	24	269	2,603
	自動車整備業関係	1	10	34
	道路貨物運送業関係	1	3	21
	小計	60	336	7,463
	合計	243	1,182	36,899
別従来最低賃金業	木材・木製品・家具・装備品製造業関係	1	6	33
	道路貨物運送業関係	1	1	4
	全国非金属鉱業(厚生労働大臣決定)関係	1	1	4
	合計	3	8	41
総合計		246	1,190	36,940

(注)

- 1 複数の業種にまたがって設定されているものについては、主な業種に計上している。
- 2 適用使用者数及び適用労働者数は、平成21年経済センサス-基礎調査等に基づき推計した適用使用者数及び適用労働者数である。

27. 家内労働法適用状況

(1) 委託者数及び代理人数

(平成23年10月1日現在)

委託者数			代理人数
計	製造・販売業者	請負業者	
9,862	9,355	507	503

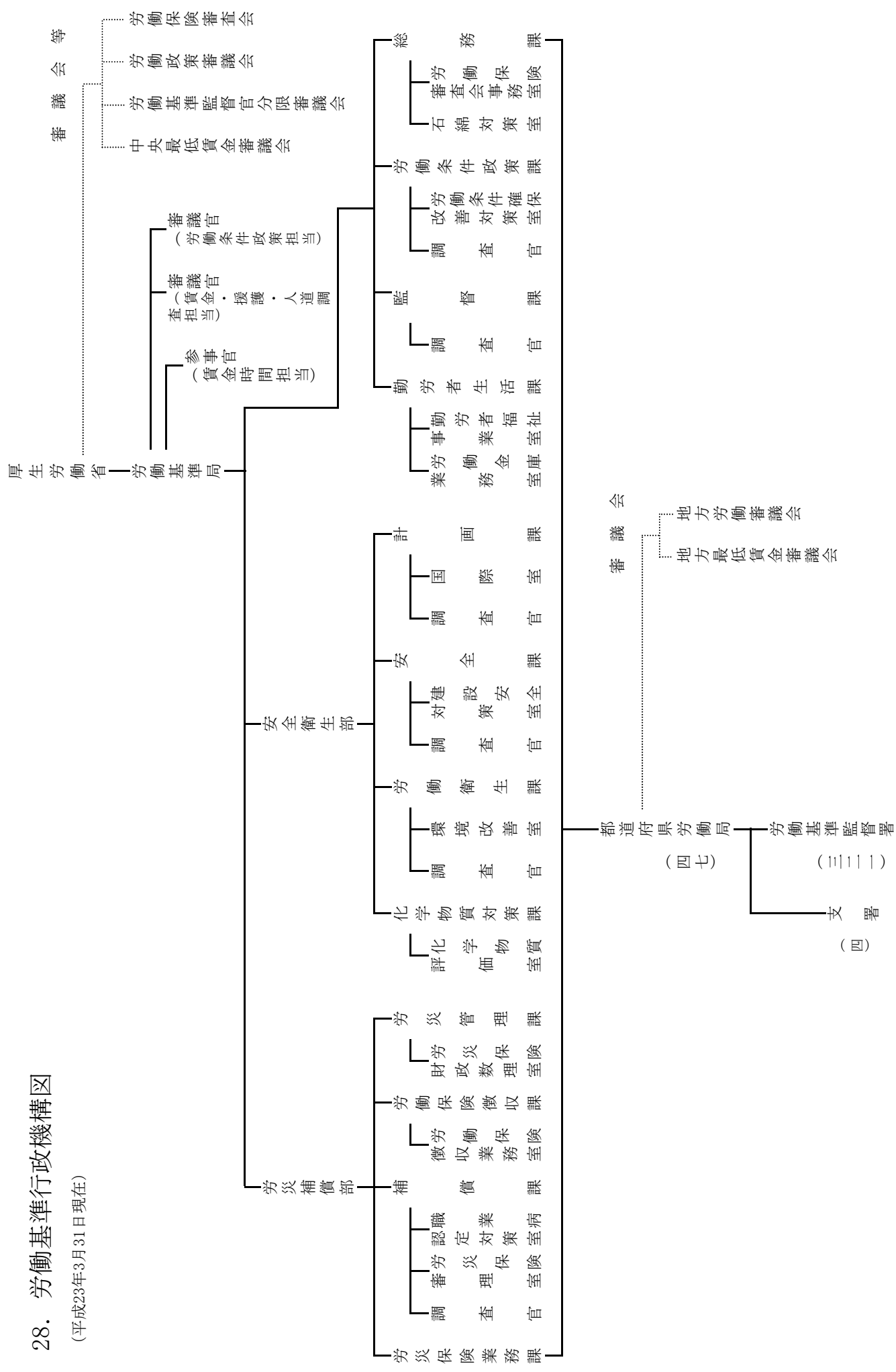
(2) 業種別家内労働従事者数、家内労働者数及び補助者数

(平成23年10月1日現在)

業種別	家内労働従事者数 (総数)	家内労働者数	補助者数
計	133,264	128,709	4,555
食料品	3,427	3,323	104
繊維工業	40,290	38,860	1,430
木材・木製品・家具・装備品	1,439	1,328	111
紙・紙加工品	7,816	7,625	191
印刷・同関連及び出版業	4,046	3,924	122
ゴム製品	7,797	7,624	173
皮革製品	2,572	2,279	293
窯業・土石製品	1,532	1,421	111
金属製品	4,467	4,161	306
電子部品・デバイス	6,966	6,844	122
電気機械器具	16,282	15,924	358
情報通信機械器具	1,351	1,320	31
機械器具等	7,743	7,425	318
その他(雑貨等)	27,536	26,651	885

28. 労働基準行政機構図

(平成23年3月31日現在)



29. 労働基準行政所掌法令

法 律	政 令	省 令
労働基準法 (22・4・7 第 49 号)	労働基準法第 37 条第 1 項 の時間外及び休日の割増 賃金に係る率の最低限度 を定める政令	・労働基準法施行規則 ・女性労働基準規則 ・年少者労働基準規則 ・事業附属寄宿舎規程 ・建設業附属寄宿舎規程
賃金の支払の確保等に関する 法律 (51・5・27 第 34 号)	賃金の支払の確保等に関 する法律施行令	・賃金の支払の確保等に関する法律施行規則
労働安全衛生法 (47・6・8 第 57 号)	労働安全衛生法施行令 労働安全衛生法関係手数 料令	・労働安全衛生規則 ・ボイラー及び圧力容器安全規則 ・クレーン等安全規則 ・ゴンドラ安全規則 ・有機溶剤中毒予防規則 ・鉛中毒予防規則 ・四アルキル鉛中毒予防規則 ・特定化学物質障害予防規則 ・高気圧作業安全衛生規則 ・電離放射線障害防止規則 ・酸素欠乏症等防止規則 ・事務所衛生基準規則 ・粉じん障害防止規則 ・石綿障害予防規則 ・労働安全衛生法及びこれに基づく命令に 係る登録及び指定に関する省令 ・機械等検定規則 ・産業安全専門官及び労働衛生専門官規程 ・労働安全コンサルタント及び労働衛生コ ンサルタント規則 ・(構造規格) ・東日本大震災により生じた放射性物質に より汚染された土壌等を除染するための 業務等に係る電離放射性障害防止規則
作業環境測定法 (50・5・1 第 28 号)	作業環境測定法施行令	・作業環境測定法施行規則
じん肺法 (35・3・31 第 30 号)		・じん肺法施行規則
炭坑災害による一酸化炭素中 毒症に関する特別措置法 (42・7・28 第 92 号)		・炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関す る特別措置法施行規則
労働災害防止団体法 (39・6・29 第 118 号)		・労働災害防止団体法施行規則
労働者災害補償保険法 (22・4・7 第 50 号)	労働者災害補償保険法施 行令	・労働者災害補償保険法施行規則 ・労働者災害補償保険特別支給金支給規則
最低賃金法 (34・4・15 第 137 号)		・最低賃金法施行規則
家内労働法 (45・5・16 第 60 号)		・家内労働法施行規則

法 律	政 令	省 令
勤労者財産形成促進法 (46・6・1 第 92 号)	勤労者財産形成促進法施行令	・ 勤労者財産形成促進法施行規則
中小企業退職金共済法 (34・5・9 第 160 号)	中小企業退職金共済法施行令	・ 中小企業退職金共済法施行規則
労働金庫法 (28・8・17 第 227 号)	労働金庫法施行令	・ 労働金庫法施行規則
石綿による健康被害の救済に関する法律 (平 18・2・10 第 4 号)	石綿による健康被害の救済に関する法律施行令	・ 厚生労働省関係石綿による健康被害の救済に関する法律施行規則
労働時間等の設定の改善に関する特別措置法 (平 4・7・2 第 90 号)	労働時間等の設定の改善に関する特別措置法第 8 条から第 12 条までに規定する厚生労働大臣の権限の一部の委任等に関する政令	・ 労働時間等の設定の改善に関する特別措置法施行規則
労働保険の保険料の徴収等に関する法律 (44・12・9 第 84 号)	労働保険の保険料の徴収等に関する法律施行令	・ 労働保険の保険料の徴収等に関する法律施行規則
失業保険法及び労働者災害補償保険法の一部を改正する法律及び労働保険の保険料の徴収等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律 (44・12・9 第 85 号)	・ 失業保険法及び労働者災害補償保険法の一部を改正する法律及び労働保険の保険料の徴収等に関する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令 ・ 労働保険事務組合に対する報奨金に関する政令	・ 失業保険法及び労働者災害補償保険法の一部を改正する法律及び労働保険の保険料の徴収等に関する法律の施行に伴う労働省令の整備等に関する省令 ・ 労働保険事務組合に対する報奨金に関する省令
社会保険労務士法 (43・6・3 第 89 号)	社会保険労務士法施行令	・ 社会保険労務士法施行規則 ・ 社会保険労務士法に係る聴聞等手続規則
労働契約法 (平 19・12・5 第 128 号)		